

民生費による事務事業

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
社会福祉事業協力員事務事業					細事業	地域共生推進課関係事務事業				
開始年度	昭和 44 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	社会福祉事業協力員 (民生委員・児童委員)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	民生委員・児童委員を社会福祉事業協力員に委嘱し、市の福祉事務所の業務に協力を求めることにより、担当地区内の社会調査及び保護指導その他社会福祉を増進することを目的とする。							
事業概要	域福祉の増進を図るため、地域の事情に精通する民生委員・児童委員を社会福祉事業協力員として委嘱し、市からの依頼に基づき、地域に密着した各種サービスの提供を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
1 報酬	8,550,000	8,455,000	-1%	利用者負担						
9 旅費	364,333	284,567	-22%							
13 委託料	199,172	217,780	9%		国					
14 使用料及び賃借料	32,540	22,600	-31%		都					
				その他						
				一般財源				8,979,947		
合計	9,146,045	8,979,947	-2%	合計						8,979,947
(概算) 人件費	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.40 名	1,056,000	%	%	%	%	%		
合計			3,126,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	民生委員・児童委員 (社会福祉事業協力員)			75人	75人	79人	79人			
	避難行動要支援者名簿更新			年2回	年2回	年2回	年2回			
	避難行動要支援者名簿登録者数			2,692人	2,359人	2,700人	2,700人			
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	民生・児童委員に対し、国分寺市が委嘱している事業である。				
有効性	■	□	□	□	□	行政のみでは実施困難な様々な社会福祉事業を、地域の実態をよく知る民生・児童委員が、市からの依頼に基づき行っている。				
効率性	□	■	□	□	□	協力員の事業協力により、効率的に本市の保健・福祉事業が展開されている。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	福祉施策の推進のため、地域をよく知る民生委員・児童委員に協力員を委嘱している。協力員による市への事業協力は不可欠である。各課から多くの事業協力要請があり、協力員の事業協力が円滑に行えるよう民生委員・児童委員の事務局として、事業に係わる情報提供や庁内の連携を図っていく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		地域共生推進課			
民生委員等事務事業				細事業					
開始年度	昭和 23 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	民生委員・児童委員	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	国分寺市民生委員・児童委員協議会の事務局として民生委員・児童委員の活動を支援することにより、民生委員・児童委員による住民の立場に立つての相談や必要な援助、行政機関への橋渡し等を通じて社会福祉の増進を図ることを目的とする。						
事業概要	地域福祉の増進を図るため、厚生労働大臣が委嘱する民生委員が、担当地域の市民の身近な相談相手となり、市民が抱える様々な問題を解決するために行政等関係機関への橋渡しをする。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度		
1 報酬	85,500	332,500	289%	利用者負担					
8 報償費	8,016,000	7,981,600	0%						
11 需用費	92,997	356,041	283%	国					
12 役務費	103,230	114,925	11%						
14 材料及び賃借料	19,828	19,828	0%	都	民生委員都負担金		8,929,736		
19 負担金、補助及び交付金	462,900	673,700	46%						
				その他					
				一般財源			548,858		
合計	8,780,455	9,478,594	8%	合計			9,478,594		
(人件費)	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.40 名	1,056,000	%	%	%	%	%	
合計		3,126,000	0.0	0.0	94.2	0.0	5.8		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	民生委員・児童委員		75人	75人	79人(定数)	79人(定数)			
	定例会開催数 部会開催数(8部会)		年11回 各部会年3~4回	年11回 各部会年3~4回	年11回 各部会年3~4回	年11回 各部会年3~4回			
	活動日数 訪問回数 連絡調整回数		12,595日 9,114回 10,250回	13,020日 12,833回 11,106回	15,000日 14,000回 12,000回	15,000日 14,000回 12,000回			
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし			困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	民生・児童委員は地域福祉の中心的な担い手であり、その役割は大きい。協議会事務局として、都及び関係機関との連絡調整を図る必要がある			
有効性	■	□	□	□	□	地域の住民でありながら、行政とのパイプ役として活躍する民生・児童委員は、地域福祉の中心的な担い手として、非常に有効である。			
効率性	□	■	□	□	□	民生委員・児童委員の業務内容は、近年特に多様化・複雑化している。協議会事務局としての事務も同様に複雑化しているため、効率的な事務執行が必要である。			
今後の進め方									
□	■		□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	民生委員法に基づき、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役として様々な業務を行っている。市民からの相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう事務局として環境整備に努める必要がある。そのひとつとして、班体制について検討する。また次期一斉改選に向けて、準備を進めて行く。31年度は民生委員制度創設100周年記念事業の記念誌及び記念式典の開催により、民生委員・児童委員の普段の活動による地域への貢献とその存在の重要性を市民及び関係機関に周知することができた。また、記念式典を国分寺市社会福祉協議会と共催で開催したことにより、これまで以上にお互いに密接に連携して地域福祉推進を図っていくことを確認できた。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
社会を明るくする運動事務事業					細事業					
開始年度	昭和 51 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	市民, 民間団体	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	法務省の主旨する社会を明るくする運動を推進することにより, 犯罪のない地域社会を築くことを目的とする。							
事業概要	青少年の犯罪の防止と犯罪者の更生について, 市民の理解を深め犯罪のない明るい社会を築くために, 国分寺市長が推進委員長を務める運動である。コンサート開催や国分寺まつり等でのPR活動, また, シンボルである「ひまわり」を市内に栽培している。									
決算内訳 (単位: 円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	106,500	105,036	-1%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源				105,136		
合計	106,500	105,136	-1%	合計				105,136		
(概算) 人件費	正規職員	0.25 名	2,040,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.20 名	529,600	%	%	%	%	%		
合計			2,569,600	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	全市民			全市民	全市民	全市民	全市民			
○	広報資材の購入数, 行事等の実施回数			3,000個, 5回	3,000個, 5回	6,500個, 5回	6,500個, 5回			
○	購入資材の配布数, 行事の参加者数			3,000個, 1,605人	5,000個, 1,500人	6,500個, 1,500人	6,500個, 1,600人			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし				困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域の青少年の犯罪の防止と犯罪者の更生を目的とする「社会を明るくする運動」は必要な事業である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市報, ポスターによる啓発活動, また, 8月, 3月に, 市内の小・中学校生による吹奏楽コンサートを開催し, 運動の周知が図られているが, 参加対象者が限られていること, 行事の運営方法に課題があげられる。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「社会を明るくする運動」の推進委員会事務局として, 委員間の連絡調整等業務や運動に必要な物品の購入等の効率化を図るとともに, 最小限の体制で行っている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	法務省の主旨する運動であり, シンボルである「ひまわり」の迷路づくり, 市内地域まつりでのワークショップ・刑務作業製品の販売についても定着している。小中学生の演奏による「ひまわりコンサート」については開催方法の改革が必要となり, 令和元年度に新規団体への協力依頼をする予定である。犯罪のない明るい社会を築くために, 引き続き事務局として運動の周知に努めるなど, 本事業の支援を行う必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	生活福祉課
-----	-------

事務事業	行旅死亡人等取扱事務事業				細事業				
開始年度	昭和 39 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	市内で病気・死亡した身元不明人等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	救護・埋葬を滞りなく行う。						
事業概要	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓地・埋葬等に関する法律に基づき、身元のわからない方の救護、埋葬等を実施する。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
8 報償費	25,000	25,000	0%	利用者負担			
11 需用費	2,160	2,260	5%				
12 役務費	13,520	0	-100%		国		
13 委託料	179,280	348,776	95%				
				都			
				その他			
				一般財源		376,036	
合計	219,960	376,036	71%	合計		376,036	

(概算) 人件費	正規職員	0.13 名	1,076,400	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			1,076,400	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	行旅病人・死亡人取扱件数(件)	実績値	1	2	発生時に随時対応	発生時に随時対応
	埋葬実施件数(件)	実績値	0	0	発生時に随時対応	発生時に随時対応
	埋葬者の供養(回)	実績値	1	1	1	1

類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし
--------------------	----

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成30年度は対象となる事案が2件発生した。市内で病気・死亡した身元不明人等を、法に基づいて速やかに行う必要がある。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市内で病気・死亡した身元不明人等を、法に基づいて速やかに行うためには有効である。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	過去の埋葬者に対して、年1回供養を行っている。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント	平成30年度は対象となる事案が2件発生した。事案発生時には速やかに対応しなければならないため、継続する必要がある。なお、毎年度、過去に埋葬した方に対する供養を行っている。
------	---

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				災害弔慰金支給等事務事業		所管課	地域共生推進課					
開始年度				不明	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				災害を受けた市民及びその遺族		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市内に居住する住民が災害を受けたときに、被災者又はその遺族に見舞金又は弔慰金を支給することを目的とする。				
事業概要				自然災害や交通事故等による被害について、遺族や被害者を援護するため、弔慰金または見舞金を支給する。また、生活再建を支援するために貸付を行う。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
20 扶助費		60,000	0	-100%	利用者負担							
21 貸付費		0	0	-								
					国							
					都							
					その他							
					一般財源				0			
合計		60,000	0	-100%	合計			0				
(概算) 人件費	正規職員		0.10 名	816,000	財源内訳							
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%			
合計			816,000	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	支給・貸付の対象			滑落事故による死亡	該当なし	情報収集に努める。	情報収集に努める。					
	件数			1件	なし	発生時に随時対応	発生時に随時対応					
○	支給額			60,000円	なし	発生時に随時対応	発生時に随時対応					
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし				困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし										
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		■	□	□	□	□						
有効性		□	■	□	□	□	災害後の生活再建に必要な資金援助である。					
効率性		□	□	■	□	□	災害後の生活再建に必要な資金であり、発災時には、必要な事務を行う必要がある。					
今後の進め方												
□		■		□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	支給実績はないものの、当該事業の弔慰金等の支給は被災後の生活再建に大きく寄与することとなるため、日頃より関係課との連携に努める必要がある。なお、交通事故等による死亡事故についても、見舞金支給の対象となるため、把握漏れのないよう情報の収集に努める必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

					所管課	地域共生推進課				
事務事業	国分寺分区等事務事業				細事業					
開始年度	昭和 42 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
				●		●				
施策			取組方針							
事業の対象	北多摩東地区保護司会国分寺分区		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		北多摩東地区保護司会国分寺分区の事務局として保護司の活動を支援することにより、保護司による、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生支援や犯罪の予防のための世論の啓発等を通じ、地域社会の浄化や個人及び公共の福祉に寄与することを目的とする。					
事業概要	安心安全な地域をつくる更生保護の推進を図るため、北多摩東地区保護司会国分寺分区へ補助金及び北多摩東地区保護観察協会へ負担金									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
9 旅費		3,200		利用者負担						
19 負担金補助及び交付金	1,030,396	1,036,780	1%	国						
				都						
				その他						
				一般財源					1,039,980	
合計	1,030,396	1,039,980	1%	合計					1,039,980	
（人件費）	正規職員	0.25 名	2,040,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.20 名	529,600	%	%	%	%	%		
合計		2,569,600	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度			
	保護司会			1	1	1	1			
	保護司の人数			32	28	28	28			
○	定例会及び行事等活動回数（北多摩東地区保護司会・国分寺分区・北多摩東地区保護観察協会）			371	276	300	300			
類似事業	実施団体（課）	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし				困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	補助金交付を行うとともに、事務局として、行政等関係機関、保護司会との連携を図る必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	地域の安心安全をつくる更生保護活動が推進される。				
効率性	□	■	□	□	□	事務局業務について、保護司会の役員及び各保護司との情報共有、連携を図り、活動の支援を行っている。				
今後の進め方										
□	■		□		□		□			
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている北多摩東地区保護司会国分寺分区に対して、補助金を交付し、各保護司との情報共有・連携を図り、保護司活動の支援を行う必要がある。また、北多摩東地区保護司会（武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市の4市で構成）について、各市と連携して保護司活動の支援を行う。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					入浴券支給事務事業	所管課	生活福祉課						
開始年度					昭和 49 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					市内居住の風呂設備のない65歳以上のみ世帯に属する者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		入浴の便宜を図るとともに、公衆浴場の公共性の確立と福祉及び環境衛生の向上を図る。					
事業概要					福祉及び環境衛生の向上を図るため、風呂設備のない、高齢者世帯に無料入浴券を支給する。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度			
13 委託料		374,100	303,150	-19%	利用者負担								
					国								
					都								
					その他								
					一般財源					303,150			
合計		374,100	303,150	-19%	合計				303,150				
(概算) 人件費	正規職員		0.02 名	165,600	財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%	%			
	合計			165,600	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
○	支給延人数(人)	実績値		29	24	33	33						
○	支給枚数(枚)	実績値		870	705	975	975						
	支給総額(円)	実績値		374,100	303,150	429,000	429,000						
類似事業	実施団体(課)	東京都			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	生活保護世帯等に対する入浴料金助成事業			なし	困難		実施済 入浴券の印刷・入浴サービスの提供					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし											
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
必要性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	風呂設備のない世帯の入浴の便宜を図るために必要であるが、支給対象者が通減している。						
有効性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市内の公衆浴場が減少し、地域に偏りが生じており、市内全域への有効性が低い。						
効率性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公衆浴場組合へ一部業務を委託し、入浴券の支給は市窓口にて行っている。						
今後の進め方													
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	風呂設備のない高齢者世帯に入浴券を支給して、入浴の便宜を図るとともに福祉及び環境衛生の向上を図るものである。支給対象世帯は年々減少しているが、対象世帯に対して継続して実施していく。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	生活福祉課				
福祉事務所事務事業					細事業					
開始年度	昭和 39 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	福祉事務所	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 円滑に運営する。							
事業概要	社会福祉法の規定に基づき設置する福祉事務所を運営するため、必要な所員を配置する。また、運営に必要な臨時職員賃金、消耗品等予算を執行する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	2,764,202	3,028,152	10%	利用者負担						
11 需用費	30,899	112,282	263%							
12 役務費	50,000	50,000	0%	国	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金			53,000		
14 使用料及び賃借料	84,494	82,874	-2%							
18 備品購入費	0	0	-	都						
				その他						
				一般財源				3,220,308		
合計	2,929,595	3,273,308	12%	合計				3,273,308		
(人件費)	正規職員	0.21 名	1,738,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		1,738,800	0.0	1.6	0.0	0.0	98.4			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	生活保護受給世帯数(世帯)	実績値	969	970	自立に向けた支援を強化する。	自立に向けた支援を強化する。				
	生活保護現業執行体制(人)	実績値	所長 : 1 査察指導員 : 1 地区担当員 : 9	所長 : 1 査察指導員 : 1 地区担当員 : 9	運営に必要な所員を配置する。	運営に必要な所員を配置する。				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	なし	協働事業の可能性	困難	アウトソーシングの可能性	困難		
	事業名	なし								
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	社会福祉法に基づき設置する必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	地域福祉の推進のため、福祉事務所を運営することは有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	法に基づく運営に必要な所員を配置し、効率的な事務執行をしている。				
今後の進め方										
□		■		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	社会福祉法に基づき設置する福祉事務所の運営は、地域福祉の充実のため必要である。円滑な管理運営のため、引き続き適正な予算執行及び福祉事務所長印の管理を行う。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
原子爆弾被爆者見舞金等事務事業					細事業					
開始年度	昭和 48 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
					●					
施策	取組方針									
事業の対象	原子爆弾被爆者である市民及び被爆者団体		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市内に居住する原子爆弾被爆者の医療費等を助成するための見舞金を支給すること、及び国分寺市原爆被爆者の会国分会对し、その運営に要する経費を補助することにより、原子爆弾被爆者の生活や活動を支援することを目的とする。					
事業概要	原子爆弾被爆者へ医療費等を助成するための見舞金(13,000円×2回/1人)を交付するとともに、都の被爆者医療費助成制度の申請書類を受け付け東京都へ進達している。また、被爆者団体の活動支援として補助金交付を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金				利用者負担						
11 需用費										
12 役務費	5,796	5,740	-1%	国						
19 負担金補助及び交付金	250,000	250,000	0%							
20 扶助費	1,625,000	1,495,000	-8%	都	原爆援護事務関係交付金				5,456	
				その他						
				一般財源					1,745,284	
合計	1,880,796	1,750,740	-7%	合計					1,750,740	
(概算) 人件費	正規職員	0.15 名	1,224,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.15 名	397,200	%	%	%	%	%		
合計			1,621,200	0.0	0.0	0.3	0.0	99.7		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	①見舞金対象者 ②補助金対象団体			①被爆者健康手帳所持者 ②国分会	①被爆者健康手帳所持者 ②国分会	①被爆者健康手帳所持者 ②国分会	①被爆者健康手帳所持者 ②国分会			
	①被爆者健康手帳所持者数 ②被爆者団体数			①63人 ②1団体	①59人 ②1団体	①70人 ②1団体	①70人 ②1団体			
○	①見舞金支給総額 ②補助金交付額			①1,625,000円 ②250,000円	①1,495,000円 ②250,000円	①1,820,000円 ②250,000円	①1,820,000円 ②250,000円			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし				困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	非核平和都市宣言をしている本市において、団体へ補助金を交付し、核兵器廃絶へ向けた活動を支援する。また、原爆被爆者へ見舞金を支給することにより、医療費等に対する助成とする。				
有効性	□	■	□	□	□	補助団体において、被爆体験を後世へ伝える活動等核兵器廃絶に向けた活動を継続している。また市独自事業として見舞金支給により、被爆者への援護が図られている。				
効率性	□	□	■	□	□	見舞金の支給事務については、前年度支給対象者への申請書送付や市報による事業周知と郵送による申請勧奨を行い、事務の効率化に努めている。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	被爆体験等を次世代へ伝承する活動などの市の平和施策へ寄与する被爆者団体に対し、引き続き補助金の交付による運営支援を行う。また、原爆被爆者に対する見舞金支給などにより、原爆被爆者への支援を継続して行う必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					中国残留邦人生活支援給付金等事務事業	所管課	生活福祉課						
開始年度					昭和 20 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					中国残留邦人等及びその配偶者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	中国残留邦人等及びその配偶者の生活の安定を図るとともに、日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、自立を支援することを目的とする。						
事業概要					国の基準に基づき支援給付金を支給する。また、支援相談員を配置し、日本における安定した生活を支援する。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出					歳入								
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
8 報償費		481,804	493,255	2%	利用者負担								
13 委託料		12,025	10,690	-11%									
20 扶助費		5,960,430	5,844,895	-2%		国	生活保護費等負担金		4,383,000				
					生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		250,000						
					都	遺族及留守家族等援護費事務委託金		214,200					
					その他								
					一般財源				1,501,640				
合計		6,454,259	6,348,840	-2%	合計		6,348,840						
(概算) 人件費	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%					
合計			1,656,000	0.0	72.4	0.0	0.0	23.7					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
○	①支援対象世帯数(世帯) ②支援対象者数(人)	実績値		① 3 ② 4	① 3 ② 4	① 3 ② 4	① 3 ② 4						
○	①支援相談員人数(人) ②活動日数(日)	実績値		① 1 ② 48	① 1 ② 50	① 1 ② 49	① 1 ② 49						
○	支援給付年間支給額(円)	実績値		5,960,430	7,462,000	7,585,000	7,585,000						
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし			なし	困難		検討中 地域生活支援事業					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし												
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)							
必要性	■	□	□	□	□	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく、法定受託事務である。							
有効性	□	■	□	□	□	特定中国残留邦人等及びその配偶者の帰国後の安定した生活を支援する。							
効率性	□	■	□	□	□	支援・相談員の配置による相談体制の整備及び電算システムの導入によって効率的に給付金の支給処理を行っている。							
今後の進め方													
□	■			□	□	□							
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善			2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	対象世帯は限られているが、法定受託事務であり特定中国残留邦人等に対する支援のために必要な事業である。支援相談員と連携を図り、対象世帯への自立に向けた生活支援を行っていく。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業					細事業					
開始年度	平成 17 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	福祉有償運送団体 (市内2団体)	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 障害者・高齢者等のうち移動制約者の通院時等の移動手段を確保するため、福祉有償運送団体が道路運送法に基づく登録を円滑にできるようにする。							
事業概要	障害者・高齢者等のうち移動制約者の通院時等の移動手段を確保し、福祉の向上を図るため、多摩地域自治体で設置運営する「福祉有償運送運営協議会」に、福祉有償運送団体に係る各種登録申請の事前協議を諮る。また、協議会に委員として出席する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
19 負担金補助及び交付金	7,614	5,262	-31%	利用者負担						
				国						
				都	地域福祉推進包括補助金			2,000		
				その他						
				一般財源				3,262		
合計	7,614	5,262	-31%	合計						5,262
(概算) 人件費	正規職員	0.03 名	248,400	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		248,400	0.0	0.0	38.0	0.0	62.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	福祉有償運送運営団体			2団体	2団体	1団体	1団体			
○	運営協議会への協議件数			0件	0件	団体からの相談に随時対応	団体からの相談に随時対応			
	登録完了件数			0件	0件	団体からの相談に随時対応	団体からの相談に随時対応			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし			なし	困難		運営協議会の設置運営		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	移動制約者の移動手段を確保する福祉有償運送の実施に際しては、国のガイドラインの規定により、自治体等が運営協議会を設置する必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	移動制約者の移動手段の確保については、公共交通機関だけでは十分ではないため、福祉有償運送の実施は有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	多摩地域の複数の自治体で運営協議会を共同設置することにより、効率的に運営している。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	障害者・高齢者等のうち一人で公共交通機関を利用することが困難な移動制約者にとって、通院時等に単身で外出するための移動手段を確保することは、在宅生活を続けるために重要である。社会福祉法人やNPO法人等が行う福祉有償運送の利用により、安定的な移動手段の確保を図り、事業を継続するとともに、団体を支援していく必要がある。引き続き、多摩地域の自治体で設置運営する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」により、各種登録の事前協議を行うことが必要である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					生活安定応援事務事業	所管課	生活福祉課						
開始年度					平成 20 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					低所得者世帯	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	対象世帯の子に修学の機会を確保する。						
事業概要					低所得者世帯の子を支援するため、相談窓口を開設し、対象世帯へ学習塾等の受講費用及び高等学校・大学等の受験費用に必要な資金の貸付(受験生チャレンジ貸付)を行う。国分寺市社会福祉協議会と業務委託契約を締結している。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
13 委託料		4,500,000	4,500,000	0%	利用者負担								
					国								
					都	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金			4,500,000				
					その他								
					一般財源								
合計		4,500,000	4,500,000	0%	合計			4,500,000					
(概算) 人件費	正規職員	0.07 名	579,600	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%					
	合計		579,600	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	延べ相談件数(件)	実績値		963	732	必要に応じて相談支援を適切に行う。	必要に応じて相談支援を適切に行う。						
○	①受講費用貸付件数(件) ②受験料貸付件数(件)	実績値		① 34 ② 37	① 31 ② 39	必要に応じて相談支援を適切に行う。	必要に応じて相談支援を適切に行う。						
○	①高等学校合格者数(人) ②大学等合格者数(人)	実績値		① 21 ② 16	① 18 ② 21	貸付件数に対し100%を目標とする。	貸付件数に対し100%を目標とする。						
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	なし			なし	困難	実施済 相談支援業務						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)							
	5	4	3	2	1								
必要性	■	□	□	□	□	貧困の連鎖を断ち切るため、低所得者世帯の子に支援を行う必要がある。							
有効性	□	■	□	□	□	学務課や子ども子育てサービス課と連携し対象世帯に事業の周知を平成29年度に引き続き実施した。その結果、実施当該事業の利用により、対象世帯の子に修学の機会を確保できている。							
効率性	□	■	□	□	□	業務の専門性を考慮した業務委託により、効率的に実施している。							
今後の進め方													
□		■		□		□		□					
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	対象世帯の子どもにも修学の機会を確保することにより、高等学校・大学等への合格の道を開き、貧困の連鎖を断ち切ることに貢献している。対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう、庁内関係部署と連携を図り事業案内を行った。今後も周知方法を工夫しながら、広報活動を積極的に行っていく。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		生活福祉課			
生活困窮者自立促進支援事務事業				細事業					
開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	19 生活福祉	取組方針	①	生活困窮者への支援			●		●
			②	生活保護被保護者への自立支援					
			③	生活保護被保護者への就労支援					
			④	ひとり親家庭への自立支援					
事業の対象	生活困窮者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		困窮状態からの早期脱却を図り、自立を促進する。					
事業概要	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施するため、相談窓口を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、就労支援、住居確保給付金支給、子どもの学習支援等を行う。国分寺市社会福祉協議会と業務委託契約を締結している。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
13 委託料	26,797,393	31,929,520	19%	利用者負担					
20 扶助費	1,119,000	1,619,100	45%	国	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金			19,407,772	
				都	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金			3,200,000	
				その他					
				一般財源				10,940,848	
合計	27,916,393	33,548,620	20%	合計				33,548,620	
(人件費)	正規職員	0.14 名	1,159,200	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.44 名	1,161,600	%	%	%	%	%	
合計			2,320,800	0.0	67.4	0.0	0.0	32.6	
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	自立相談支援【①新規相談件数(件)②個別支援計画作成件数(件)】	実績値	① 244 ② 94	① 274 ② 89	① 240 ② 108	① 240 ② 108			
○	学習支援【①新規相談件数(件)②学習支援実施件数(件)】	実績値	① 39 ② 32	① 41 ② 33	① 50 ② 36	① 50 ② 36			
○	住居確保給付金【①新規相談者数(実人数)②支給決定件数(件)③就職者数(人)】	実績値	①46 ②9 ③10	①78 ②13 ③4	必要に応じて相談・申請支援を適切に行う。	必要に応じて相談・申請支援を適切に行う。			
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし	なし	困難	実施済 相談支援業務				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	生活困窮者自立支援法に基づく事業である。また、任意事業である子どもの学習支援事業は貧困の連鎖を断ち切るために必要である。			
有効性	□	■	□	□	□	困窮状態から早期脱却を図るため、生活保護に至る前の早期に相談を受けることができるため有効である。			
効率性	□	■	□	□	□	業務の専門性を考慮した業務委託を行っている。月1回の支援調整会議により、支援プランの策定・評価、事業運営の進捗を確認し実施している。			
今後の進め方									
■	□	□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	自立相談支援事業については、相談件数が増加しており、家計に課題を抱える相談者への支援が課題となっている。家計の管理、滞納金の解消等を図るための専門的な支援を行う「家計改善支援事業」を実施する必要がある。今後もより効果的な支援が実施できるよう、支援体制や支援メニューについて検討を進めていくとともに、事業の周知を図っていく必要がある。引き続き支援対象者の早期把握と早期支援を実施していくため、綿密な庁内連携と関係機関との連携を図っていく。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課					
社会福祉協議会事務事業					細事業						
開始年度	昭和 42 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
				●	●						
施策	取組方針										
事業の対象	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	市が社会福祉協議会に対して必要な助成を行うことにより、会の健全な運営と事業の充実を図り、もって市民の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。							
事業概要	社会福祉協議会の運営費及び事業費の一部を助成し、各種事業の充実を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
19 負担金補助及び交付金	58,910,843	54,536,599	-7%	利用者負担							
				国							
				都	地域福祉推進包括補助				3,400,000		
					高齢社会対策包括補助				667,000		
				その他							
				一般財源					50,469,599		
合計	58,910,843	54,536,599	-7%	合計					54,536,599		
(概算) 人員費	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		2,484,000	0.0	0.0	7.5	0.0	92.5				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	補助団体数		1	1	1	1					
○	補助額		58,910,843円	54,536,599円	59,111,000円	59,111,000円					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	なし	なし	困難	困難						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	■	□	□	□	□	補助団体は、社会福祉法に規定する地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、本市の社会福祉事業の組織的活動を展開しており、必要性は高い。					
有効性	□	■	□	□	□	補助団体では、各種福祉事業を展開し、またボランティア活動の推進を図るなど、多くの市民がサービスを受けている。					
効率性	□	■	□	□	□	社会福祉事業推進を妨げない範囲内で、より効率的な運営を求めていく。					
今後の進め方											
□	■	□	□	□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	本市における社会福祉事業の組織的な活動を展開し、地域福祉を推進する担い手として社会福祉協議会の果たすべき役割は重要であり、市民の期待も大きい。より効率的な団体運営を求めつつも引き続き補助等の支援を継続する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課					
いずみプラザ維持管理事務事業					細事業						
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	いずみプラザ及びその利用者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	いずみプラザの施設・設備の適切な維持管理を行う。								
事業概要	いずみプラザの施設・設備の適切な維持管理、市施設に係る維持管理経費(光熱水費等)の執行を行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出						歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度					
11 需用費	22,583,219	22,492,360	0%	利用者負担							
12 役務費	82,434	83,121	1%								
13 委託料	11,307,146	11,181,866	-1%	国							
14 使用料及び賃借料	1,446,484	3,321,235	130%								
16 原材料費	20,812	30,965	49%	都							
				その他	いずみプラザ電話交換機室電気使用料	15,990					
					いずみプラザ自動販売機電気料金等	193,161					
				一般財源	36,900,396						
合計	35,440,095	37,109,547	5%	合計	37,109,547						
(人件費)	正規職員	0.79 名	6,541,200	財源内訳							
	再任用職員	0.01 名	14,645	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			6,555,845	0.0	0.0	0.0	0.6	99.4			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	管理対象施設数(件)	-	1	1	1	1					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名		なし	困難	実施済						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	■	□	□	□	□	施設全体の管理運営業務であり、必要である。現在は業務委託を実施している。					
有効性	■	□	□	□	□	来所者等が安心して利用できる施設維持管理がなされている。					
効率性	□	□	■	□	□	管理経費の削減を図る一方で、効率の良い施設修繕を行う必要がある。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	いずみプラザは保健、医療、福祉の3つが連携した複合施設であり、多くの事業を実施している。経年劣化による突発的な故障・不具合が増加することが考えられるため、施設点検の結果等を元に計画的に修繕を行っていく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

					所管課	地域共生推進課				
事務事業	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業				細事業					
開始年度	平成 10 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
					●					
施策	取組方針									
事業の対象	一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市が一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会に対して必要な助成を行うことにより、協会の健全な運営と事業の充実を図り、もって市民の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。					
事業概要	一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会の運営費補助を行い、福祉施策の充実を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	43,182,000	43,182,000	0%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源					43,182,000	
合計	43,182,000	43,182,000	0%	合計					43,182,000	
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		828,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	補助団体数			1	1	1	1			
○	補助額			43,182,000円	43,182,000円	43,182,000円	43,182,000円			
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし			困難	困難				
	市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし								
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	補助団体では、広く市民を対象とした事業を実施しており、市民福祉の向上に寄与している。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当法人が指定管理者として運営する介護施設において、多くの市民が身近な施設として、介護サービスの提供を受けている。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	補助団体への補助対象は、市公設の介護老人保健施設運営費及び市民を対象とした公益事業であるが、団体として補助金に依存しないよう経営努力を行っている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	補助対象事業以外の収益事業の収益額の充当により、市補助金の減額となるよう団体としても経営努力を求めていく。引き続き、市の財政状況を踏まえた上で、事業運営状況に応じた支援を行っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課					
福祉計画事務事業					細事業						
開始年度	不明	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	市民、民間団体、又は他の地方公共団体	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	福祉保健施策について周知及び調査等を行う。								
事業概要	福祉保健施策の円滑な実施に向け、企画、調査等の業務を行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	14,084	13,570	-4%	利用者負担							
12 役務費	1,654	1,920	16%	国							
				都							
				その他							
				一般財源					15,490		
合計	15,738	15,490	-2%	合計					15,490		
(概算) 人件費	正規職員	0.01 名	82,800	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			82,800	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	歳出額	調査等課内庶務の事務に伴う消耗品、郵送料の支出額		15,738円	15,490円	20,000円	20,000円				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	■	□	□	□	□	庁内又は対団体との調整業務も含まれ、必要性は高い。					
有効性	□	■	□	□	□	市の福祉保健施策の円滑な実施のために有効な事務である。					
効率性	□	□	■	□	□	調整・協議等においては慎重を要し、単純に効率性のみを求めることは難しい面がある。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	市の施策がより円滑に実施されるための調査、調整業務や部の庶務担当課としての部内調整業務等について、引き続き効率性にも留意して実施していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
社会福祉法人の認可等事務事業					細事業					
開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	市所轄の社会福祉法人(9法人)及び社会福祉法人を設立しようとする者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)	社会福祉法人が法令に基づき、确实、効果的かつ適正に運営をしているか、指導、監督をする。社会福祉法人を設立しようとする者が設立認可の申請をした場合、審査し、認可する。						
事業概要	地域主権改革一括法に基づく社会福祉法の一部改正に伴い、平成25年度から「国分寺市内に主たる事務所を置き、その行う事業が国分寺市の区域を越えない社会福祉法人」の所轄庁が東京都知事から国分寺市長になった。この改正に伴い、社会福祉法人の認可、定款変更、及び指導検査等の業務を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	24,615	528,109	2045%	利用者負担 国 都 その他 一般財源						
12 役務費	894	792	-11%							
13 委託料	507,384	421,200	-17%							
18 備品購入費	0	375,516	-							
合計					合計					
532,893	1,325,617	149%	1,325,617							
(概算) 人件費	正規職員		2.00 名	16,560,000						
	再任用職員		名	%						
	嘱託職員		名	%						
合計			16,560,000							
			0.0	0.0	6.0	0.0	94.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	所轄する法人数	国分寺市内に主たる事務所を置き、その行う事業が国分寺市の区域を越えない社会福祉法人		9法人	9法人	9法人	9法人			
○	認可等処理件数 指導検査件数	法人からの申請及び届出 29年度より原則3年に1回実施		5件 3件	2件 3件	1件 3件	1件 3件			
○	新規設立認可件数	社会福祉法人を設立しようとする者が設立認可の申請をし、認可した件数		0法人	0法人	未定	未定			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし			なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	第1号法定受託事務であり、所轄庁として社会福祉法人の認可、定款変更及び指導検査等の業務を行う必要がある。				
有効性	■	□	□	□	□	社会福祉法人に対し、社会福祉法をはじめ関係法令等に基づき指導・助言を行うことは、法人の適正な運営に寄与している。				
効率性	□	□	■	□	□	法律に義務づけられた業務のため、適正に行う必要があり、効率性を優先させることはできないが、事務作業の効率化に努める必要がある。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	第1号法定受託事務として社会福祉法等関係法令等に基づき、適正に業務を執行する必要がある。また、平成29年4月1日の改正社会福祉法の施行に伴い、平成31年度までに全法人への法改正対応状況の指導検査を行う必要があるが、引き続き、適正に業務を執行していく。なお、指導検査の実施に当たっては、会計分野の専門的知見の活用を継続するなど適正かつ効率的な指導・検査ができるよう努める必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
地域福祉推進事務事業					細事業					
開始年度	平成 22 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	12 地域づくり	取組方針	① 地域の様々な社会資源の連携の促進							●
			② 多様な世代による市民活動の活性化							
			③ 地域づくりを担う人材の育成・養成							
事業の対象	市民、地域・団体		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市民、地域・団体が互いに支え合いの関係をつくり、自分たちでできることは自分たちでできるよう課題を解決する力をつける。市は地域の方々と一緒に地域福祉の推進のため協力して取組を行う。					
事業概要	地域福祉の推進のため、市民、地域・団体は、自らができることを考え取り組むことで地域の支え合いの輪を広げていく。市は市が取り組むべき事業を推進するとともに、市民、地域・団体と連携して、地域福祉の推進を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	987,190	978,670	-1%	利用者負担						
8 報償費										
11 需用費	110,295	129,686	18%	国						
12 役務費	199,466	205,592	3%							
13 委託料	270,000	16,200	-94%	都						
14 材料及び賃借料	141,912	851,472	500%							
				その他	臨時職員賃金日本赤十字社負担金				178,360	
				一般財源					2,003,260	
合計	1,708,863	2,181,620	28%	合計					2,181,620	
(概算) 人件費	正規職員	1.80 名	14,904,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計			14,904,000	0.0	0.0	0.0	8.2	91.8		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	避難行動要支援者名簿登録者数			2,692人	2,700人	2,700人				
	自治会町内会支援団体数			6	6	6				
○	地域福祉推進協議会委員の数			64人	71人	75人	80人			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし				困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	地域福祉を推進するには、市民、地域・団体が自分たちでできることは自分たちで実行するという意識を持ち、取り組む必要がある。市はその仕組みづくりをするとともに、市民、地域・団体と連携していく必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	避難行動要支援者登録や支援の仕組み、要支援者と支援者の顔合わせ等を通じて、地域の連携や地域防災が推進されている。				
効率性	□	■	□	□	□	多様な支援者の力を借りながら、制度の周知や登録勧奨を実施している。				
今後の進め方										
■	□				□		□		□	
5 拡大・拡充	4 現状維持				3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	避難行動要支援者登録制度の周知や運用手法の改善を進め、より実効性の高い制度として運用していく。地域福祉計画・実施計画に基づき、庁内及び関係団体との連携を図り、地域福祉の推進に努めていく必要がある。また、市民、地域・団体が、自らができることを考え取り組むための地域福祉推進協議会を引き続き開催するとともに、周知を図り、委員の増員に努める必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課					
福祉サービス第三者評価受審支援事務事業					細事業	高齢者福祉サービス関係事務事業					
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意) ●	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	福祉サービス提供事業者及び利用者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	福祉サービス提供事業者がサービスの質の向上のため、積極的に福祉サービス第三者評価を受審してもらえよう、補助金を支出する。また、利用者が評価の情報を入手しやすいように公表につなげる。								
事業概要	利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
12 役務費	2,320	1,640	-29%	利用者負担							
19 負担金補助及び交付金	3,282,000	2,193,000	-33%								
				国							
				都	地域福祉推進包括補助				2,193,000		
				その他							
				一般財源					1,640		
合計	3,284,320	2,194,640	-33%	合計					2,194,640		
(概算) 人件費	正規職員	0.05 名	414,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		414,000	0.0	0.0	99.9	0.0	0.1				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	第三者評価受審費補助事業所		8事業所	4事業所	8事業所	8事業所					
	受審勸奨の実施	介護保険事業者連絡会で勸奨新規対象事業者等に受審意向の確認	1回 8件	1回 12件	1回 未定	1回 未定					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	なし	協働事業の可能性	困難	アウトソーシングの可能性	困難			
	事業名	なし									
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	□	■	□	□	□	利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者が第三者評価を受審した費用に対して補助するものであり、事業者のサービス向上及び利用者のサービス選択に寄与していることから必要である。					
有効性	□	□	■	□	□	本事業を活用して評価受審した事業者には、第三者評価を受ける重要性・有効性がより具体的に理解され、サービス水準の確保に寄与している。なお、事業開始時より当該にて実施してきたが、事業者や利用者との接点がある各分野の事業主管課で所掌することで有効性を高めることができる。					
効率性	□	□	■	□	□	東京都の補助金を活用し、事業コストを極力抑えた形で効率性を図っている。なお、事業開始時より当該にて実施してきたが、事業者や利用者との接点がある各分野の事業主管課で所掌することで効率性を高めることができる。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	都の「指針」に基づき実施している補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
福祉サービス第三者評価受審支援事務事業					細事業	障害者（児）福祉サービス関係事務事業				
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意） ●	市例規	市要綱 ●	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	福祉サービス提供事業者及び利用者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	福祉サービス提供事業者がサービスの質の向上のため、積極的に福祉サービス第三者評価を受審してもらえよう、補助金を支出する。また、利用者が評価の情報を入手しやすいように公表につなげる。							
事業概要	利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
12 役務費	2,320	738	-68%	利用者負担						
19 負担金補助及び交付金	0	0	-							
				国						
				都						
				その他						
				一般財源					738	
合計	2,320	738	-68%	合計					738	
(概算) 人件費	正規職員	0.05 名	414,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		414,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	第三者評価受審費補助事業所		0事業所	0事業所	2事業所	2事業所				
	受審勸奨の実施	新規対象事業者等に受審意向の確認	1回 8件	1回 1件	1回 未定	1回 未定				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし	なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者が第三者評価を受審した費用に対して補助するものであり、事業者のサービス向上及び利用者のサービス選択に寄与していることから必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本事業を活用して評価受審した事業者には、第三者評価を受ける重要性・有効性がより具体的に理解され、サービス水準の確保に寄与している。なお、事業開始時より当該にて実施してきたが、事業者や利用者との接点がある各分野の事業主管課で所掌することで有効性を高めることができる。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	東京都の補助金を活用し、事業コストを極力抑えた形で効率性を図っている。なお、事業開始時より当該にて実施してきたが、事業者や利用者との接点がある各分野の事業主管課で所掌することで効率性を高めることができる。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	都の「指針」に基づき実施している補助事業であるが、平成30年度より、東京都の包括補助事業の改正に伴い、市の補助対象サービスから共同生活援助（グループホーム）を除外している。引き続き、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

					所管課	地域共生推進課				
事務事業	権利擁護センター事務事業				細事業					
開始年度	平成 21 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	権利擁護センターこくぶんじ(国分寺市社会福祉協議会)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		権利擁護センターに事業委託することにより、下記事業概要に掲げる事業を推進することを目的とする。						
事業概要	福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
13 委託料	18,506,206	17,951,816	-3%	利用者負担						
				国						
				都	地域福祉推進包括補助				6,005,000	
				その他						
				一般財源					11,946,816	
合計	18,506,206	17,951,816	-3%	合計					17,951,816	
(概算) 人件費	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		1,656,000	0.0	0.0	33.5	0.0	66.5			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	補助団体数			1	1	1	1			
○	事業費(委託料)			18,506,206円	17,951,816円	19,506,000円	19,506,000円			
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			困難		実施済 事業を社会福祉協議会に委託している。			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	■	□	□	□	□	認知症高齢者等の判断能力が欠ける市民に対して、成年後見制度活用支援等の権利擁護事業として不可欠な事業である。				
有効性	□	■	□	□	□	地域福祉権利擁護事業に加え市民後見人の養成・法人後見監督人の受任と事業を拡大し、事業の効果は上がっている。				
効率性	□	■	□	□	□	制度PR、福祉サービス提供機関や地域包括支援センターとの連携、効果的な相談、福祉サービスの紹介、苦情処理等に努めている。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	本事業の「各種相談、福祉サービス利用支援業務、福祉サービス苦情処理業務、成年後見制度利用支援業務、権利擁護支援業務」と東京都社会福祉協議会からの受託事業である「地域福祉権利擁護事業」との一体的な運営により事業の効果を上げている。引き続き、本事業の受託者である市社会福祉協議会とともに、事業のPRや関係機関との連携を図り、さらなる事業効果の向上に努めていく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		子ども若者計画課				
若者支援事務事業				細事業						
開始年度	平成 29 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	4 子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実 ② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実 ③ 発達相談の支援・連携強化 ④ 若者支援の推進							
事業の対象	15歳から概ね34歳までの若者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ひきこもりの状態にあるなど、抱える問題も深刻化しており、それらの課題に対し国分寺市若者支援地域ネットワークで連携し、当事者とともにその家族への支援を行う。						
事業概要	子ども・若者への支援を実施するにあたって、庁内関係部署または当市の地域で活動する支援団体及び公的機関並びに調整機関である委託先の「認定特定非営利活動法人育て上げネット」と連携しながら、相談者に寄り添い、相談受付窓口として対応している。そういった中で、支援困難なケースと判断される場合は、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議にて支援を検討する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	4,987	4,984	0%	利用者負担						
12 役務費	2,986	4,000	34%							
13 委託料	1,702,522	2,289,292	34%	国都						
					子供・若者自立等支援体制整備事業補助金			100,000		
				その他						
					一般財源			2,198,276		
合計	1,710,495	2,298,276	34%	合計			2,298,276			
(人件費)	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計			4,140,000	0.0	0.0	4.4	0.0	95.6		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	開催数	若者支援地域ネットワーク講演会相談会等・実務者会議	1回・2回	2回・4回						
	相談件数	若者支援に関する相談窓口対応件数	8件	29件						
	相談実績	15歳から34歳までの若者支援に関する相談	1件	28件						
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	実施済 認定特定非営利活動法人育て上げネットに一部委託					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	社会生活を営む上で困難を有する若者が相談・支援につながない潜在的に支援を必要とする若者がいることを捉えてきた背景があり、早期に支援につなげる必要がある。新たな試みとした相談会実施により相談・支援に結びつく件数が増えた。				
有効性	■	□	□	□	□	ひきこもり等の状況が長期化し当事者が高齢化することによる経済的行き詰まりを防ぐ。地域に理解を得るための講演会・勉強会等を実施し、地域につなげる役割を持つ人を作っていく。				
効率性	□	□	■	□	□	自立に困難を有する若者の相談内容が複雑化しているなどから高い専門性が必要であり、一部委託等で工夫して行う等に対応するが、結果にすぐ反映させづらい。				
今後の進め方										
<input checked="" type="checkbox"/> 5 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 4 現状維持 <input type="checkbox"/> 3 要改善 <input type="checkbox"/> 2 事業縮小 <input type="checkbox"/> 1 廃止・中止										
コメント	様々な困難を抱え社会生活を円滑に営むことが困難な若者に対する支援については、早期に相談・支援につなげることが重要である。地域ネットワークにより支援する考えの下、新規事業として、当事者とともにその家族が不安を抱えたまま相談をする機会を失ってしまいがちであることから、その機会を設定するため家族セミナー&個別相談会を実施した。今後においては、さらに地域ネットワークの強化・拡充を進めるとともに、具体的な支援につなげるため、引き続き様々な取組を進める必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業評価票 [対象：平成30年度]					所管課	高齢福祉課				
事務事業	老人クラブ助成事務事業				細事業					
開始年度	昭和 41 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	おおむね60歳以上の市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		市内老人クラブ及び市老人クラブ連合会が行う事業等に要する経費について、市がその一部を補助することにより高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。						
事業概要	老人クラブへ補助金を交付することにより、地域における老人福祉の拡充を図るため、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会へ補助金を交付する。また、老人クラブ連合会の活動の拠点を福祉センターとしている。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	9,043,608	9,313,287	3%	利用者負担						
				国						
				都	老人クラブ補助金				1,218,000	
					高齢社会対策包括補助事業補助金				4,160,000	
				その他						
				一般財源					3,935,287	
合計	9,043,608	9,313,287	3%	合計					9,313,287	
～人件費～ (概算)	正規職員	名		財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.40 名	1,056,000	%	%	%	%	%		
合計		1,056,000	0.0	0.0	57.7	0.0	42.3			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	老人クラブ連合会		1団体	1団体	1団体	1団体				
	単位老人クラブ数 老人クラブ会員数		25クラブ 1,524人	26クラブ 1,561人	27クラブ 1,600人	27クラブ 1,600人				
	社会奉仕活動 健康増進活動 生きがい向上活動 その他の社会活動		3,999回 1,962回 1,552回 820回	4,898回 1,787回 1,232回 926回	5,000回 2000回 1,300回 800回	5,000回 2000回 1,300回 800回				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし		困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	老人クラブで活動したいと加入方法の問い合わせ等有り									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	高齢者福祉の増進を図るため、事業経費の一部を補助することにより、活動を支援する必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	高齢者が元気に生きがいを持って活動する場として有効である。				
効率性	□	□	■	□	□	対象者が高齢者であり、事務的な作業(補助金の申請、報告等)の支援が必要である。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	老人クラブは、様々な活動を通じて会員の健康増進を図り、また、高齢社会における地域福祉を支える団体として地域で果たす役割は非常に大きいことから、補助金を交付し、活動を継続的に支援する必要がある。老人クラブの運営には、自主財源の確保と組織率を高めることが必要のため、連合会や各クラブにおいても会員勧誘活動を行っており、市としても引き続き市報での情報提供や会員増強に向けた活動への支援等を行っていく。なお、今年度から補助金交付対象となったクラブが1クラブ増え、会員数も増加している。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					民間保護施設建設費助成事務事業	所管課	高齢福祉課						
開始年度					昭和 51 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					助成対象となる社会福祉法人	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	建設または用地取得に要した経費の一部を、例規に基づき複数年にわたって助成する。						
事業概要					介護施設の整備により高齢者福祉の増進を図るため、社会福祉法人による特別養護老人ホーム等介護施設の整備について、建設に係る経費の一部を、例規に基づき複数年にわたって助成する。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出					歳入								
節					前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
19 負担金補助及び交付金					63,623,857	59,988,057	-6%	利用者負担					
								国					
								都					
								その他					
								一般財源				59,988,057	
合計					63,623,857	59,988,057	-6%	合計			59,988,057		
(概算) 人件費	正規職員				0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員				名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員				名		%	%	%	%	%		
合計						828,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	助成対象となる社会福祉法人(団体)			6 団体	6 団体	5 団体	4 団体						
	補助件数(件)			8 件	7 件	6 件	4 件						
	助成金額(円)			63,623,857円	59,988,057円	56,352,257円	32,287,457						
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	なし			なし	困難	困難						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし											
評価の視点		高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
		5	4	3	2	1							
必要性		■	□	□	□	□	例規の規程に基づき、施設建設に係る建築費借入金の償還に対して助成を行う						
有効性		□	■	□	□	□	施設整備が図られている						
効率性		□	□	■	□	□	例規の規程に基づく法人(施設)に対して、助成金交付に伴う事務を執行している						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	条例、規則の規定に基づき、特別養護老人ホーム等の建設に係る用地取得及び建物建設に要する借入に対して、助成金を交付する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
シルバー人材センター事務事業					細事業					
開始年度	昭和 53 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	公益社団法人国分寺市シルバー人材センター	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	市が公益社団法人国分寺市シルバー人材センターの運営費の一部を補助することにより、高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、一般雇用を望まない高齢者に対し、その能力と希望に応じて、短期・臨時的な仕事を、自主的に確保・提供するシルバー人材センターの事業を支援することを目的とする。							
事業概要	高齢者退職者等の希望に応じた、臨時的・短期的な就業の機会を提供することにより、高齢者の能力を活かし、活力ある地域社会をつくることを目的としたシルバー人材センターに対し、運営費等を補助する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
14 使用料及び賃借料	2,071,260	2,071,260	0%	利用者負担						
19 負担金補助及び交付金	32,114,904	31,046,321	-3%	国						
				都	シルバー人材センター事業費補助金			12,797,000		
				その他						
				一般財源				20,320,581		
合計	34,186,164	33,117,581	-3%	合計				33,117,581		
(人件費) (概算)	正規職員	0.15 名	1,242,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
	合計		1,242,000	0.0	0.0	38.6	0.0	61.4		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	補助団体数			1	1	1	1			
	補助額			34,186,164円	33,117,581円	35,468,260円				
○	年間就業率目標 年間就業率実績			79.0% 86.2%	80.0% 85.7%	87.0% -				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし				困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	「高齢者の雇用安定等に関する法律」に基づき、高齢者の生きがい推進、社会参加の促進のために、当該団体に補助等支援を行う必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	補助目的である「高齢者の生きがい推進」、 「高齢者の社会参加の促進」を向上させるため、重要な役割が求められる。				
効率性	□	■	□	□	□	高齢者就労支援等の事業推進を妨げない範囲内で、より効率的な運営を求めていく。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	就労を通して生きがいや社会参加を求める高齢者の需要に応えるため、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であり、継続して支援していく必要がある。引き続き団体に対して安定した団体運営を求めていくとともに、地域福祉推進の担い手としての活動も求めていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		高齢福祉課			
さわやかプラザもとまち管理運営事務事業				細事業					
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
					●				
施策	取組方針								
事業の対象	60歳以上の方	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) さわやかプラザもとまちの施設・設備の適切な維持管理, 市施設に係る維持管理経費(光熱水費等)の執行を行う。						
事業概要	さわやかプラザもとまちの施設・設備の適切な維持管理, 市施設に係る維持管理経費(光熱水費等)の執行を行う。								
決算内訳 (単位:円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	3,357,402	8,414,037	151%	利用者負担	さわやかプラザもとまち電気使用料負担金			1,058,494	
12 役務費	74,365	39,958	-46%						
13 委託料	23,080,680	23,088,160	0%	国					
14 使用料及び賃借料	72,334	73,604	2%						
					都				2,510,000
				その他					
				一般財源				28,047,265	
合計	26,584,781	31,615,759	19%	合計				31,615,759	
(概算) 人件費	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計		2,484,000		3.3	0.0	7.9	0.0	88.7	
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	60歳以上高齢者(人)	市民課人口数値	32,843人	33,424人	33,992人	34,569人			
	開館日数(日)	実績値	353日	353日	353日	353日			
○	年間延べ利用者数(人)	実績値	34,946人	35,650人	35,650人	35,650人			
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし		実施済 NPO法人と協定を締結して実施		実施済 指定管理者として指定			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	施設, 事業等利用者の満足度が高く, 事業継続を望む意見が多い。								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域住民の活動・交流の場として定着しており, 介護予防・地域づくりに資する事業として継続していく。			
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設の事業運営を行っている特定非営利活動団体が施設の管理も行うことによって, 利用者ニーズに合った効率的な施設管理が行われている。			
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設管理委託料に消耗品等の一部経費を含めており, 施設管理上必要な物品購入の即時対応と安価な購入が可能となり, より効率的な施設管理が図られている。			
今後の進め方									
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	平成21年度からNPO法人を指定管理者に指定して管理運営を行っている。年間の開館日数も多く, 利用者数も前年度と比較して増加した。地域の実情・利用者ニーズを踏まえた効率的・効果的な管理運営を図っている。また, 地域の人材を活用したイベントを積極的に実施し, 住民の生きがいづくりや, 地域づくり, 介護予防に資する事業として, 継続して実施することが望ましい。運営者が高齢化しており, 事業を継続して運営していくためには世代交代等を行いながら, 体制を維持していく必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	高齢福祉課								
介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい管理運営事務事業				細事業									
開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等(義務) ● 法令等(任意)	市例規	●	市要綱		総合ビジョン		計画		予算のみ	
施策	取組方針												
事業の対象	運営施設	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		施設・設備の適切な維持管理を行う。									
事業概要	介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあいの施設・設備の適切な維持管理を行う。												
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度					
11 需用費	362,688	468,780	29%	利用者負担									
14 使用料及び賃借料	0	861,840	-										
18 備品購入費	366,336	696,600	90%	国									
					都								
						その他							
				一般財源				2,027,220					
合計	729,024	2,027,220	178%	合計				2,027,220					
(概算) 人件費	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%					
合計			1,656,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	開館日数(日)	①老健 ②高齢者在宅サービスセンター		①365日 ②294日	①365日 ②292日								
	年間利用者数(人)	①施設サービス②短期入所 ③通所リハ④通所介護		①14,440人②1,191人 ③3,801人④4,906人	①14,614人②1,487人 ③3,484人④4,844人								
	月平均利用者数(人)	①施設サービス②短期入所 ③通所リハ④通所介護		①1,203人②99人 ③317人④409人	①1,218人②124人 ③290人④404人								
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし		なし		困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし												
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)							
	5	4	3	2	1								
必要性	□	■	□	□	□	介護老人保健施設は市内で不足しており、必要性が高いが、高齢者在宅サービスセンターについては、市内に民間の通所介護事業所が多く開設しており、必要性はやや低くなってきている。							
有効性	□	□	■	□	□	稼働率が減少傾向にあるため、新規利用者の獲得等稼働率の向上を図る必要がある。							
効率性	□	□	■	□	□	事業の開始当初から状況が変わってきているため、改めて公設民営の介護保険施設等としての役割、在り方を検討する委員会を立ち上げ、検討を進めている。							
今後の進め方													
□		□		■		□		□					
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	事業の目的である利用者の心身機能の維持及び家族の介護等負担の軽減に寄与しているが、利用者がより利用しやすい施設となるよう、積極的に利用者や家族の意見を取り入れるなどして、適切な施設維持管理に努めていく必要がある。また、施設の開設から年月が経ち、介護保険を取り巻く市における介護保険の状況も変化してきており、厚生津民営の介護保険施設等としての役割、あり方を検討するため、平成30年度は「国分寺市介護老人保健施設及び高齢者在宅サービスセンター運営方針策定等検討委員会」を2回開催した。次年度も引き続き同検討委員会を開催し、検討を進める。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		高齢福祉課								
地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業（繰越明許）				細事業										
開始年度	昭和	39	年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ			
施策	17	高齢者福祉	取組方針	① 在宅医療と介護の連携体制の整備 ② 認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備 ③ 地域における元気な高齢者の発掘・育成 ④ 市内における地域密着型サービスの充実										
				事業の対象				介護保険サービス利用者及び介護保険事業者 目的 （事業の対象をどのような状態にしたいか）		介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、より良質なサービスを提供する事業者の誘導を図り、整備費用の補助を行う。				
				事業概要										
				国分寺市介護保険事業計画の施設等整備計画に基づき、整備を行う法人等に対し整備費用の補助を行い、介護基盤施設の整備の推進を図る。										
決算内訳											（単位：円）			
歳出					歳入									
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度					
19 負担金補助及び交付金	51,004,000	100,000	-100%	利用者負担										
				国										
				都										
				その他										
				一般財源					100,000					
合計	51,004,000	100,000	-100%	合計					100,000					
（人件費）	正規職員	0.80名	6,624,000	財源内訳										
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源						
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%						
合計		6,624,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0							
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度								
	介護保険事業計画に基づく施設整備計画数		2	0	2									
	施設整備費用の補助数		2	0	2									
	施設整備数		2	0	2									
類似事業	実施団体（課）	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性							
	事業名	なし		なし	困難		困難							
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし												
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）								
	必要性	■	□	□	□	□	第7期国分寺市介護保険事業計画に基づき、整備事業者等に対して整備費用の補助を行うことは整備の推進及び事業の安定を図る上で必要である							
有効性	■	□	□	□	□	整備費用の補助を行うことで、整備の促進となるため有効である								
効率性	□	□	■	□	□	法人等に対する整備費用の補助に当たっては適正かつ公正に審査をするため、効率性を確保することは困難である								
今後の進め方														
□		■			□		□		□					
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止						
コメント														
	第7期国分寺市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所である認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護の整備を推進するため、整備費用の補助を行っていく予定である。													

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業		高年齢保護措置事務事業			所管課	高齢福祉課				
開始年度		昭和 39 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策		取組方針								
事業の対象	日常生活に支障があると認定した高齢者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)			措置による施設入所又は介護サービスの導入により、高齢者の健康で安心な暮らしを確保する。環境上及び経済上の理由により自宅での生活が困難な高齢者を施設入所により養護する。また、重度の認知症や虐待等のやむを得ない事由により介護保険給付を受けることが困難な高齢者に対して措置により介護サービスの提供を行う。					
事業概要	環境上及び経済上の理由により、自宅での生活が困難な高齢者を施設に入所させ養護する。また、重度の認知症や虐待等のやむを得ない事由により介護保険給付を受けることが困難な高齢者に対し、措置により介護保険サービスを利用できるようにする。虐待対応についてもこの事務事業で対応する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	10,873	1,814	-83%	利用者負担	養護老人ホーム措置費負担金			2,229,000		
12 役務費	6,706	4,908	-27%							
13 委託料	15,550,570	12,604,007	-19%							
				国						
				都						
				その他						
				一般財源				10,381,729		
合計	15,568,149	12,610,729	-19%	合計				12,610,729		
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計			828,000	17.7	0.0	0.0	0.0	82.3		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	日常生活に支障があると認定した高齢者人数(人)	実績		13人	7人	6人	6人			
	①養護老人ホーム入所措置②特別養護老人ホーム入所措置③短期入所生活介護措置④小規模多機能型居宅介護措置延べ日数(月・日)	実績		延べ日数等①82月②6月③134日	延べ日数等①72月②0日③0日④142日	—	—			
○	①養護老人ホーム入所措置②特別養護老人ホーム入所措置③短期入所生活介護措置④小規模多機能型居宅介護措置延べ人数(人)	実績		利用者数①6人②2人③3人	利用者数①6人②0人③0人④1人	—	—			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし				困難	実施済 入所サービスの提供			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	必要性	■	□	□	□	高齢者虐待等により、日常生活に支障がある高齢者を保護するために必要な事業である。				
	有効性	□	■	□	□	市内外の特別養護老人ホームへの措置実績があり、緊急対応としての成果は上がっている。				
	効率性	□	□	□	■	□	長期的に継続的な支援が必要となる虐待、複合的なニーズのある案件が増加しており、当該案件に対して措置を行うため、業務量が増加してきている。			
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	本事業は、老人福祉法第10条の4に規定する在宅における介護等の措置と、同法第11条に規定する老人ホームへの入所等の措置である。被虐待高齢者、認知症独居高齢者等の日常生活に支障がある高齢者がその置かれている環境や心身の状況に応じて最も適切な処遇を受けられるようにするためにも、事業を継続する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		高齡福祉課				
高齡者紙おむつ等支給事務事業				細事業						
開始年度	平成 13 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	市内在住在宅で40歳以上の要介護3以上の常時おむつ等が必要な方		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		常時おむつの必要な在宅の要介護3以上の者に紙おむつ等を支給して、当該要介護者及びその介護者の経済的、身体的負担の軽減を図る。					
事業概要	常時おむつの必要な在宅の要介護3～5の者に紙おむつ等を支給して、要介護認定者及びその介護者の経済的、身体的負担の軽減を図る。※平成25年10月1日に制度改正し2号被保険者にも拡大。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	38,880	38,448	-1%	利用者負担						
12 役務費	45,250	49,638	10%							
13 委託料	22,325,616	23,684,238	6%	国						
					都				3,783,000	
				その他						
					一般財源				19,989,324	
合計	22,409,746	23,772,324	6%	合計					23,772,324	
(人件費) (概算)	正規職員	名		財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.30 名	792,000	%	%	%	%	% %		
合計		792,000		0.0	0.0	15.9	0.0	84.1		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	要介護3以上の者	介護保険事業状況報告書	1,747人	1,763人	1,805人	1,848人				
	①パンツタイプ、②フックタイプ、③尿取りパッド、④ワットタイプ、⑤シート	実績	①5,849袋②1,103袋③8,039袋④25袋⑤305袋	①6,150袋②1,287袋③8,336袋④95袋⑤301袋	①6,298袋②1,287袋③8,536袋④97袋⑤308袋	①6,449袋②1,350袋③8,741袋④99袋⑤315袋				
○	延べ受給者数	実績	3,771人	3,936人	4,030人	4,127人				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			困難		実施済 紙おむつ等の配達			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	経済的に助かるという声が入っている。									
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	居宅において生活する高齢者及び介護者の負担を軽減するために必要な事業である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象高齢者及び養護者への身体的・経済的負担を軽減している。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用者側から配達業者へ代金直接払いと商品変更連絡をしており効率性が高い。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	在宅の要介護者が置かれている環境の衛生を保持することができ、介護者に対する支援策としても有効であるため、継続する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

		所管課		高齢福祉課						
事務事業		高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業				細事業				
開始年度	昭和 51 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	要介護3～5の方	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		寝たきり等で店に行けない者に対して理容師・美容師を居宅に派遣することができる訪問券（店舗での使用も可）を支給し、訪問理容・美容サービスを行うことで衛生を保持する。						
事業概要	健康上の理由等により、理容・美容を受ける機会の少ない高齢者等に対し衛生を保持するため訪問理美容券を支給する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	40,684	35,683	-12%	利用者負担						
12 役務費	30,038	31,646	5%							
13 委託料	1,963,020	2,131,320	9%	国						
				都						
				その他						
				一般財源					2,198,649	
合計	2,033,742	2,198,649	8%	合計					2,198,649	
(人件費) (概算)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		828,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	訪問券対象者	介護保険事業状況報告書		1,747人	1,763人	1,805人	1,848人			
○	支給人数	実績値		193人	219人	230人	241人			
	使用枚数/発行枚数 (人数×4枚)	実績値		431枚/772枚	474枚/876枚	491枚/920人	515枚/966人			
類似事業	実施団体(課)	障害福祉課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	障害者福祉理容・美容サービス事業			なし	困難		実施済 理美容サービスの提供		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		年度中使用可能な券を配布しているため、年度途中に紛失される方からのご連絡があり、再発行の対応をしている。								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象者に、理美容を受ける機会を提供し、衛生を保持するために必要な事業である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外出が難しい高齢者の衛生保持に有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	理・美容組合が協力店舗への訪問調整や支払事務の取りまとめをしており、事業の効率化が図れている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	健康上の理由により理容・美容を受ける機会の少ない高齢者に対しての制度であり、衛生保持にもなるため継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		高齢福祉課				
高齢者福祉電話貸与事務事業					細事業						
開始年度	平成 13 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	計 画	予算のみ		
					●						
施 策	取組方針										
事業の対象	65歳以上の独居又は高齢者のみ世帯		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		非課税世帯のひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯に対し電話等を貸与し、費用の一部を助成することにより、当該高齢者の日常生活における事故防止と孤独感を解消し、安心した日々を過ごせるようにする。						
事業概要	ひとり暮らし高齢者の日常生活における事故防止と孤独感を解消し、安心した日々を過ごせるように電話等を貸与し、費用の一部を助成する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳 出					歳 入						
節	前年度	本年度	増減率	区 分	説 明			本 年 度			
12 役務費	2,160	4,320	100%	利用者負担							
20 扶助費	197,141	162,157	-18%								
				国							
				都							
				その他							
				一般財源				166,477			
合 計	199,301	166,477	-16%	合 計				166,477			
(人件費)	正 規 職 員	名		財源内訳							
	再 任 用 職 員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱 託 職 員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	% %			
	合 計		132,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	①福祉電話：「取付け工事費(2,000円まで)」「基本料金」「80度数までの通話料」の助成 ②緊急電話	実績	①177,399円 (助成総額175,239円 工事費2,160円) ② 21,902円	①147,858円 (助成総額143,538円 工事費4,320円) ② 18,619円	①142,922円 ② 6,000円	①142,922円 ② 6,000円					
	①②利用者数(年間)	実績	①8人 ②3人	①8人 ②2人	①6人 ②1人	①6人 ②1人					
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし			困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	携帯電話の普及等を勘案すると市が電話を貸与する必要性が薄れてきている。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外部との連絡手段を確保するためには有効(既利用者)					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	包括支援センターと一緒に調査等を行うことで効率的に運営できている。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	ひとり暮らし等の高齢者の孤独感の解消や在宅で自立した生活を継続することができるように、既に利用している方に対しては継続して実施する必要がある。一方、携帯電話など多様な通信手段の普及に伴い、市が電話を貸与する必要性が薄れているため、平成29年度末をもって新規申請の受付を終了した。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	高齢福祉課				
高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事務事業					細事業					
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	65歳以上の非課税世帯建物等の立地条件	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	非課税世帯のひとり暮らし高齢者等・高齢者等のみの世帯で、日照等の関係で寝具の自然乾燥が困難な状況にある者に対して、寝具乾燥等を行い、対象者の衛生と健康を保持し、福祉の増進を図る。							
事業概要	65歳以上の寝たきり、ひとり暮らし高齢者等で、身体的理由及び日照等の関係で寝具の自然乾燥が困難な状況にある者に対して、寝具乾燥等を行い、対象者の衛生と健康を保持し、福祉の増進を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
13 委託料	85,266	94,932	11%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源				94,932		
合計	85,266	94,932	11%	合計				94,932		
(人件費)	正規職員	名	財源内訳							
	再任用職員	名	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%		
合計		264,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	寝具乾燥・水洗い回数	実績	48回	24回	24回	24回				
	利用者数	実績	4人	2人	4人	4人				
類似事業	実施団体(課)	障害福祉課	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	重度心身障害者寝具乾燥事業	なし	困難		実施済 乾燥・丸洗いサービスの提供				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	新規の申請は少ないが、居住する住まいの構造や、立地などにより寝具を乾燥することが困難な方はいるので市民ニーズはある。									
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	寝具を干す環境がなく、身体的な理由により乾燥できない者の為に必要。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高齢者独居又は高齢者のみ世帯等のうち、住環境により天日乾燥ができない寝たきりの者を対象としている。対象者にとっては衛生的な布団を提供できており有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乾燥業務は委託により事業の運営をしていて、効率的な運営ができています。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	寝具の衛生保持は在宅で生活する上での健康管理において重要であるため、継続する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	高齢福祉課					
高齢者緊急通報システム等事務事業					細事業						
開始年度	平成 11 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策		取組方針									
事業の対象	65歳以上の高齢者のみ世帯で慢性疾患等の身体上の理由で常時注意が必要な方		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		ひとり暮らしや高齢者のみの世帯において、病気やけが・火災等の緊急事態になったとき、東京消防庁等に通報できる家庭用専用機器を設置することによって、緊急事態における不安の解消と迅速な救助活動を行い、当該高齢者の生活の安全を図る。						
事業概要	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯において、病気やけが・火災等の緊急事態になったとき、東京消防庁等に通報できる家庭用専用機器を設置することによって、緊急事態における不安の解消と迅速な救助活動を行い、当該高齢者の生活の安全を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出						歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
8 報償費	48,000	48,000	0%	利用者負担	緊急通報システム事業利用者負担金						
12 役務費	4,668	3,360	-28%	利用者負担	火災安全システム事業利用者負担金						
13 委託料	2,225,232	1,721,844	-23%	国							
14 使用料及び賃借料	8,694	0	-100%	国							
20 扶助費	0	43,772	-	都	高齢社会対策区市町村包括補助				718,000		
				その他							
				一般財源					1,098,976		
合計	2,286,594	1,816,976	-21%	合計					1,816,976		
(概算) 人員費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		828,000	0.0	0.0	39.5	0.0	60.5				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	①緊急通報機器、②民間緊急通報機器、③火災自動通報機器、④電磁調理器給付(新規利用)	延利用月数・実績	①39月、②435月、③9月、④0台	①36月、②370月、③0月、④3台	①36月、②384月、③0月、④3台	①36月、②384月、③0月、④3台					
	①緊急通報機器、②民間緊急通報機器、③火災自動通報機器、④電磁調理器給付(新規利用)	利用者人数・利用台数・実績	①3人、②34人、③0人、④0人	①3人、②27人、③0人、④3人	①3人、②32人、③0人、④3人	①3人、②32人、③0人、④3人					
類似事業	実施団体(課)	障害者相談室	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	重度身体障害者等緊急通報システム事業	なし	困難	実施済 緊急通報サービスの提供						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	5	4	3	2	1	慢性疾患等のある高齢者の不安解消及び生活の安全確保のために必要な事業である。					
有効性	5	4	3	2	1	緊急な病気などの場合、消防署等へ早急に通報することができ、高齢者の安心と安全確保に寄与している。					
効率性	5	4	3	2	1	包括支援センターと併に訪問調査を行うことで、高齢者に必要な支援を適切にできるようにしている					
今後の進め方											
□		□		■		□		□			
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	【高齢者緊急通報システム等事業】 ひとり暮らし・高齢者のみの世帯増加により必要性が求められる事業であるが、民間で同様のサービスが充実してきていることから、今後、サービスの提供方法について検討する必要がある。										
今後の進め方											
□		□		□		□		■			
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	【高齢者火災安全システム事業】 ひとり暮らし・高齢者のみの世帯増加により必要性が求められる事業であるが、平成18年6月1日より住宅用火災警報器の設置が義務付となったことに伴い、市内住居の警報器設置率が約9割に達していること、利用要件を満たす対象者が少ないこと、民間で同様のサービスが充実してきていることから、電磁調理器給付を除き、平成30年度末をもって事業を廃止する。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		高齢福祉課					
高齢者配食サービス事務事業				細事業							
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策		取組方針									
事業の対象	65歳以上の高齢者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	ひとり暮らし・高齢者のみ世帯・日中独居の高齢者に定期的に昼食を届けることにより高齢者の健康保持、安全等の確認に寄与し高齢者と地域との交流を深め高齢者の福祉の向上を図る。								
事業概要	一人暮らし等の高齢者(65歳以上)に定期的に昼食を届けることにより高齢者の健康保持、安全等の確認に寄与し高齢者と地域との交流を深め高齢者の福祉の向上を図る。NPO法人、民間事業者に事業を委託し、昼の弁当を宅配する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費				利用者負担							
12 役務費	410	1,312	220%								
13 委託料	2,201,461	1,944,631	-12%								
				国							
				都	高齢社会対策区市町村包括補助				745,000		
				その他							
				一般財源					1,200,943		
合計	2,201,871	1,945,943	-12%	合計					1,945,943		
(概算) 人件費	正規職員	0.05 名	414,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%			
合計		942,000	0.0	0.0	38.3	0.0	61.7				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	登録者数	実績値	87人	44人	40人	36人					
○	年間配食数	実績値	7,842食	6,631食	6,028食	5,480食					
○	利用者数	実績値	54人	37人	34人	31人					
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし			困難		実施済 食事の調理及び配達				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		安価でよい。味については好みの問題もあり様々な声が寄せられている。									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	□	□	■	□	□	「食事の提供」及び高齢者の「安否確認」について、民間業者でも多数サービス提供されているため、必ずしも行政で行う必要はなくなってきている。					
有効性	□	□	■	□	□	お弁当を手渡しすることで安否確認を行っているが民間でも類似のサービスがあるため行政が行うことでの有効性について検討が必要である。					
効率性	□	□	■	□	□	自己負担額を直接事業者に支払うことができるようにしたことにより、効率的な事業運営ができています。					
今後の進め方											
□		□		□		■		□			
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	民間でも配食サービスを行っている事業者が多数整備されてきているため、食の確保においては必ずしも行政で行う必要はなくなってきている。また、安否確認、見守りに寄与している民間のサービスも出てきていることから、平成29年度末をもって新規受付を終了した。継続利用者については、事業終了について丁寧な説明を行いながら、令和2年度末までに民間サービスへの移行を図っていく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課				
高齢者地域生きがい交流事務事業					細事業					
開始年度	平成 24 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	60歳以上の高齢者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 高齢者が各々の立場から参加し、自ら多様な経験・技術を生かし、様々な生きがい活動を実践し、かつ、高齢者が地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高めることを目的とする。							
事業概要	様々な生きがい活動を実施することにより、外出のきっかけとなり、介護予防・生きがいづくり・仲間づくりができ、地域での元気な生活につながる。高齢者が地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高め、 「生きがい創作・介護予防事業」及び「交流・レクリエーション事業」を実施する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	12,773	8,247	-35%	利用者負担						
12 役務費	87,748	70,214	-20%							
13 委託料	4,428,000	4,620,736	4%	国						
				都	人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金			2,611,000		
				その他	高齢者福祉関係寄附金			38,000		
					高齢者地域生きがい交流事業利用者負担金			1,572,000		
				一般財源				478,197		
合計		4,528,521	4,699,197	4%	合計			4,699,197		
(概算) 人件費	正規職員	0.55 名	4,554,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.01 名	26,400	%	%	%	%	%		
合計			4,580,400	0.0	0.0	55.6	34.3	10.2		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	60歳以上の高齢者(人)	年齢別人口表(各年度4月1日現在)	32,843	32,897	33,491	-				
	開催講座数(回)(交流会を除く)	事業実績	851	851	860	860				
○	参加者数(人)(交流会を除く)	事業実績	7,278	7,876	8,000	8,000				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし		可能	多世代交流イベント等を他課と共催	実施済	講師の派遣及び講座の実施			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の絆を深めるために有意義な事業であると思う。 ・仲間ができて楽しい時間を過ごせ幸せでした。 ・3か月毎に募集せず1年を通してやってほしい。 									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民の満足度も高く、今後も増加を続ける高齢者の生きがい・介護予防のためにも必要がある。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外出のきっかけづくり、地域の高齢者の交流にもつながっており、高い有効性がある。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用者負担金の徴収・納入通知の発送等の事務処理を市が行っているため、行政の効率性は必ずしも高くなっていない。各事業者との調整など、効率性向上が必要である。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	参加者の満足度および、市民ニーズも高いことから、今後も高齢者の介護予防活動・地域づくりに資する事業として、事業者と協議を行いながら推進していく。アンケート結果をもとに講座内容についても工夫していく。また、会場となった施設を交流の拠点として更に活用できるよう、施設の管理運営方法と併せて検討していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	高齢福祉課					
高齢者見守り事務事業					細事業						
開始年度	平成 26 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	17 高齢者福祉	取組方針	① 在宅医療と介護の連携体制の整備 ② 認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備 ● ③ 地域における元気な高齢者の発掘・育成 ④ 市内における地域密着型サービスの充実								
事業の対象	○65歳以上高齢者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	市民の住居を定期的に配達、検針等で訪問する事業者と「国分寺市高齢者等見守り活動に関する協定」を締結し、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるような地域社会の実現を目指して、高齢者等の見守りを行う活動（以下「見守り活動」という。）により地域住民の福祉の向上を図る。また見守りサポーター（ボランティア）が、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を訪問することにより高齢者等の孤独感を解消し、併せて高齢者等の日常生活での事故の予防を図る。見守り相談窓口については地域における見守りに対して、早期に対応できる体制整備を行う拠点としての役割を担う。								
事業概要	市民の住居を定期的に配達、検針等で訪問する事業者と協定を締結し、業務の傍らで高齢者の見守り活動を行う。見守りサポーター（ボランティア）が、ひとり暮らし高齢者等の家庭を訪問することにより高齢者等の孤独感を解消し、併せて高齢者等の日常生活での事故の予防を図る。見守り相談窓口については地域で高齢者を見守る中で、普段と異なる状況を早期に発見し早期に対応できる体制整備を行う拠点としての役割を担う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出				歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
7 賃金	0			利用者負担							
8 報償費	39,000	39,000	0%								
11 需用費	0										
12 役務費	1,660			国							
13 委託料	21,693,264	21,711,223	0%								
				都	高齢社会対策区市町村包括補助			1,851,000			
					高齢者見守り相談窓口設置事業補助金			9,000,000			
				その他							
				一般財源					10,899,223		
合計	21,733,924	21,750,223	0%	合計				21,750,223			
(人件費)	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			2,070,000	0.0	0.0	49.9	0.0	50.1			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	訪問延回数	平成30年度「高齢者見守り訪問事業」事業報告(社協作成)	1,403回	1,260回	-	-					
	利用者延数	平成30年度「高齢者見守り訪問事業」事業報告(社協作成)	635人	599人	-	-					
	相談窓口が支援した件数	見守り相談窓口業務実績報告書	203件	127件	-	-					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし			可能 NPOとの協働も可能		訪問事業 社会福祉協議会 実施済 相談窓口 地域包括支援センター				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	□	□	■	□	□	ひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれるため地域での見守りや孤独感の解消等のため必要な事業である。					
有効性	□	□	■	□	□	協定を締結している事業者が地域の巡回などの業務をしながら見守り活動を行うことで、対象者の異常を有効に発見することができる。また見守り訪問事業利用者にとっては、相談相手や孤独感の解消、訪問販売の防止にも役立っている。					
効率性	□	□	■	□	□	類似事業とのすみ分けを行い効率的に行う					
今後の進め方											
□	■		□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	東京都住宅供給公社と新たに協定を締結した。 次年度より見守り訪問事業は、社会福祉協議会において実施し、高齢者以外も対象とし事業の展開を図る。 高齢者見守り相談窓口は、個別支援にあたりながらも積極的に地域に出向くことで、地域から孤立しがちな高齢者が周囲から緩やかに見守ってもらえるための地域づくりや、高齢者の異変に気付くためのポイントを地域住民に広めていくことで、専門機関に相談が入りやすい地域ネットワークづくりといったことに取り組んできた。平成31年度から、第1層生活支援コーディネーター関連業務が社会福祉協議会への委託事業となる。委託をきっかけとして、高齢者見守り相談窓口としての機能を維持しつつ、相談員を第2層の生活支援コーディネーターと位置づけ、引き続き地域ごとの生活支援ニーズや地域資源の把握、ニーズと取組のマッチングを行うとともに、地域包括支援センターの一員として組み込むことで、より円滑な連携と見守り機能の組織的な推進を目指す。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	高齢福祉課					
敬老会事務事業				細事業						
開始年度	不明	事業の根拠	法令等(義務) 法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針									
事業の対象	75歳以上の高齢者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 75歳上の高齢者に対して敬老会を開催することにより、長寿を祝う。							
事業概要	75歳以上の高齢者対象の敬老事業として第1部式典・第2部演芸でと長寿を祝う									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
8 報償費	55,000	55,000	0%	利用者負担						
11 需用費	134,262	69,510	-48%							
12 役務費	13,876	14,004	1%							
13 委託料	724,000	1,080,000	49%	国						
				都	高齢社会対策区市町村包括補助			609,000		
				その他						
				一般財源				609,514		
合計	927,138	1,218,514	31%	合計				1,218,514		
(概算) 人件費	正規職員	0.15 名	1,242,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		1,242,000		0.0	0.0	50.0	0.0	50.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	75歳以上高齢者数	市民課人口数値		13,689人	14,486人	147,757人	147,757人			
	開催数	実績値		2回	2回	2回	2回			
○	来場者数	実績値		443人	602人	600人	600人			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし				可能	社協等に運営を委託することも可能		実施済 演芸部分を委託	
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		久しぶりに心から笑った、毎年楽しみにしているなど。								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	□	■	□	□	75歳以上の高齢者の敬老と長寿を祝う催しであり、意義がある。				
有効性	□	□	■	□	□	ご参加いただいた方には満足をいただいております、有効性はある。				
効率性	□	■	□	□	□	市内一か所で開催することで演芸などにかかる予算もまとまった金額を確保することができ、ある程度大規模な式典を行うことができていますため効率的にできています。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	「生きがい推進事業協議会」で式典の内容、演目などについて協議し実施した。定員があるため、対象者を市内東西に分け、分散参加への協力をお願いしている。式典を楽しみにしている方々と、高齢者を敬う観点からも継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		高齢福祉課			
敬老記念行事務事業				細事業					
開始年度	不明	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	100歳以上の高齢者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	100歳以上の高齢者に記念品を贈呈し、敬老と長寿を祝う。						
事業概要	100歳以上の高齢者に敬老と長寿を祝って記念品を贈呈する。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	325,464	324,838	0%	利用者負担					
12 役務費	17,264	14,717	-15%	国					
				都					
				その他					
				一般財源				339,555	
合計	342,728	339,555	-1%	合計				339,555	
(概算) 人件費	正規職員	0.10名	828,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計		828,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	100歳以上高齢者数(4/1現在)	市民課人口数	53人	55人	60人	60人			
	表敬訪問件数	実績	5人	10人	6人	10人			
	記念品贈呈者人数	実績	55人(100歳26人 101歳以上29人)	57人(100歳25人 101歳以上32人)	67人(100歳25人 101歳以上42人)	60人			
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし	なし	困難	困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	・感謝の言葉やお礼状を頂いた。 ・記念品(贈答品カタログ)について、小さな字を読むことが難しい高齢者にとってはカタログを読むこと自体難しい。								
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	長寿高齢者を敬う事業として意義がある。			
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家族や地域の方と共に長寿をお祝いし、高齢の方への敬愛を深めることができる。			
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象者が増加しているため他係にも応援を依頼し行っている。			
今後の進め方									
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	高齢者の長寿を祝い、敬う事業として継続する必要がある。 市民ニーズを踏まえた贈呈品の選定や、贈呈に係る体制については引き続き検討していく。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	高齢福祉課					
高齢者の生きがい推進事務事業					細事業						
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	60歳以上	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	生きがい推進事業協議会により高齢者自身が企画し、高齢者の自立と社会参加を促進することを目的とする。								
事業概要	高齢者が自らの生きがいを見出すため、高齢者自身が企画し、高齢者の自立と社会参加のため活動する。具体的には、市内の高齢者団体の代表による『高齢者の生きがい推進事業協議会』を組織し、「敬老会」や「市民の集い」の企画を検討する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
8 報償費	65,000	129,000	98%	利用者負担							
11 需用費	17,874	17,995	1%								
12 役員費	5,844	3,206	-45%	国							
				都	高齢社会対策区市町村包括補助			75,000			
				その他							
				一般財源				75,201			
合計	88,718	150,201	69%	合計				150,201			
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			828,000	0.0	0.0	49.9	0.0	50.1			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	60歳以上高齢者(年度当初)	市民課人口数値	32,843人	33,424人	33,992人	34,569人					
	生きがい推進事業協議会開催数	実績値	6回	5回	6回	6回					
	市民の集い来場客数	実績値	中止	306人	300人	300人					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし		可能	NPO等と協働することも可能	可能 NPO等に運営を委託することも可能					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	とても楽しかったと来場者より感想をいただいた。										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高齢者が自らイベントの企画・運営することや市のイベント等へ参加することにより、高齢者の自立・社会参加・生きがいづくりにつながっている。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高齢者向けのイベントを高齢者である協議会メンバーが企画・運営することにより、高齢者の社会参加と、高齢者のマンパワー活用に寄与している。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	協議会は事実上企画のみの参加で、実施に当たっては職員に負担がかかっている。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	「いきいき高齢社会をめざす市民の集い」および「敬老会」の企画も含めて生きがい推進事業協議会で実施内容の協議を行っている。市民主体の企画を行うことでよりニーズに近く効果的に運営できているため、継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					生活支援ヘルパー事務事業	所管課	高齢福祉課						
開始年度					平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					65歳以上の高齢者のみ世帯	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	一時的支援が必要な、介護・要支援認定を受けていない高齢者世帯のみの方へ、ヘルパーを派遣し在宅生活の継続を図る。						
事業概要					ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯であって、発熱等の風邪・骨折・打撲等の疾病又は退院後の静養が必要な者、並びに介護保険非該当となり日常生活に支障がある65歳以上の者に対し、ヘルパーを派遣し、援助を行う。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
13 委託料		162,003	66,873	-59%	利用者負担								
					国								
					都								
					その他								
					一般財源				66,873				
合計		162,003	66,873	-59%	合計				66,873				
(概算) 人件費	正規職員		名		財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		0.10 名	264,000	%	%	%	%	%				
合計			264,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	ヘルパー派遣回数	実績		61回	25回	75回	75回						
	ヘルパー派遣利用者数	実績		7人	2人	9人	9人						
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	なし				困難	実施済 ヘルパーの派遣とサービスの提供						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		とても助かりました。という声も寄せられる。											
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)							
	5	4	3	2	1								
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	退院後の静養や骨折等の一時的な支援が必要な方が対象であり、ヘルパー利用時の自己負担軽減のために必要がある。							
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域包括支援センターを中心とした地域性及び個人のニーズに即した対応をしている。							
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	訪問調査を地域包括支援センターが行っているのが効率的である。							
今後の進め方													
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>							
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小							
						1 廃止・中止							
コメント													
	一時的な支援を必要とする方が利用し回復することで在宅生活が継続できる事業のため、今後も継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	高齢福祉課
-----	-------

事務事業	はいかい家族支援サービス事務事業				細事業				
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	65歳以上の在宅徘徊認知症高齢者等	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	認知症高齢者等が探索機を身につけ、その位置を介護者が把握することにより、認知症高齢者等の安全確保と介護者の負担を軽減する。						
事業概要	はいかい探索機を利用している者に利用料金の助成を行う								

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
12 役務費	7,000	3,154	-55%	利用者負担	徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者負担金			18,618	
13 委託料	343,224	187,920	-45%						
				国					
				都					
				その他					
				一般財源				172,456	
合計	350,224	191,074	-45%	合計				191,074	
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%	
合計		1,356,000	9.7	0.0	0.0	0.0	90.3		

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
	はいかい行動がある高齢者（3月31日現在の登録者数）	実績値	7人	5人	15人	18人
	はいかい探索機の貸与（3月31日現在の利用者数）	実績値	7人	5人	15人	18人
○	はいかい高齢者の位置情報の提供（回）	実績値	19回	-	-	-

類似事業	実施団体（課）	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし		困難	実施済 徘徊機器及びサービスの提供

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等
探索機は徘徊時、所持していないと意味がないが、認知症高齢者に常時携帯してもらうことは難しい。

評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	携帯電話の位置サービス等民間で実際に同様のサービスがある
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	認知症の方の安全や介護者の負担軽減のため有効である
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	認定調査を市の職員が行っており、効率性は必ずしも高くない。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント
認知症高齢者本人の安全確保及び、介護者の負担を軽減するため継続して実施する必要がある。探索機器を携帯せずにはいはいした場合は課題があるものの、現在の事業形態を維持することとし、引き続き新たなサービス内容について情報収集に努める。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	高齢福祉課				
福祉型高齢者住宅事務事業					細事業					
開始年度	平成 10 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	●
施策	取組方針									
事業の対象	シルバーピア居住者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	生活援助員(LSA)を派遣し、緊急通報システムを設置することにより、日常生活を安心して過ごせるようにする。							
事業概要	都営住宅内にあるシルバーピアに緊急システムを設置し、高齢者である入居者の居住の安定と社会福祉の増進を図る。本町・泉町シルバーピアは、社会福祉法人に事業を委託するLSA方式を採用している。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	321,549	331,325	3%	利用者負担						
12 役務費	168,227	185,894	11%							
13 委託料	10,616,936	9,332,642	-12%	国						
14 使用料及び賃借料	29,090	29,090	0%							
16 原材料費	194	1,058	445%	都	高齢社会対策区市町村包括補助					
18 備品購入費	0	0	-							
19 負担金補助及び交付金	33,000	0	-100%	その他						
					一般財源			9,880,009		
合計	11,168,996	9,880,009	-12%	合計			9,880,009			
(人件費) (概算)	正規職員	名		財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.30 名	792,000	%	%	%	%	%		
合計		792,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	シルバーピア戸数(戸)	実績	62戸	62戸	62戸	62戸				
	緊急通報システム発報回数(回)	実績	86回	79回	75回	75回				
	シルバーピア入居世帯数	実績	58世帯	55世帯	62世帯	62世帯				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし		困難		LSA(ライフサポーターアドバイザー)の派遣				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	シルバーピア入居者からLSAの対応に関する不満等。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	東京都の要綱に基づき市が実施主体となっている事業のため必要性あり。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日中についてはLSA職員を、夜間については機械警備で対応しており、LSAを社会福祉法人等に委託しているため、専門性の高い対応ができています。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	LSAに業務を委託しているため効率的である。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	介護職員初任者研修履修者等の有資格者がLSAとして勤務し管理することにより、認知症等の高齢者の対応や入居者の相談など柔軟に行っている。今後も継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		高齡福祉課				
高齡者住宅確保事務事業				細事業						
開始年度	平成 1 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針			●					
事業の対象	65歳以上の単身高齢者で生活保護基準の1.8倍以下の収入の方		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		住まいに困っている低所得のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた民間アパートを提供し、生活の安定を図る。					
事業概要	住まいに困っている低所得の一人暮らし高齢者に対して、市が借り上げた民間アパートを提供し住居の確保を図る									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
8 報償費	1,020,000	1,020,000	0%	利用者負担	高齡者アパート入居者負担金			5,374,800		
11 需用費	42,228	99,468	136%							
14 使用料及び賃借料	10,464,000	10,464,000	0%	国 都 その他						
				一般財源				6,208,668		
合計	11,526,228	11,583,468	0%		合計			11,583,468		
(人件費) (概算)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	%	
合計		828,000		46.4	0.0	0.0	0.0	53.6		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	高齡者アパート戸数(戸)	実績値	13	13	13	13				
	入所者数(人)	実績値	9	9	13	13				
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		居住者からはこういう施設があることに感謝しているという声が寄せられている。								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	□	■	□	□	生活困窮で住居を探している方に必要				
有効性	□	□	■	□	□	生活保護受給者が過半数を超え、低収入者を対象にした施設としての一定の有効性は保っている。				
効率性	□	□	■	□	□	入所手続等を行政が行う手間があるが、通常は管理人の管理に委ねているため、一定の効率性はある。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	所得や年齢などを理由に民間のアパートを借りることができない者について、引き続き市として対応を図っていく必要がある。あわせて住宅の確保が困難な者は高齢者のみではないことから、横断的な連携を図りながら、施策の検討を進めていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				高年齢自立支援住宅改修給付事務事業		所管課		高齢福祉課				
開始年度				平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				市内に住所を有し、居室において生活する高齢者(65歳以上)		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		歩行が不安定等の理由から住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付することにより、在宅生活が継続できるようにすることを目的とする。				
事業概要				歩行が不安定等の理由により、在宅での生活を継続するために住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付する。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
20 扶助費		4,300,432	3,795,544	-12%	利用者負担	高齢者自立支援住宅改修給付事業利用者負担金			113,700			
					国							
					都	高齢社会対策区市町村包括補助			1,841,000			
					その他							
					一般財源				1,840,844			
合計		4,300,432	3,795,544	-12%	合計		3,795,544					
(概算) 人件費	正規職員		0.20 名	1,656,000	財源内訳							
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%			
合計			1,656,000		3.0	0.0	48.5	0.0	48.5			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	65歳以上高齢者(人)	市民課人口数値		26,791人	27,060人	27,360人	27,660人					
○	改善箇所数(か所)	実績より		18	13	13	13					
○	給付者数(人)	実績より		18	13	13	13					
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし				困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		介護保険制度と自己負担の支払方法が違うので分かりにくい。(介護保険が償還払いの場合)										
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		■	□	□	□	□	介護保険の対象とならない部分の給付であり、特に収入が少ない高齢者層の住宅改修はその必要性は高いと判断する。					
有効性		□	■	□	□	□	高齢者数の増加に伴い申請も増えており、有効性は高いと考える。					
効率性		□	□	□	■	□	すべての申請に対し行政職員が調査に行くため、効率性が高いとは言えない。					
今後の進め方												
□		■		□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント												
	本事業は介護保険給付外の改修について給付を行うものであるため、介護保険制度を補完するものとして、継続して実施する必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	高齢福祉課				
認知症対策事務事業					細事業					
開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
			●					●		
施策	取組方針									
事業の対象	認知症の方及びその介護者、市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	認知症本人、家族が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、相談体制や集える場所の整備を行う。							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者とのその家族等が集える認知症カフェを委託により実施 認知症高齢者を支える家族の会(きさらぎ会)の定例会開催支援 									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度				
8 報償費	100,000	23,000	-77%	利用者負担						
11 需用費	813,521	155,273	-81%							
12 役務費	30,998	24,619	-21%							
13 委託料	3,131,240	3,063,200	-2%	国						
				都	高齢社会対策区市町村包括補助	3,213,000				
				その他						
				一般財源		53,092				
合計	4,075,759	3,266,092	-20%	合計		3,266,092				
(人件費)	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%	%	
合計		1,920,000	0.0	0.0	98.4	0.0	1.6			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	認知症カフェ利用者数(人)		346	537	600	700				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし	なし	困難	実施済 認知症地域支援推進員の配置					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェの開催を楽しみにしている。 知らないことが多く参考になった。 いろいろな立場でのお話が聞けたので大変ためになった 									
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	□	■	□	□	□	認知症の家族を介護している方は外出が困難で、相談の機会が少ないことが多く、家族等の支援ニーズは高いと考える。				
有効性	□	■	□	□	□	認知症カフェ・きさらぎ会の開催が、相談の場の提供、関係機関との連携のきっかけづくりとなっている。				
効率性	□	□	■	□	□	市・認知症地域支援推進員・認知症疾患医療センター・認知症カフェ受託事業者と会議を定期的に開催し、関係機関間の情報共有や相談体制づくりを進めることができた。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	高齢者人口の増加にともない認知症高齢者の増加が見込まれる。高齢者の地域生活を支えるためにも必要な事業であり、国分寺市の実状に合わせた施策の推進が必要である。今後もより積極的な事業展開を図っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課				
認知症対策事務事業					細事業					
開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
			●					●		
施策	取組方針									
事業の対象	認知症の方及びその介護者, 市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	認知症についての普及啓発を図り, 認知症になっても安心して暮らせる国分寺づくりを推進するため。							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する知識の普及啓発及び早期受診を促すため, 認知症簡易チェックサイト・アプリの運営を委託により実施する。 市民や企業・団体を対象に認知症サポーター養成講座を実施する。 									
決算内訳 (単位: 円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度				
8 報償費	100,000	74,000	-26%	利用者負担	国					
11 需用費	813,521	628,624	-23%							
12 役務費	30,998	3,566	-88%							
13 委託料	3,131,240	68,040	-98%							
14 使用料及び賃借料		9,105		都	高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金	393,000				
				その他						
				一般財源		393,335				
合計	4,075,759	783,335	-81%	合計		783,335				
(概算) 人件費	正規職員	0.57 名	4,719,600	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	%	
	合計		4,748,890	0.0	0.0	49.8	0.0	50.2		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	認知症サポーター養成講座受講者(人)	事業実績	1130	815	1,000	1,000				
○	認知症チェックサイトアクセス数(延件数)	サイトアクセス数	13,962	10,202	15,000	15,000				
○	認知症普及啓発講演会参加者(人)	事業実績	111	70	100	100				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし	なし	困難	実施済 認知症地域支援推進員の配置, サイト					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	さまざまな世代の人が受講できるような時間設定で講座等を実施してほしいとの意見がある。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	市民の認知症への関心は高く, 普及啓発は本人・家族支援, 地域づくりのためにも必要性は高い。				
有効性	□	■	□	□	□	認知症サポーター養成講座は, 受講された方の反応は好意的で, 9割以上の方が正しい知識を得られた, 8割以上の方が認知症の方の応援者になれそうだと回答いただいでおり, 普及啓発事業として, 有効である。				
効率性	□	□	■	□	□	認知症チェックサイトへのアクセスが定期的であり, 普及啓発・早期受診及び相談先の情報提供のツールとして有効である。携帯電話やパソコンから利用でき, 市民の利便性は高く, 効率的である。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	認知症施策は, 高齢者人口の増加にともない, 認知症高齢者の増加が見込まれることから, 認知症になっても安心して地域生活を継続できるための, 地域づくりが必要である。そのため, 認知症普及啓発事業は, 積極的かつ継続的な取組みが重要である。認知症施策を担う他課との連携を推進しつつ, 今後も国分寺市の実状に合わせた事業展開を図っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		高齢福祉課				
高齢者地域支援事務事業				細事業						
開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	65歳以上の市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	ケアマネジャー等専門職に向けた研修の開催、権利擁護に関する普及啓発・介護予防に資する様々な事業を行い、地域の支援体制の充実や、関係機関とのネットワーク構築及び地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施する。また、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認及び評価を行う。							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画の策定、進捗状況の確認及び評価を行う。 ・高齢者の権利擁護の観点から虐待防止に向け、啓発や研修の実施等、高齢者虐待防止対策に取り組む。 ・高齢者を対象とする法律相談や高齢者福祉に従事する専門職へ専門研修を実施して支援を行う。 ・介護予防に資する様々な事業等を展開し、地域の支援体制の充実をはかる。 									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	4,406,847	3,217,924	-27%	利用者負担						
8 報償費	1,768,300	1,930,400	9%	国						
11 需用費	3,123,646	1,208,673	-61%	都						
12 役務費	2,040,401	1,090,801	-47%	都	高齢社会対策区市町村包括補助				79,000	
13 委託料	5,780,340	34,905	-99%	都	介護予防による地域づくり推進員の配置事業				3,204,000	
14 使用料及び賃借料	367,522	293,225	-20%	その他						
18 備品購入費	248,400	66,960	-73%	一般財源						
19 負担金、補助及び交付金	31,000	35,000	13%							
27 公課費	8,800	17,000	93%							
合計	17,775,256	7,894,888	-56%	合計					7,894,888	
(概算) 人件費	正規職員	2.02名	16,725,600	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	1.30名	3,432,000	%	%	%	%	%		
合計		20,157,600	0.0	0.0	41.6	0.0	58.4			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	開催数(回)	国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会	1	2	1	2				
	開催数(回)	国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会	7	0	1	7				
	開催数(回)	高齢者虐待対応マニュアル策定検討委員会	0	0	0	0				
	開催数(回)	ケアマネジャー向け研修	7	7	7	7				
	交付件数(累計)	高齢者運転免許自主返納支援事業	582	833	1,100	1,200				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし	なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	・研修に参加したケアマネジャーからは、高齢者虐待の法的根拠のみならず、措置や申し立て等の実際の対応や、本来のケアマネジメントの考え方を学ぶ機会として継続的な実施の要望がある。									
【高齢者保健福祉計画評価等事業】										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の評価であり、市の責務として市が実施するものである。				
有効性	□	■	□	□	□	国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会の意見をもとに国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を実施する体制が整っている。				
効率性	□	■	□	□	□	増加する高齢者を対象とした事業を実施していくためには、計画を着実に実施していく必要がある。計画の進捗状況の確認及び意見をいただくために効率的に実施する体制が整っている。				

【高齢者虐待防止対策事業・介護支援専門員向け研修】						
評価の視点	<div style="display: flex; align-items: center;"> 高い ←————→ 低い </div>					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待マニュアルの作成は、ケアマネジャーや関係者が適切に虐待対応ができることで、高齢者と養護者を支援することにつながる。 ・ケアマネジャーの求められる専門性を確保するために開催が必要。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応マニュアルの見直しを地域包括支援センターの社会福祉士によるワーキンググループで行った。 ・ケアマネジャー研修において取得した知識や技術を活用することで、要介護高齢者に対する安心した生活につながる。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・完成した高齢者虐待対応マニュアルをケアマネジャー等の関係者に配付し、虐待予防や早期発見につながる。
【高齢者運転免許自主返納支援事業】						
評価の視点	<div style="display: flex; align-items: center;"> 高い ←————→ 低い </div>					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・増加している高齢者の自動車運転事故を未然に防止し、自主返納後の社会参加の支援を目的に実施しており、市民からのニーズは高い。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業が、運転免許を自主返納をする判断のきっかけになったとのアンケート結果が、一定数見られている。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付や無料乗車許可証交付は、包括支援センター市内6か所も対応できるようにしており、課内の交換便を活用し、市民の利便性を高めるとともに効率的な運用を行っている。
今後の進め方						
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止		
コ メ ン ト	<p>【高齢者保健福祉計画評価等事業】 国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期国分寺市介護保険事業計画の達成状況評価を実施した。次年度は、国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画の進捗評価を実施する。</p>					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止		
コ メ ン ト	<p>【高齢者虐待防止対策事業】 研修等とおして、引き続き高齢者虐待の防止、早期発見に向けた取組を行う必要がある。平成28年度に完成した虐待防止マニュアルを適宜関係機関に配布するなどし、今後も高齢者虐待防止・予防の啓発推進が必要である。</p>					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止		
コ メ ン ト	<p>【ケアマネジャー向け研修】 介護保険制度が利用者本位の仕組みとして適切に機能していくうえで、ケアマネジャーの果たしている役割は大きい。ケアマネジメントに関する研修を通じてケアマネジメントの質の向上や人材育成を今後も続けていくことが必要である。</p>					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止		
コ メ ン ト	<p>【高齢者運転免許自主返納支援事業】 引き続き事業の周知を図り、高齢者の運転免許の自主返納を広めるための取組を継続する。</p>					

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	高齢福祉課				
高齢者を熱中症等から守る対策事務事業					細事業					
開始年度	平成 23 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	●
施策	取組方針									
事業の対象	65歳以上の市民	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 夏季期間における高齢者への熱中症についての注意喚起と夏場の過ごし方・熱中症対策について啓発を行う。							
事業概要	高齢者に対する熱中症予防の普及啓発・見守りなどの取組を実施することにより、高齢者を熱中症等から守る。また、戸別訪問を行うことにより、高齢者の実態把握を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	805,225	802,662	0%	利用者負担						
11 需用費	374,127	324,171	-13%							
12 役員費	57,233	101,260	77%	国						
					都	医療保健政策区市町村包括補助金			614,000	
				その他						
					一般財源				614,093	
合計	1,236,585	1,228,093	-1%	合計				1,228,093		
(概算) 人件費	正規職員	0.55 名	4,554,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.55 名	1,452,000	%	%	%	%	%		
合計			6,006,000	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	戸別訪問対象者数(人)			8,281	8,541	8,797	9,061			
○	涼み処設置数(か所)	市内公共施設・商店会		40	56	66	76			
	市内関係機関チラシ配布先数(件)			334	337	355	373			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		戸別訪問でご協力いただいている民生委員からは、本事業をとおして普段関われない市民とコンタクトが取れる良い機会であるとのご意見をいただいている。								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	熱中症による救急搬送は高齢者に多く発生している。今後ますます高齢者が増加する中、熱中症予防の注意喚起は必要である。				
有効性	□	■	□	□	□	地域包括支援センターにつなぐことで、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への支援につなぐことができる。市内公共施設等を「涼み処」として開設し、クールシェアすることができた。また、地域の理解を得て、商店会でも「涼み処」を開設し、高齢者の地域での拠点の1つとなった。				
効率性	□	□	■	□	□	民生委員、委託先地域包括支援センター、ケアマネジャー等との連携により実施している。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	本格的な暑さが到来する前に注意喚起するため、平成30年度は平成29年度に引き続き戸別訪問実施期間を6月1日から9月30日とした。また、市内公共施設及び地域の関係団体や民間企業等に協力を依頼し、市内協力商店会においても涼み処が設置できた。熱中症は誰でも発症する可能性があるため、高齢者のみならず地域全体で予防の普及啓発に取り組んでいく体制づくりが必要である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

				所管課		高齢福祉課					
事務事業				高齢者居住公的保証事務事業				細事業			
開始年度		平成 8 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針									
事業の対象		住宅の取り壊し等により住宅に困窮している高齢者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		立退きや住宅環境の悪化により、転居しなければならない状況にあり、保証人のいない高齢者のみの世帯等に市が保証人になることにより住居の確保と生活の安定を図る。					
事業概要		2親等以内に保証人になる方がいない方に市が代わって保証人となり、住宅の確保を図る。									
決算内訳 (単位：円)											
歳出				歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
12 役務費		30,980	19,350	-38%	利用者負担						
					国						
					都						
					その他						
					一般財源				19,350		
合計		30,980	19,350	-38%	合計			19,350			
(概算) 人件費	正規職員	0.05 名	414,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
	合計		414,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	対象件数(人)	実績より		3	2	2	2				
	保険更新件数(人)	実績より		2	1	2	2				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし				困難		可能 家賃保証会社への委託			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2親等以内に保証人となる人がいない方に対して必要					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象者に対して有効					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	本事業は、保証人が不在のため入居先を探すことが困難な高齢者に対し、市が保証人になることによって住宅の確保をするものである。利用人数が少なく、民間企業などの保証人サービスもあるため事業形態について研究が必要である。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置 事務事業		所管課	高齢福祉課					
開始年度				平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				介護保険サービス利用者及び介護保険事業者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	低所得で生計が困難な方に対して、社会福祉法人等の介護サービス提供事業者が利用者負担額を軽減することにより介護保険サービスの利用促進を図る。						
事業概要				低所得で特に生計が困難な被保険者に対して、利用料の軽減を図る。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
19 負担金補助及び交付金		64,711	114,541	77%	利用者負担							
					国							
					都	社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業費補助金			47,000			
					その他							
					一般財源				67,541			
合計		64,711	114,541	77%	合計			114,541				
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%				
合計			828,000	0.0	0.0	41.0	0.0	59.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	認定者数	10月1日時点(9月月報 要介護・要支援)		5,200	5,387	5,571	5,769					
	利用人数	年度内利用者実数		4	7	7	7					
	実施申出事業所	年度内申出事業者数		32	34	34	34					
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし			なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし										
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	生計困難者の介護保険サービス利用に繋げるため必要である。					
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。					
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国・都の補助事業であるため所要手続きが多いが、担当職員の工夫により最小限に抑えている。					
今後の進め方												
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	今後も、低所得で生計困難な方の利用を支援するため、事業を実施する必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	高齢福祉課				
元気高齢者地域活躍推進事業					細事業					
開始年度	平成 28 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	17 高齢者福祉	取組方針	① 在宅医療と介護の連携体制の整備							
			② 認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備							
			③ 地域における元気な高齢者の発掘・育成							●
			④ 市内における地域密着型サービスの充実							
事業の対象	市内在住の65歳以上の高齢者(第1号被保険者)		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		高齢者の健康づくり及び社会貢献等の生きがいが創出されるとともに、福祉施設等の従事者の負担軽減が図られている。					
事業概要	市内在住の65歳以上の高齢者(第1号被保険者)が、市内介護保険施設等でのボランティア活動を行うことで、社会参加や地域貢献などの生きがいを創出するとともに、介護保険施設等従事者の負担軽減及び自身の介護予防を目的とする。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金		1,351,185		利用者負担						
8 報償費		23,000								
11 需用費		205,676		国						
12 役務費		41,135								
13 委託料	4,122,673	149,511	-96%	都	元気高齢者地域活躍推進事業補助金			2,009,551		
18 備品購入費		91,544								
19 負担金補助及び交付金		147,500		その他						
					一般財源					
合計	4,122,673	2,009,551	-51%	合計			2,009,551			
(人件費)	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.50 名	1,320,000	%	%	%	%	%		
合計			3,804,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	介護支援ボランティア登録人数			106	136	160	180			
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし		なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	必要性	■	□	□	□	□	国分寺市高齢者保健福祉計画に基づく事業であり、また高齢者の介護予防に寄与する事業であるため、必要である。			
有効性	□	■	□	□	□	ボランティア活動を行うことで高齢者の地域貢献などの生きがいとなり、また自身の介護予防にも有効といえる。				
効率性	□	□	■	□	□	ボランティア団体等の活動日に合わせて説明会を開催したり、平成30年度から窓口で登録者の受付を行うように変更し、登録者数の確保に努めている。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	平成30年度は30名が新たに登録し、事業を開始した平成28年度から述べ登録者数は136名となった。平成30年度から国分寺市社会福祉協議会への委託ではなく、市直営により事業を実施した。引き続き登録者数と受入れ施設の増加のために制度の周知を行っていくとともに、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス等を担う人材としての育成を図る必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	保険年金課
-----	-------

事務事業	後期高齢者医療事務事業				細事業				
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	後期高齢者医療特別会計	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	後期高齢者医療特別会計の財源不足を補う。						
事業概要	一般会計から繰り出しを行い、後期高齢者医療特別会計における療養給付費、事務費等の財源不足の補てんを行う								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
28 繰出金	1,139,547,896	1,156,640,427	1%	利用者負担			
				国			
				都			
				その他	その他特定財源	1,156,640,427	
				一般財源			
合計	1,139,547,896	1,156,640,427	1%	合計		1,156,640,427	

(概算) 人件費	正規職員	0.49 名	4,057,200	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			4,057,200	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	被保険者数	各年4月30日現在	13,520人	13,860人	14,328人	

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	後期高齢者医療制度の財政的基盤として決められている。
有効性	□	■	□	□	□	後期高齢者医療制度の運営にとって財政面で有効である。
効率性	□	□	■	□	□	負担金の額は都内全体で決められるため、評価には馴染まない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント
高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づく市町村の定率負担及び東京都後期高齢者医療広域連合規約第18条に基づく負担金の財源として、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	福祉部 障害福祉課				
障害者相談事務事業				細事業					
開始年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
18	障害者福祉	取組方針	① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援 ② 働くことへの支援 ③ 障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流						●
事業の対象	障害者及び難病患者	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	障害福祉の充実を図り、障害者が安心して生活できる環境を整える。						
事業概要	障害福祉課所管の事務事業の運営に必用な諸事務を行う。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出				歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
7 賃金	2,522,845	3,525,732	40%	利用者負担					
11 需用費	1,927,412	1,525,730	-21%	国					
12 役務費	786,243	562,319	-28%						
13 委託料	2,678,400	0	-100%	都					
14 使用料及び賃借料	712,800	712,800	0%		障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金			137,000	
18 備品購入費	98,024	93,812	-4%	その他					
					一般財源			6,283,393	
合計	8,725,724	6,420,393	-26%	合計				6,420,393	
(概算) 人件費	正規職員	1.23名	10,184,400	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.10名	264,000	%	%	%	%	%	
合計			10,448,400	0.0	0.0	2.1	0.0	97.9	
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	ヘルプカード普及啓発グッズ等配付(個)	実績値	1,993	4,821	3,260	3,010			
○	ヘルプカード配付(枚)	実績値	308	87	78	70			
○	ヘルプマーク配付(個)	実績値	276	181	176	172			
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名			困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 5 4 3 2 1 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	障害福祉課所管の事業を円滑に運営するために、また、障害者の安心安全な日常生活の確保と障害の理解促進のためのヘルプカード・ヘルプマークの普及啓発を図っていくために必用である。			
有効性	□	■	□	□	□	ヘルプカード・ヘルプマークの認知度を高めるための普及啓発活動の実施によって地域の障害理解が深まり、有効性は高い。			
効率性	□	■	□	□	□	臨時職員の配置により、役割分担の明確化を図り、効率的な事業運営につながっている。効果的な啓発グッズの配付等により、普及啓発活動を行っている。			
今後の進め方									
□	■			□	□	□			
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	障害福祉の充実のための各施策の周知や、関係法令の施行等に伴う事務負担の軽減のための臨時職員の配置等の障害福祉課の運営に係る事業であり、継続して実施する必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
自立支援給付関連事務事業					細事業	自立支援給付事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	必要な障害福祉サービスを利用可能にするとともに、適正な給付を行う。							
事業概要	障害支援区分認定調査のための施設訪問に係る旅費、自立支援給付支払事務委託料及び自立支援医療支払事務委託料の支出等、障害福祉サービス費の支給に必要な事務処理を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
9 旅費	0	192,638	-	利用者負担						
11 需用費	198,298	223,868	13%							
12 役務費	680,000	686,000	1%	国						
13 委託料	1,552,185	1,575,362	1%							
					都					
				その他						
				一般財源					2,677,868	
合計	2,430,483	2,677,868	10%	合計					2,677,868	
(人件費)	正規職員	0.08 名	662,400	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		662,400	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	審査件数	実績値	12,721	12,919	13,200	13,400				
	調査件数(宿泊を伴うもの)(件)	実績値	0	4	5	2				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名				困難	困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 5 4 3 2 1 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	障害福祉サービスの利用にあたり、区分認定調査又は認定調査の項目に係る調査の実施は必須のため、必要性は高い。東京都国民健康保険団体連合会への委託も事務効率化の観点から必要性が高い。				
有効性	■	□	□	□	□	必要なサービスの種類やサービス量を勘案する指標となる障害支援区分認定調査は有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	国の事務処理要領上は聴き取り調査等を外部委託することができることになっているが、受け入れ先の事業所がない状況である。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	障害者総合支援法に基づき、施設利用者に対する障害支援区分の認定調査を行うとともに、国民健康保険団体連合会に審査、支払業務委託を行い、自立支援給付費等の適正化を図るための事業であり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				自立支援給付関連事務事業		所管課	子ども子育てサービス課					
開始年度				平成 25 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				障害児童	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	医療費が助成されることで経済的負担が軽減され、自立した生活を営んでいる。						
事業概要				身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行うため、嘱託医師による障害判定や審査支払機関への審査支払事務委託等を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度				
1 報酬		0	0	-	利用者負担							
12 役務費		1,722	1,964	14%								
13 委託料		661	1,403	112%								
					国							
					都							
					その他							
					一般財源			3,367				
合計		2,383	3,367	41%	合計		3,367					
(概算) 人件費	正規職員	0.05 名	414,000	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%				
合計			414,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	対象指標	受給者数(延人数)		6	12	12	12					
	活動指標	医療費助成金額の総額(千円)		137	688	610	610					
	活動指標	医療費助成件数の総数(件)		17	35	44	44					
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名					困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		高い ← 1 2 3 4 5 → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療費を助成することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、必要性は高い。					
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手当を支給することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されている。					
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	システムは費用対効果より導入していないが、煩雑な認定要件の確認にチェックシート等を活用し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。					
今後の進め方												
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	自治事務による継続事務事業。障害児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続することが必要である。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					自立支援給付関連事務事業	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					平成 28 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。						
事業概要					障害者計画の進行管理、評価等に関することについて必要な事項等を調査審議する。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
1 報酬		351,500	294,500	-16%	利用者負担								
8 報償費		47,500	38,000	-20%									
12 役務費		24,000	26,000	8%	国								
13 委託料		121,125	73,150	-40%									
					都								
					その他								
					一般財源				431,650				
合計		544,125	431,650	-21%	合計			431,650					
(概算) 人件費	正規職員		0.67 名	5,547,600	財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		0.00 名	0	%	%	%	%	%				
合計			5,547,600	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	開催回数(回)	実績値		5	4	5	6						
○	諮問数(件)	実績値		2	1	1	2						
○	答申数(件)	実績値		2	1	1	2						
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名					困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
		5	4	3	2	1							
必要性		■	□	□	□	□	障害者基本法に規定された障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進に係る調査審議機関であるため、必要性は高い。						
有効性		□	■	□	□	□	障害者計画及び障害福祉計画の進行管理・評価等を行うことで、障害者施策の計画的かつ総合的な推進につながっている。						
効率性		□	■	□	□	□	会議の開催回数を必要最小限にするとともに、効率的な事務局運営を行っている。						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	本協議会は障害者基本法に基づく組織であり、今後も障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議等を行うため、継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
自立支援給付関連事務事業					細事業	障害者地域自立支援協議会事務事業				
開始年度	平成 28 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	18 障害者福祉	取組方針	① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援							
			② 働くことへの支援							
			③ 障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流							
事業の対象			目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害福祉に係る地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進める。						
事業概要	地域における障害のある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	0	3,460	-	利用者負担						
8 報償費	104,500	66,500	-36%							
11 需用費	148,000	88,560	-40%	国						
12 役務費	111,000	0	-100%							
13 委託料	395,095	0	-100%	都						
				その他						
				一般財源					158,520	
合計	758,595	158,520	-79%	合計					158,520	
(概算) 人件費	正規職員	0.66 名	5,464,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	%	
合計			5,464,800	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	全体会議開催回数(回)	実績値	3	3	3	3				
	専門部会開催回数(回)	実績値	11	12	12	12				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	実施済 事務局事務を一部委託化					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	設置については、障害者総合支援法に規定され、地域の関係者が相談支援体制の整備等について協議するとともに、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを協働で行う場として、必要である。				
有効性	□	■	□	□	□	基幹相談支援センターの事業等と連携を図りながら、地域の課題について、全体会議での協議内容を踏まえ、各専門部会で具体的な解決のための取組を行っており、地域の関係者によるネットワークの強化が図られてきている。				
効率性	□	■	□	□	□	事務局の一部を担う基幹相談支援センターと緊密な連携を図りながら、効率的な運営に努めている。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	本協議会は、当事者、家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害福祉に関わる地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めていくための協議組織である。今後も、地域全体で障害福祉に係る課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組んでいくため、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
自立支援給付関連事務事業					細事業	障害支援区分認定事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	障害者(4,602人)	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 障害者総合支援法に基づき、障害支援区分を認定するため、障害福祉の専門家によって構成される障害支援区分認定審査会において審査を適正に行う。							
事業概要	障害支援区分の認定のための医師意見書の提出を医療機関に依頼し、障害支援区分認定審査会において当該支援区分の審査判定を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
1 報酬	1,998,000	2,070,000	4%	利用者負担						
9 旅費	2,243	0	-100%							
11 需用費	28,661	29,843	4%	国						
12 役務費	80,080	98,500	23%							
20 扶助費	831,685	1,257,790	51%	都						
				その他						
				一般財源					3,456,133	
合計	2,940,669	3,456,133	18%	合計					3,456,133	
(人件費) (概算)	正規職員	0.57 名	4,719,600	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	1.40 名	3,696,000	%	%	%	%	%		
合計		8,415,600	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	審査会開催数(回)	実績値	24	24	24	24				
	審査件数	実績値	194	285	220	220				
類似事業	実施団体(課)	高齢福祉課	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	介護認定審査会事務事業	なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	障害支援区分の認定に当たり、法律上審査会の設置が必須。また、非定型のサービス決定に当たり、専門的な観点からも当該審査会から意見を聴く必要があり、必要性は高い。				
有効性	■	□	□	□	□	障害支援区分の認定や支給決定の要否を判断する等の際に、医師、障害保健福祉の学識経験者、当事者等の多職種の意見を反映するため、有効性は高い。				
効率性	■	□	□	□	□	2部会の審査件数の調整や資料の事前送付により、効率的な審査会の運営を図ることができている。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	障害者総合支援法に規定されている障害支援区分認定審査会は、中立かつ公平な立場で障害支援区分の審査判定を行うとともに、支給要否決定を行う際に必要に応じて意見を聴くために設置している。障害福祉サービスの支給決定の客観性及び透明性を担保するため、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
障害者（児）支援給付等加算事務事業					細事業	利用者負担軽減事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者及び知的障害者（3,574人）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	利用者の負担軽減を図り、障害者が安心してサービスを受けられるようにする。							
事業概要	グループホーム及び日常生活用具（ストマ用装具等）給付事業の利用者の経済的負担を軽減する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	7,219,572	7,771,193	8%	利用者負担						
				国						
				都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金				3,387,000	
				その他						
				一般財源					4,384,193	
合計	7,219,572	7,771,193	8%	合計					7,771,193	
(概算) 人件費	正規職員	0.09 名	703,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	%		
合計			835,800	0.0	0.0	43.6	0.0	56.4		
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	家賃助成件数（件）	実績値	516	598	640	680				
	日常生活用具自己負担助成件数（件）	実績値	1,032	906	975	1045				
○	助成金額（円）	実績値	家賃助成 6,696,000円 日常生活用具自己負担助成 523,572円	家賃助成 7,304,000円 日常生活用具自己負担助成 467,193円	家賃助成 8,580,000円 日常生活用具自己負担助成 510,000円	家賃助成 8,920,000円 日常生活用具自己負担助成 540,000円				
類似事業	実施団体（課）			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名				困難	困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	グループホーム利用者等に対する負担軽減のための補助事業であり、必要である。				
有効性	□	■	□	□	□	グループホーム利用者等に対する負担軽減施策であり、有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	地域生活への移行の潮流の中で必要性が高い事業であり、適切な予算、人員等により実施している。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	グループホーム及び日常生活用具給付事業を利用する障害者のための経済的負担の軽減事業であり、継続して実施していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				障害者（児）支援給付等加算事務事業		所管課	福祉部 障害福祉課					
開始年度				平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				東京都内の障害福祉サービス事業所及び日常生活用具給付対象者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		事業所の安定的な運営を支援し、障害者が地域において安定した自立生活を送れるようにする。				
事業概要				東京都内の障害福祉サービス事業所及び日常生活用具等給付対象者に対し、経費の一部を助成し、安定的な運営を支援することにより、障害者（児）の地域における安定した自立生活をサポートする。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節			前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
20 扶助費			114,210,774	120,166,048	5%	利用者負担						
						国						
						都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金			66,694,000		
						その他						
						一般財源				53,472,048		
合計			114,210,774	120,166,048	5%	合計			120,166,048			
(概算) 人件費	正規職員		0.19 名	1,531,800		財源内訳						
	再任用職員		名			利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員		0.05 名	132,000		%	%	%	%	%		
合計			1,663,800		0.0	0.0	55.5	0.0	44.5			
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度					
	居宅系サービス助成件数（件）	実績値		575	563	580	600					
	日常生活用具等助成件数（種目）	実績値		6	3	3	3					
○	助成額（円）	実績値		居宅系サービス 111,869,664 日常生活用具等 2,341,110	居宅系サービス 116,524,048 日常生活用具等 3,642,000	居宅系サービス 130,140,000 日常生活用具等 2,743,000	居宅系サービス 140,000,000 日常生活用具等 3,996,000					
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名					困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）					
		5	4	3	2	1						
必要性		■	□	□	□	□	事業所に経費の一部を補助し安定的な運営を支援すること等により、障害者の地域社会における自立生活を助長するため、必要性は高い。					
有効性		■	□	□	□	□	実績に応じて経費の一部を助成する事業であり、事業所の安定的な運営と障害者の自立支援に、有効である。					
効率性		□	■	□	□	□	実績に応じて経費の一部を助成する事業であり、事業所の安定的な運営と障害者の自立支援に、効率的である。					
今後の進め方												
		□	■	□	□	□						
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント		居住系サービスを提供する事業所に対し、安定した運営が行えるよう経費の一部を助成し、また、重度の心身障害者（児）に日常生活用具等に係る費用の一部を給付することで、障害者（児）の地域における安定的な自立生活を支援するもので、継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
障害者（児）支援給付等加算事務事業					細事業	障害者日中活動系サービス推進費補助金事務事業				
開始年度	平成 23 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	市内の日中活動系サービス提供事業所（9箇所）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	事業所の運営費の一部を補助することで、サービスの向上を図り、障害者等に対しより質の高いサービスの提供を行う。							
事業概要	障害者総合支援法に基づく自立支援給付費に加え、日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を実施している事業所等に対し、施設運営に要する経費の一部を補助することにより、日中活動系サービス利用者の福祉の向上を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	55,989,000	62,348,000	11%	利用者負担						
				国						
				都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金				43,537,000	
					障害者日中活動系サービス推進事業（加算分）補助金				18,811,000	
				その他						
				一般財源						
合計	55,989,000	62,348,000	11%	合計					62,348,000	
人件費 (概算)	正規職員	0.11 名	910,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		910,800	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	基本補助対象事業所数（件）	実績値	7	9	10	9				
	補助金額（円）	実績値	55,989,000	62,348,000	75,672,000	71,592,000				
類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自立支援給付費に上乘せする形での補助制度であり、事業運営の安定化を図るため必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	サービスの向上に努力した事業所等に加算をすることにより、よりよいサービスの提供に繋がり、有効性は高い。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	補助金交付は年3回とし、実績に応じた支払いであるため、効率的である。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を行っている事業所の運営費の一部を補助することで、サービスの質の向上を図るための事業であり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		福祉部 障害福祉課					
障害者（児）支援給付等加算事務事業				細事業		重症心身障害児（者）通所運営費補助金事務事業					
開始年度	平成 24 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	重症心身障害児（者） 身体障害者手帳（肢体）2級以上 十愛の手帳2度以上		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		在宅の重症心身障害児（者）が地域において自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう、日中活動の場を確保する。						
事業概要	重症心身障害児（者）の通所事業の安定化を図り、重症心身障害児（者）の日中活動の場を確保するため、東京都の指定を受けた事業所に対し、生活介護等の通所事業の運営にかかる費用の一部を補助する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出				歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
19 負担金補助及び交付金	3,986,920	3,849,300	-3%	利用者負担							
				国							
				都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金			3,849,300			
				その他							
				一般財源							
合計	3,986,920	3,849,300	-3%	合計				3,849,300			
(概算) 人件費	正規職員	0.06 名	496,800	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計		496,800	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	利用者数(障害者センター除く)(人)	実績値	3	3	2	2					
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	在宅の重症心身障害児（者）が、専門の医師及び看護師による診断、日常生活動作訓練、保持している運動機能等の低下防止等の療育や地域社会の中で生活していくための支援を十分に受けるために、事業所の運営に係る費用の一部を補助する本事業の必要性は高い。					
有効性	■	□	□	□	□	看護師等の手厚い人員の配置が可能となり、重症心身障害児（者）を受け入れやすい体制の整備に寄与しており、有効性は高い。					
効率性	□	■	□	□	□	東京都の指定及び基準単価に基づいて、実際にかかった事業運営費用の一部を補助しており、効率的である。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	重症心身障害児（者）通所事業の安定化を図り、重症心身障害児（者）が地域で暮らし続けられるための基盤を確保するための事業であり、継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
自立支援給付事務事業					細事業	障害福祉サービス等事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	必要なサービスを提供し、障害者等が安心して地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるよう支援する。							
事業概要	障害者総合支援法における障害福祉サービス等の給付事業。日常生活及び社会生活を営む際の必要な支援として、障害福祉サービス等を提供する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	1,781,119,797	1,895,250,342	6%	利用者負担						
				国	障害者自立支援給付費負担金				947,625,170	
				都	障害者自立支援給付費負担金				473,812,586	
				その他						
				一般財源					473,812,586	
合計	1,781,119,797	1,895,250,342	6%	合計					1,895,250,342	
(概算) 人件費	正規職員	1.23 名	10,184,400	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.90 名	2,376,000	%	%	%	%	%		
合計			12,560,400	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	利用者数(人)	実績値	1,330	1,442	1,530	1,600				
	利用者数延人数(人)	実績値	13,877	14,010	14,850	15,600				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	障害者等が自立した日常生活を営むために、障害者総合支援法により位置づけられたサービスである。				
有効性	■	□	□	□	□	障害の程度に応じ、利用者の意向を尊重しながら、利用者の状況に即したサービスの支給決定を行っている。また、補給給付として、利用負担額の軽減をずる給付も行っており、その支援は有効である。				
効率性	■	□	□	□	□	障害支援区分認定調査等、適正な審査を行ったうえで、国民健康保険団体連合会を通じて扶助費を支払っており、効率性は高い。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害福祉サービス等の給付費を支給し、障害者等が安心して生き生きとした日常生活を営むことができるよう、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
自立支援給付事務事業					細事業	相談支援給付事務事業				
開始年度	平成 24 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
			●			●				
施策	取組方針									
事業の対象	障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	サービス等利用計画を作成し、当該計画に基づいたサービス給付を行うことで、本人が望む充実した日常生活及び社会生活を支援する。							
事業概要	障害者等の希望する生活の実現のため、本人の抱える課題や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成、サービス利用の斡旋、サービス事業者等との連絡調整や、一定期間ごとのモニタリングを行い、効果的なサービスを提供する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	21,179,932	19,604,898	-7%	利用者負担						
				国	障害者自立支援給付費負担金				9,802,449	
				都	障害者自立支援給付費負担金				4,901,225	
				その他						
				一般財源					4,901,224	
合計	21,179,932	19,604,898	-7%	合計					19,604,898	
(概算) 人件費	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.25 名	660,000	%	%	%	%	%		
合計			4,800,000	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	計画相談支援利用者数(人)	実績値	521	600	650	700				
	計画相談支援利用者延人数(人)	実績値	1,402	1,233	1,404	1,500				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	障害者総合支援法の規定により、サービス利用者のすべてに計画作成が必要とされている。				
有効性	■	□	□	□	□	サービス等利用計画を作成することにより、利用者の意向を踏まえ、先を見通しながら利用者の状況に即したサービスを決定することができる。				
効率性	□	■	□	□	□	市と十分に連携を図りながら、相談支援事業所の相談支援専門員が適正に必要なサービス等利用計画の作成を行っている。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	サービスを利用するすべての障害者等を対象に作成されるサービス等利用計画は、本人のニーズに基づいて質の高いサービスを提供することを目的としており、市においてサービスの支給決定をするうえでの根拠となるものであることから、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
自立支援給付事務事業					細事業	自立支援医療（更生医療・精神通院）事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者及び精神手帳所持者（3,834人）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	身体障害者及び精神疾患り患者が自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。							
事業概要	18歳以上の身体障害者に対し、身体障害者手帳に記載されている障害の程度を軽減又は除去するために必要な医療（更生医療）を給付する。また、精神疾患を理由とした障害者手帳の交付及び通院医療費の助成に関し、申請受付、交付等の各業務を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	63,532,613	70,154,027	10%	利用者負担						
				国	障害者医療費負担金				35,077,013	
				都	障害者医療費負担金				17,538,507	
					小児精神科等医療費助成申請書等の受理等に関する事務費交付金				2,165,731	
				その他						
				一般財源					15,372,776	
合計	63,532,613	70,154,027	10%	合計					70,154,027	
(人件費) 概算	正規職員	0.88 名	7,245,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	2.35 名	6,204,000	%	%	%	%	%	%	
	合計		13,449,000	0.0	50.0	28.1	0.0	21.9		
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	利用人数（更生医療）（人）	実績値	60	54	56	58				
○	医療受給新規申請者数（精神通院）（人）	実績値	287	316	347	381				
○	医療受給更新者数（精神通院）（人）	実績値	1,717	1,742	1,759	1,776				
類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	更生医療については障害者総合支援法に基づいて、精神通院については都道府県の事務を市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づいて実施しているため、いずれも市による直接的な事業実施が必要である。				
有効性	■	□	□	□	□	医療の給付により、自立更生の増進に寄与している。また、精神通院については、都道府県の事務を市町村が実施することにより、身近な場所で手続きを行うことができるとともに、適正な医療の確保につながるため、有効である。				
効率性	□	□	■	□	□	精神通院については、保険年金課の手続きについても一部代行している。市民にとっては、申請漏れが生じることはなく有効であると考えられるが、当該事務事業の事務効率という点で考えると効率的な事務執行とはいえない。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	身体障害者及び精神障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むための医療費の助成事業等であり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				自立支援給付事務事業		所管課		子ども子育てサービス課					
開始年度				平成 25 年度		細事業		自立支援医療（育成医療）事務事業					
事業の根拠				法令等（義務） ●		法令等（任意）		市例規 ●		市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針									
事業の対象				障害児童		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		医療費が助成されることで経済的負担が軽減され、自立した生活を営んでいる。					
事業概要				身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。									
決算内訳												(単位：円)	
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
20 扶助費		136,617	687,652	403%	利用者負担								
					国	障害者医療費負担金			343,826				
					都	障害者医療費負担金			171,913				
					その他								
					一般財源				171,913				
合計		136,617	687,652	403%	合計			687,652					
(概算) 人件費	正規職員		0.05 名	414,000	財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%				
合計			414,000	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	対象指標	受給者数(人)		6	12	12	12						
	活動指標	医療費助成金額の総額(千円)		137	688	610	610						
	活動指標	医療費助成件数の総数(件)		17	35	44	44						
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名					困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療費を助成することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、必要性は高い。						
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手当を支給することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されている。						
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	システムは費用対効果より導入していないが、煩雑な認定要件の確認にチェックシート等を活用し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。						
今後の進め方													
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	自治事務による継続事務事業。障害児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続することが必要である。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
自立支援給付事務事業					細事業	療養介護医療事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針	●		●					
事業の対象	医療的ケアに加え常時介護を必要とする障害者等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	医療と常時介護を必要とする障害者等が、安心して日中を過ごせる場として、医療機関において介護や必要な医療が受けられるための支援を行う。							
事業概要	医療及び介護が常に必要な障害者等に対し、医療機関における機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	10,568,322	9,962,195	-6%	利用者負担						
				国	障害者医療費負担金				4,981,097	
				都	障害者自立支援給付費負担金				2,490,548	
				その他						
				一般財源					2,490,550	
合計	10,568,322	9,962,195	-6%	合計					9,962,195	
(概算) 人件費	正規職員	0.02 名	165,600	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		165,600	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	延利用者数(人)	実績値	138	130	144	144				
	公費負担額(円)	実績値	10,568,322	9,962,195	11,952,000	11,952,000				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	障害者自立支援法に基づき実施しているサービス給付で、重度障害者の日中の安定した生活に必要である。				
有効性	■	□	□	□	□	医療的ケアを要する重度障害者の安定した生活に寄与している。				
効率性	□	■	□	□	□	医療費請求の審査については、外部委託しており、効率性は高い。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	医療的ケアに加え、常時介護を必要とする障害者等に対して、日中医療機関において行う機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する事業であり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
自立支援給付事務事業					細事業	補装具費支給事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者 (2,806人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害者が自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。							
事業概要	障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）に対し、失った身体機能を補完し、又は代替する補装具の購入費及び修理費を給付する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	26,769,232	31,201,499	17%	利用者負担						
				国	障害者自立支援給付費負担金				15,600,749	
				都	障害者自立支援給付費負担金				7,800,375	
				その他						
				一般財源					7,800,375	
合計	26,769,232	31,201,499	17%	合計					31,201,499	
(概算) 人件費	正規職員	0.18 名	1,449,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%		
合計		1,977,000	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	補装具費の支給件数(件)	実績値	254	270	264	268				
○	補装具費の支給額(円)	実績値	26,769,232	31,201,499	30,240,000	30,840,000				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		実施済 補装具の製作等は業者へ委託している。			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	障害者総合支援法により市町村が行うべき必須事業と位置づけられており、障害者等による給付申請に基づき、市が助成決定を行う必要がある。				
有効性	■	□	□	□	□	障害者等の日常生活動作(ADL)の向上に大きく貢献しており、非常に有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	東京都の更生相談所による補装具費支給の適否判定、技術的助言等に基づいて給付決定をしており、適切かつ円滑な事務事業を実施している。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	補装具は、障害者等の失われた身体機能を補完し、又は代替するために必要不可欠なものであり、当該障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	福祉部 障害福祉課				
地域生活支援事務事業（必須事業）				細事業	理解促進研修・啓発事務事業				
開始年度	平成 26 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	18 障害者福祉	取組方針	① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援 ② 働くことへの支援 ③ 障害のある人への理解促進（心のバリアフリー）と地域との交流						●
事業の対象	市民（124,312人）	目的	（事業の対象をどのような状態にしたいか） 障害に対する理解促進を図る。						
事業概要	地域における障害者の理解促進を目的として、市内において障害福祉に関する講座等を開催し、相互交流を図る。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
8 報償費	51,800	30,000	-42%	利用者負担					
11 需用費	88,560	143,834	62%	国	地域生活支援事業費補助金			85,000	
14 使用料及び賃借料	—	108,000	#VALUE!	都	地域生活支援事業費補助金			43,000	
				その他					
				一般財源				153,834	
合計	140,360	281,834	101%	合計				281,834	
(概算) 人件費	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	
合計		4,140,000	0.0	30.2	15.3	0.0	54.6		
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度			
	開催事業（回）	実績値	2	2	2	2			
○	参加人数（件）	実績値	360	352	370	380			
類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名			障害者週間行事は障害者福祉を進める会と共催で実施		障害者週間行事は障害者福祉を進める会と共催で実施			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	障害者総合支援法により市町村が行うべき地域生活支援事業の必須事業と位置づけられている。事業実施に当たっては、国分寺市障害者福祉を進める会との共催により行っている。			
有効性	□	■	□	□	□	多数の行事参加者によって、障害のある方とない方との相互交流が十分に行われており、地域における障害者の理解促進に寄与している。			
効率性	□	□	■	□	□	共催による事業実施とはいえ、開催行事の具体内容について、事前協議による詳細な研究及び検討が必要なほか、万全な事前準備も必要であり、効率性が高いとはいえない。			
今後の進め方									
□	■		□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止				
コメント	障害者等が地域において日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するための重要な啓発事業であり、今後もより効果的で充実した事業として、継続して実施する必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
地域生活支援事務事業（必須事業）					細事業	住居入居等支援事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者及び知的障害者（3,574人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	障害者が地域で安心して日常生活を送れるようにする。							
事業概要	身体障害者及び知的障害者がいる世帯（以下「障害者世帯」という。）が住宅の取壊し等により市内に転居する際に、市が転居先の住宅に係る賃貸借契約の保証人になることにより、障害者世帯の住宅を円滑に確保する。									
決算内訳 （単位：円）										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
8 報償費	0	0	-	利用者負担						
12 役務費	0	0	-							
22 補償補填及び賠償金	0	0	-	国						
					都					
						その他				
				一般財源						
合計	0	0	-	合計						
（概算） 人件費	正規職員	0.01 名	82,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	%	
合計			82,800	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	相談件数（件）	実績値	0	0	—	—				
○	保証件数（件）	実績値	0	0	—	—				
類似事業	実施団体（課）			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者総合支援法により市町村が行うべき必須事業と位置づけられている。住宅の取壊し等により、やむなく移住を迫られた障害者が引き続き市内の居住を希望する場合に利用する制度であり、市による賃貸借契約時の保証の必要がある。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実績はないが、住宅の取壊し等によりやむなく移住を迫られる障害者の居住の場の確保を担保している。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市が住宅に係る賃貸借契約の保証人となる事務手続きには一定の労力負担が掛かり、効率性が高いとはいえない。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	近年は実施実績がないが、障害者総合支援法により市町村が行うべき必須事業に位置づけられており、住宅の取壊し等によりやむなく移住を迫られる障害者が引き続き市内で居住を希望する場合において、本事業の利用余地を残しておく必要があるため、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		福祉部 障害福祉課				
地域生活支援事務事業（必須事業）				細事業		障害者基幹相談支援センター事務事業				
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	18 障害者福祉	取組方針	① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援 ② 働くことへの支援 ③ 障害のある人への理解促進（心のバリアフリー）と地域との交流							
事業の対象	障害者（4,602人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援を行う。							
事業概要	障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援事業者の人材育成のための研修、事例勉強会等を実施する。また、国分寺市障害者地域自立支援協議会の運営を行うとともに、各専門部会の取組に対する支援を行う。									
決算内訳 （単位：円）										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
13 委託料		33,500,000		利用者負担						
				国	地域生活支援事業費補助金			8,830,000		
				都	地域生活支援事業費補助金			4,415,000		
				その他						
				一般財源				20,255,000		
合計		33,500,000		合計				33,500,000		
人件費 <small>（概算）</small>	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		1,656,000	0.0	26.4	13.2	0.0	60.5			
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	相談支援件数	実績値		3,609	3,650	3,700				
	研修及び事例勉強会参加者数	実績値		246	250	260				
類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	実施済 障害者基幹相談支援センター事業等委託					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	設置については、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者総合支援法に規定されており、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、総合的・専門的な相談支援を実施する必要がある。				
有効性	■	□	□	□	□	障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施している。また、地域の相談支援事業者に対して研修を行い、専門的人材を育成しており、有効性は高い。				
効率性	□	■	□	□	□	質の高い総合的・専門的な相談支援や相談支援体制強化の取組等を継続して実施している社会福祉法人に委託し、事業を実施している。				
今後の進め方										
□	■	□	□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者総合支援法に規定される基幹相談支援センター事業及び障害者等の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるための「地域生活支援拠点」として求められる機能を担う事業など、地域で障害者等を支える体制の構築に向けて必要な事業であり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					地域生活支援事務事業（必須事業）	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					知的障害者及び精神障害者（1,796人）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	知的障害等により判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して社会生活を送れるようにする。						
事業概要					民法その他の法令により成年後見人、保佐人及び補助人（以下「成年後見人等」という。）によって判断能力が不十分な知的障害者、精神障害者を保護するため、市長が法に規定する審判の請求をする場合における手続等を行う。また、後見開始の審判等を受けた低所得の成年被後見人、被保佐人又は被補助人に対し、その経済的負担の軽減及び円滑な後見活動の継続を図るため、成年後見人等の報酬を一定の範囲内で支給する。								
決算内訳												（単位：円）	
歳出					歳入								
節					前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
12 役務費					5,000	3,000	-40%	利用者負担					
20 扶助費					504,000	528,000	5%		国	地域生活支援事業費補助金			160,000
								都		地域生活支援事業費補助金			80,000
									その他				
								一般財源					291,000
合計					509,000	531,000	4%		合計			531,000	
（概算） 人件費	正規職員					0.13 名	1,035,000	財源内訳					
	再任用職員					名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員					0.00 名	0	%	%	%	%	%	
合計						1,035,000	0.0	30.1	15.1	0.0	54.8		
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度						
	申立件数（件）	実績値		0	0	—	—						
○	報酬費支払い件数（件）	実績値		2	2	—	—						
類似事業	実施団体（課）					事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名						困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		<div style="display: flex; align-items: center;"> 高い ←————→ 低い </div>					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）						
必要性		5	4	3	2	1	障害者総合支援法により市町村が行うべき必須事業と位置づけられ、身寄りのない障害者の権利擁護のために、必要な施策である。						
有効性		5	4	3	2	1	障害者虐待防止法の規定も踏まえ、今後より重要性が増してくる事業である						
効率性		5	4	3	2	1	社会福祉協議会の権利擁護センター、基幹相談支援センター等との役割の整理が必要となる。						
今後の進め方													
□		■		□		□		□					
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	身寄りがなく、判断能力が不十分な知的障害者、精神障害者の権利を擁護し、財産管理や身上監護を図るために継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				地域生活支援事務事業（必須事業）		所管課	福祉部 障害福祉課					
開始年度				平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				聴覚、音声・言語機能及び視覚の障害者(503人)		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		聴覚障害者等の円滑な意思疎通を促進し、地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。				
事業概要				意思疎通を図ることに支障のある聴覚、音声・言語機能又は視覚の障害者（以下「聴覚障害者等」という。）に対し、手話通訳者、要約筆記者及び指文字通訳者（以下「手話通訳者等」という。）を派遣する。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
8 報償費		72,000	72,000	0%	利用者負担							
13 委託料		2,412,222	2,667,340	11%	国	地域生活支援事業費補助金			823,000			
					都	地域生活支援事業費補助金			411,000			
					その他							
					一般財源				1,505,340			
合計		2,484,222	2,739,340	10%	合計			2,739,340				
(概算) 人件費	正規職員		0.18 名	1,449,000	財源内訳							
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員		0.05 名	132,000	%	%	%	%	%			
合計			1,581,000	0.0	30.0	15.0	0.0	55.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	手話通訳者等の派遣回数(回)	実績値		324	354	368	378					
	手話通訳者等の派遣時間数(時間)	実績値		670	783	815	830					
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名					困難	実施済 手話通訳者等の派遣業務					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		■	□	□	□	□	障害者総合支援法により市町村が行うべき必須事業と位置づけられており、聴覚障害者等の意思疎通に当たり、必要である。					
有効性		■	□	□	□	□	聴覚障害者等の意思疎通と社会参加に大きく貢献している。					
効率性		□	■	□	□	□	派遣調整業務を委託化することにより、一定の効率化を図っている。					
今後の進め方												
□		■			□		□		□			
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	聴覚障害者等が地域において意思疎通を図るに当たって必要な事業であり、継続して実施する必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					地域生活支援事務事業（必須事業）	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					身体障害者、知的障害者及び難病患者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	居宅生活障害者等の生活の質の向上を図り、介護者の負担を軽減する。						
事業概要					居宅において生活している障害者及び障害児並びに難病患者等（以下「居宅生活障害者等」という。）の日常生活を容易にし、及び日常生活の質の向上を図るため、日常生活用具を給付し、又は貸与する。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度			
20 扶助費		24,250,456	27,030,873	11%	利用者負担								
					国	地域生活支援事業費補助金				8,120,000			
					都	地域生活支援事業費補助金				4,060,000			
					その他								
					一般財源					14,850,873			
合計		24,250,456	27,030,873	11%	合計				27,030,873				
(概算) 人件費	正規職員		0.18 名	1,449,000	財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		0.20 名	528,000	%	%	%	%	%				
合計			1,977,000	0.0	30.0	15.0	0.0	54.9					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	給付件数(件)	実績値		2,100	2,017	2,100	2,120						
○	給付金額(円)	実績値		24,250,456	27,030,873	27,604,000	27,700,000						
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名					困難		実施済 製作等は業者へ委託している。					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
		5	4	3	2	1							
必要性		■	□	□	□	□	居宅生活障害者等の生活の質の向上等に必要不可欠である。						
有効性		■	□	□	□	□	居宅生活障害者等の生活の質の向上等に大きく貢献しており、非常に有効である。						
効率性		□	■	□	□	□	居宅生活障害者等の障害及び日常生活の状況について調査を行い、その調査結果に基づいて給付等の決定をしており、適切かつ円滑な事務事業を実施している。						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	日常生活用具の給付は、居宅生活障害者等の生活の質の向上及び介護者の負担軽減のために必要不可欠な事業であり、当該居宅生活障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					地域生活支援事務事業（必須事業）	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					障害者（4,602人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	障害者の自立生活と社会参加を促進する。						
事業概要					障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の自立生活及び社会参加を促進するため、外出時において移動の支援を行うガイドヘルパーを派遣する。								
決算内訳 （単位：円）													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
13 委託料		42,659,505	41,005,755	-4%	利用者負担								
					国	地域生活支援事業費補助金			12,318,000				
					都	地域生活支援事業費補助金			6,159,000				
						障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金			982,000				
					その他								
					一般財源				21,546,755				
合計		42,659,505	41,005,755	-4%	合計			41,005,755					
（概算） 人件費	正規職員	0.18 名	1,449,000	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	%					
合計			1,581,000	0.0	30.0	17.4	0.0	52.5					
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度						
	利用実人数（人）	実績値		167	167	180	190						
○	利用時間（時間）	実績値		20,391	19,618.5	19,700	19,750						
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名					困難		実施済 ヘルパー派遣は業者へ委託している。					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）						
必要性		■	□	□	□	□	障害者等の社会参加の促進に必要である。						
有効性		■	□	□	□	□	障害者等の社会参加の促進に大きく貢献している。						
効率性		□	■	□	□	□	障害者等の日常生活の状況について調査を行い、その調査結果に基づいて利用の可否を決定しており、適切な事務事業を実施している。						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	ガイドヘルパーの派遣は、屋外移動においてサポートが必要な障害者等の自立生活及び社会参加の向上に寄与しており、継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					地域生活支援事務事業（必須事業）	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					障害者（4,602人）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害者が自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。						
事業概要					障害者の相談支援の場、創作活動、生産活動その他の日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場の提供を行うとともに、市民ボランティアの育成及び障害者に対する理解の促進のための啓発活動を実施し、関係機関との連携のもとで地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行う。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
13 委託料		78,192,000	78,182,000	0%	利用者負担								
					国	地域生活支援事業費補助金			4,541,000				
					都	地域生活支援事業費補助金			2,270,000				
						障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金			5,141,000				
					その他								
					一般財源				66,230,000				
合計		78,192,000	78,182,000	0%	合計				78,182,000				
(概算) 人件費	正規職員		0.09 名	745,200	財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		0.05 名	132,000	%	%	%	%	%				
	合計			877,200	0.0	5.8	9.5	0.0	84.7				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	I型事業所設置数 (障害者センターを除く。)(箇所)	実績値		2	2	2	2						
	III型事業所設置数 (障害者センターを除く。)(箇所)	実績値		1	1	1	1						
○	利用延べ人数(人)	実績値		6,891	6,920	7,000	7,000						
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名					困難	実施済 地域活動支援センターの運営業務						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
必要性		■	□	□	□	□	障害者総合支援法により市町村が行うべき必須事業と位置づけられており、必要性は高い。地域活動支援センターの運営は、既に委託化している。						
有効性		■	□	□	□	□	地域において相談支援、日中活動等の場を確保することで、障害者の安定的な居宅生活の継続に寄与するため、非常に有効である。						
効率性		□	■	□	□	□	豊富な経験と専門的知識を有するスタッフが所属する社会福祉法人等に対して業務委託を行っており、効率的に実施している。						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を送るために、相談支援の場、日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場を提供する事業であり、継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				地域生活支援事務事業（必須事業）		所管課		福祉部 障害福祉課					
開始年度				平成 18 年度		細事業		手話通訳講座事務事業					
事業の根拠				法令等（義務） ●		法令等（任意）		市例規 ●		市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針									
事業の対象				15歳以上の市民		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		聴覚障害者に対する理解を深め、聴覚障害者の地域における円滑な意思疎通を促進する。					
事業概要				手話通訳者養成講習会を実施し、手話通訳者の育成を行う。									
決算内訳											(単位：円)		
歳出						歳入							
節			前年度		本年度		増減率	区分		説明		本年度	
13 委託料			2,807,856		2,977,395		6%	利用者負担					
								国		地域生活支援事業費補助金	894,000		
								都		地域生活支援事業費補助金	447,000		
								その他					
								一般財源				1,636,395	
合計			2,807,856		2,977,395		6%	合計				2,977,395	
人件費 (概算)	正規職員		0.18 名		1,449,000		財源内訳						
	再任用職員						利用者負担		国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員		0.00 名		0		%	%	%	%	%		
	合計				1,449,000		0.0	30.0	15.0	0.0	55.0		
成果	指標名(単位)		算式・出典		平成29年度		平成30年度(本年度)		平成31年度		令和2年度		
	募集人数(人)		実績値		200		200		200		220		
	受講者数(人)		実績値		129		129		130		135		
○	修了者数(人)		実績値		80		74		82		85		
類似事業		実施団体(課)				事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
		事業名						困難		実施済 手話通訳者養成講習会事業の運営業務			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
		5	4	3	2	1							
必要性		■	□	□	□	□	障害者総合支援法により市町村が行うべき事業と位置づけられており、地域において聴覚障害者が円滑に意思疎通を図ることができる環境の整備に寄与するため、必要性は高い。						
有効性		■	□	□	□	□	聴覚障害者団体へ事業運営を委託しており、聴覚障害者の視点に立った企画運営になっているとともに、地域の手話通訳者養成の裾野を広げる役割も担っているため、有効性は高い。						
効率性		□	■	□	□	□	手話通訳者養成講習の実施に関して専門性を有する国分寺市聴覚障害者協会と事業の委託契約を締結しており、効率的に実施している。						
今後の進め方													
□		■		□		□		□		□			
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	地域における聴覚障害者の円滑な意思疎通と、手話通訳者養成講習会参加者の聴覚障害者に対する理解の促進のため、継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
地域生活支援事務事業（任意事業）					細事業	訪問入浴サービス事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者（2,806人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	重度身体障害者（児）の日常生活を支援するとともに、介護者の負担軽減を図る。							
事業概要	家庭において入浴することが困難な重度の身体障害者（児）に対して巡回入浴車を派遣し、定期的な入浴の機会を提供する。									
決算内訳 （単位：円）										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
13 委託料	4,069,000	4,504,500	11%	利用者負担						
				国	地域生活支援事業費補助金				1,353,000	
				都	地域生活支援事業費補助金				677,000	
				その他						
				一般財源					2,474,500	
合計	4,069,000	4,504,500	11%	合計					4,504,500	
（概算） 人件費	正規職員	0.03 名	207,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%		
合計		471,000	0.0	30.0	15.0	0.0	54.9			
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	利用登録者数（人）	実績値	11	12	13	14				
○	実施件数（件）	実績値	415	429	450	470				
類似事業	実施団体（課）	事業統合の可能性		協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	実施済 入浴車派遣及び入浴介助に関する業務					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	障害者総合支援法により市町村が行うべき事業と位置づけられており、重度身体障害者等による利用申請に基づき、市がその必要性等を調査し、利用の可否決定を行う必要がある。なお、事業運営は、委託化している。				
有効性	■	□	□	□	□	自宅で入浴ができない重度身体障害者等の身体の清潔保持及び介護者の負担軽減に寄与しており、有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	経験豊富な専門業者へ業務委託し、効率的に実施している。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	重度身体障害者等に対して、安全で快適な自宅入浴の機会を提供することで、身体の清潔保持及び介護者の負担軽減を図る事業であり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
地域生活支援事務事業（任意事業）					細事業	日中一時支援事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	障害者（4,602人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>		障害者等の活動の場を確保するとともに、健全な居宅介護体制の確保を図る。						
事業概要	障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の家族介護者の一時的な休息時間の確保等のため、障害者等の日中における活動の場となる施設を確保する。									
決算内訳 （単位：円）										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
13 委託料	10,013,580	11,480,220	15%	利用者負担						
				国	地域生活支援事業費補助金				3,449,000	
				都	地域生活支援事業費補助金				1,724,000	
				その他						
				一般財源					6,307,220	
合計	10,013,580	11,480,220	15%	合計					11,480,220	
（概算） 人件費	正規職員	0.18 名	1,449,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	%		
合計			1,581,000	0.0	30.0	15.0	0.0	54.9		
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	実人数（人）	実績値	103	111	120	130				
○	利用時間（時間）	実績値	5,783	6,707	7,000	7,300				
類似事業	実施団体（課）			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		実施済 日中活動施設の運営業務			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	障害者総合支援法により市町村が行うべき事業と位置づけられており、障害者等による利用申請に基づき、市がその必要性等を調査し、利用の可否決定を行う必要がある。利用施設については、事業受託者及び指定管理者で対応している。				
有効性	■	□	□	□	□	障害者等の活動の場の確保と家族介護者の休息時間の確保のために非常に有効な事業である。				
効率性	□	■	□	□	□	豊富な経験と専門的知識を有する事業所と委託契約等を締結して実施しており、効率的な事務事業運営を行っている。				
今後の進め方										
□	■			□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	障害者等に対して日中活動の場を提供し、その間、居宅で介護する家族の一時的な休息時間を確保することで、日常的に健全な居宅介護体制の確保を図るものであり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				地域生活支援事務事業（任意事業）		所管課	福祉部 障害福祉課					
開始年度				平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				障害者（4,602人）		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		障害者等及びその家族の社会参加の機会を創出するとともに、相互交流を図る。				
事業概要				障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）並びにその家族に対して、社会参加の機会を提供するとともに、相互の交流及び親睦を図るため、運動会等の行事を実施する。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度				
8 報償費		6,000	33,000	450%	利用者負担							
13 委託料		1,724,000	1,724,000	0%								
18 備品購入費		0			国	地域生活支援事業費補助金		518,000				
						都	地域生活支援事業費補助金		285,000			
							その他	心身障害者（児）団体バスハイク参加者負担金 行事等参加者徴収金		247,500		
					一般財源			706,500				
合計		1,730,000	1,757,000	2%	合計		1,757,000					
人件費 (概算)	正規職員		0.13 名	1,035,000	財源内訳							
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員		0.00 名	0	%	%	%	%	% %			
合計			1,035,000	0.0	29.5	16.2	14.1	40.2				
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度					
	実施事業数（事業）	実績値		2	2	2	2					
○	バスハイク参加者数（人）	実績値		176	165	200	200					
○	運動会参加者数（人）	実績値		183	203	200	200					
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名					実施済	国分寺障害者団体連絡協議会（以下「国障連」という。）の企画実行委員会において市と協議しつつ実施	実施済 バスハイク及び運動会事業の運営業務を委託済				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 高い ← → 低い </div>					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）					
		5	4	3	2	1						
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者総合支援法により市町村が行うべき事業と位置づけられており、障害者等及びその家族との相互交流の場等として必要である。事業の企画運営は、国障連に委託している。					
有効性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者等の相互交流やスポーツに触れる機会の増加を目的に実施している。					
効率性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国障連に事業運営を委託しており、障害当事者の視点で事業の企画及び運営を行っているが、市職員による運動会行事実施のための事前及び当日の準備については、大きな負担となっている。					
今後の進め方												
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント		国障連へ事業運営を委託し、バスハイク及び運動会の各行事を実施している。障害者等及びその家族の相互交流を促し、絆を深めるために継続して実施する必要がある。今後の運動会行事の運営に当たっては、引き続きスポーツ振興課と連携を図りつつ進めていきたい。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					地域生活支援事務事業（任意事業）	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					平成 18 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					視覚障害者	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	視覚障害者の情報面の障壁を取り除くことで、自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。						
事業概要					視覚に障害のある方のために、障害福祉課で発行している「障害福祉ガイドブック」を録音し、CDを作成して配布する。								
決算内訳 （単位：円）													
歳出						歳入							
節			前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
13 委託料			166,250	109,100	-34%	利用者負担							
						国	地域生活支援事業費補助金				33,000		
						都	地域生活支援事業費補助金				16,000		
						その他							
						一般財源					60,100		
合計			166,250	109,100	-34%	合計				109,100			
（概算） 人件費	正規職員		0.21 名	1,697,400	財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		0.00 名	0	%	%	%	%	%	%			
合計				1,697,400	0.0	30.2	14.7	0.0	55.1				
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度						
	作成回数（回）	実績値		1	1	1	1						
○	作成枚数（枚）	実績値		40	40	40	40						
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名					困難		実施済 録音業務					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）						
必要性		■	□	□	□	□	文字で情報を取得することができない視覚障害者を対象として声の障害福祉ガイドブックを発行することは、情報のバリアフリー事業として必要である。						
有効性		■	□	□	□	□	文字で情報を取得することができない視覚障害者に対し、障害者の制度を掲載した声の障害福祉ガイドブックを発行することにより、様々なサービスを活用することができる。						
効率性		□	□	■	□	□	声の障害福祉ガイドブックの作成は、委託している。						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	視覚に障害がある方が、障害福祉ガイドブックを音声で聴くことにより、他の障害のある方と同じ情報を得ることができる事業であり、地域における自立生活支援のために継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				地域生活支援事務事業（任意事業）		所管課		福祉部 障害福祉課									
開始年度				昭和 54 年度		細事業		自動車運転免許・改造助成事務事業									
事業の根拠				法令等（義務）		法令等（任意）		市例規		市要綱		総合ビジョン		計画		予算のみ	
施策				取組方針													
事業の対象				重度身体障害者及び知的障害者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		公共交通機関の利用が難しい身体障害者及び知的障害者（以下「心身障害者」という。）が自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。									
事業概要				公共交通機関の利用が難しい心身障害者に対して自動車の運転免許を取得する費用を、自動車の運転が難しい重度の肢体不自由障害者に対して自動車の操向装置及び駆動装置の改造費用をそれぞれ助成する。													
決算内訳																(単位：円)	
歳出								歳入									
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度								
20 扶助費		0			利用者負担												
					国												
					都												
					その他												
					一般財源												
合計		0			合計												
(概算) 人件費	正規職員		0.04 名	289,800	財源内訳												
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源								
	嘱託職員		0.00 名	0	%	%	%	%	%								
	合計			289,800	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度										
	利用件数（件）	実績値		免許0, 改造0	—	—	—										
○	助成額（円）	実績値		0	—	—	—										
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性										
	事業名				困難	困難	困難										
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等																	
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）										
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	心身障害者の自立した日常生活及び社会生活の確保に必要である。										
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	心身障害者の生活圏の拡大並びに自立した日常生活及び社会生活の確保に大きく寄与しており、有効な事業である。										
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	助成対象者の要件及び必要性について調査を行い、その調査結果に基づいて助成の可否を決定しており、適切かつ効率的な事務事業を行っている。										
今後の進め方																	
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>										
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止								
コメント	実施実績はないが、公共交通機関の利用が難しい心身障害者に対し、生活圏の拡大と自立した日常生活等の確保を目的として実施する事業であり、継続して実施していく必要がある。																

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					地域生活支援事務事業（任意事業）	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					平成 24 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					障害者（4,602人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	障害者への虐待を防止するとともに、虐待事案の解決を図る。						
事業概要					障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への虐待の防止及び虐待事案の解決等に当たり専門的知見を有する者の判断を必要とする場合には、弁護士等からのアドバイスを受けて適切な対応を行う。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出					歳入								
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
8	報償費	85,500	66,500	-22%	利用者負担								
13	委託料	34,905	61,755	77%	国	地域生活支援事業費補助金			64,000				
					都	地域生活支援事業費補助金			32,000				
					その他								
					一般財源				32,255				
合計		120,405	128,255	7%	合計			128,255					
人件費 <small>（概算）</small>	正規職員	0.66 名	5,464,800	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%					
合計			5,464,800	0.0	49.9	25.0	0.0	25.1					
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度						
○	アドバイザー相談延べ人数	実績値		9	7	—	—						
類似事業	実施団体（課）			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性							
	事業名				困難	実施済 アドバイザーによる相談業務							
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）							
必要性	■	□	□	□	□	障害者虐待防止法の規定により、障害者等への虐待事案においては、当該障害者等に対する適切な保護対応等が市に求められており、必要性は極めて高い。							
有効性	■	□	□	□	□	障害者虐待防止法の規定により、障害者等への虐待事案においては、当該障害者等に対する適切な保護対応等が市に求められており、弁護士等を活用した事業効果は高い。							
効率性	□	■	□	□	□	虐待事案の解決に向けて、法的知見を有する弁護士等からの助言を踏まえた対応を行っており、効率的かつ効果的な事業を実施している。							
今後の進め方													
□	■		□	□	□								
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止								
コメント	障害者虐待防止法の規定により障害者等への虐待に関する通報及び届出があった際には、その適切な対応に当たって、専門的知見を有する弁護士等からの助言が極めて有効である。本事業は、障害者等のセーフティネットとして必要不可欠なものであるため、今後も継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
障害児支援事務事業					細事業						
開始年度	平成 24 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	療育が必要な障害児	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		障害児が自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう、精神的・身体的発達の向上を支援する。							
事業概要	障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うことにより、精神的・身体的発達を促し、社会生活への適応基盤をつくる。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
13 委託料	594,451	686,490	15%	利用者負担							
20 扶助費	286,475,880	318,343,136	11%								
				国	障害児施設給付費等負担金				159,171,152		
				都	障害児施設給付費等負担金				79,585,576		
				その他							
				一般財源					80,272,898		
合計		287,070,331	319,029,626	11%	合計				319,029,626		
(概算) 人件費	正規職員	0.62 名	5,133,600	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.40 名	1,056,000	%	%	%	%	%			
	合計		6,189,600	0.0	49.9	24.9	0.0	25.2			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	利用実人数(人)	実績値	712(障害児通所支援等) 9(肢体不自由児医療)	765(障害児通所支援等) 7(肢体不自由児医療)	880(障害児通所支援等) 7(肢体不自由児医療)	920(障害児通所支援等) 7(肢体不自由児医療)					
	利用延人数(人)	実績値	3,947(障害児通所支援等) 85(肢体不自由児医療)	4,229(障害児通所支援等) 38(肢体不自由児医療)	4,850(障害児通所支援等) 60(肢体不自由児医療)	5,100(障害児通所支援等) 60(肢体不自由児医療)					
	給付金額(円)	実績値	286,238,523(障害児通所支援等) 237,357(肢体不自由児医療)	318,213,261(障害児通所支援等) 129,875(肢体不自由児医療)	382,157,000(障害児通所支援等) 198,000(肢体不自由児医療)	401,264,850(障害児通所支援等) 198,000(肢体不自由児医療)					
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名				困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	障害児の精神的・身体的発達を促すための最も基本的かつ必要不可欠なサービスである。					
有効性	■	□	□	□	□	障害の程度に応じ、利用者の状況に即したサービスの支給決定をしている。					
効率性	□	■	□	□	□	審査・支払業務は、国民健康保険団体連合会に委託しており、効率的である。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	障害児が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害児通所支援給付費、特例障害児通所給付費等を支給する事業であり、継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
障害者センター管理運営事務事業					細事業						
開始年度	平成 15 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ		
施策	18 障害者福祉	取組方針	① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援 ② 働くことへの支援 ③ 障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流							●	●
事業の対象	障害者及び難病患者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 障害者の自立と社会活動への参加を促進する。								
事業概要	国分寺市障害者センターを管理運営し、身体障害者、知的障害者等の自立及び社会活動への参加を促進する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
11 需用費	5,819,028	15,626,433	169%	利用者負担							
12 役務費	39,469	39,798	1%								
13 委託料	223,995,320	211,928,040	-5%	国	地域生活支援事業費補助金			19,000			
14 使用料及び賃借料	409,788	409,788	0%								
18 備品購入費	0	453,600	-	都	地域生活支援事業費補助金			10,000			
					障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金他			27,230,000			
				その他	障害者福祉関係寄附金			501,000			
					障害者センター電気使用料負担金			24,739			
				一般財源				200,672,920			
合計	230,263,605	228,457,659	-1%	合計				228,457,659			
(概算) 人件費	正規職員	0.42 名	3,477,600	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計			3,477,600	0.0	0.0	11.9	0.2	87.8			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	障害福祉サービス等利用延べ人数(人)	実績値		41,058	34,566	35,000	35,000				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名				困難	実施済 施設管理及び事業運営					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	市の障害福祉を推進する拠点として、障害者に関わる各種多様な事業を実施しており、必要性は高い。					
有効性	□	■	□	□	□	市の障害福祉を推進する拠点として、障害者に関わる各種多様な事業を実施しており、有効性は高い。					
効率性	□	■	□	□	□	施設管理及び事業運営を指定管理しており、効率性を担保できるよう、引き続きモニタリング等によって検証していく。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	障害者センターは、市内で唯一あらゆる障害のある方を受け入れて支援する施設で、身近な相談支援から自立訓練、生活介護等の障害者総合支援法内の事業を行う多機能型事業所であり、継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
障害者就労支援センター事務事業					細事業						
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	18 障害者福祉	取組方針	① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援								
			② 働くことへの支援								
			③ 障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流								
事業の対象	障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		障害者の一般就労を促進するため、就労支援を行う							
事業概要	就労支援センターを設置し、一般就労に向けた支援及び就職後の定着支援を行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
13 委託料	27,188,000	27,200,000	0%	利用者負担							
				国							
				都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金				13,600,000		
				その他							
				一般財源					13,600,000		
合計	27,188,000	27,200,000	0%	合計					27,200,000		
(概算) 人件費	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計			2,484,000	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	支援件数(件)	実績値	3,580	3,975	4,200	4,500					
	就職実績(件)	実績値	23	23	23	23					
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名				困難		実施済 障害者就労支援センター業務運営委託				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	障害者の就労を支援していくため、必要性は高い。					
有効性	■	□	□	□	□	就職先企業への訪問等により、職場定着を図っており、有効性は高い。					
効率性	□	■	□	□	□	就労支援に実績のある社会福祉法人に委託し、事業を実施している。					
今後の進め方											
□		■		□		□		□			
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	生活面も含めた一般就労に関する相談、一般就労に向けたハローワーク等への同行及び就職後の職場定着支援は、障害者が安定した生活を営むにあたって重要な支援である。ハローワーク、企業等への訪問活動などを積極的に行い、障害者雇用に取り組む職場の新規開拓を推進していく必要があり、障害者の就労に向けて、継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
福祉関係団体の補助金事務事業					細事業						
開始年度	昭和 61 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	障害者及び難病患者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害者やその家族による地域での活動を支援し、社会参加の促進を図る。								
事業概要	団体活動が円滑に行われるよう、障害者団体等の運営費及び事業費の一部を補助する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明					本年度	
19 負担金補助及び交付金	12,357,486	11,530,287	-7%	利用者負担							
				国	地域生活支援事業費補助金					67,000	
				都	地域生活支援事業費補助金					33,000	
					障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金					4,346,000	
				その他							
				一般財源						7,084,287	
合計	12,357,486	11,530,287	-7%	合計						11,530,287	
(人件費概算)	正規職員	0.08 名	662,400	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	%		
合計		662,400	0.0	0.6	38.0	0.0	61.4				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	補助団体数(団体)	実績値	6	6	5	5					
○	補助額(円)	実績値	12,357,486	11,530,287	10,307,000	10,307,000					
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名				困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域で活動している障害当事者や、その家族の活動に対し、支援を行う必要がある。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家族会等への支援は、障害当事者や家族同士の交流や支え合いに有効である。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各団体の運営に委ねられる部分があるため、より効果的な運営を継続して求めていく必要がある。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	障害者団体等の運営費及び事業費の一部を補助し、会員会費では賅いきれない活動を支えることにより、独自の研修会開催などによる意識啓発のほか、各団体が行う事業を通じて社会参加の促進及び生活の維持向上を図ることができる。障害特性を踏まえた障害別の団体の育成は必要な事業であり、継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					心身障害者（児）通所福祉施設運営の助成事務事業	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					昭和 21 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					障害者（4,602人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	障害者の日中の活動場所を確保し、自立した日常生活または社会生活を送れるようにする。						
事業概要					心身障害者の通所授産施設に対し、適切な補助を行う。								
決算内訳 （単位：円）													
歳出					歳入								
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
12 役務費		2,709	2,709	0%	利用者負担								
14 使用料及び賃借料		18,144,000	18,144,000	0%									
					国								
					都								
					その他								
					一般財源				18,146,709				
合計		18,146,709	18,146,709	0%	合計			18,146,709					
人件費 <small>（概算）</small>	正規職員	0.01 名	82,800	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%					
合計			82,800	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度						
	施設確保数（施設）	実績値		1	1	1	1						
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名					困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）						
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者の日中の活動場所を確保し、地域で暮らし続けられる基盤整備として必要な施策である。						
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者の日中の活動場所を確保し、地域で暮らし続けられる基盤整備として有効な施策である。						
効率性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事業実施にあたっては、法人や地権者との十分な調整が必要となる。						
今後の進め方													
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	安定的な障害者の日中活動の場の確保のため、継続して実施する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
障害者保護措置事務事業					細事業						
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害者とその家族が安心して生活できる環境を整える。								
事業概要	在宅生活の障害者及び障害児(以下「在宅障害者等」という。)を介護している保護者の急病、事故その他やむを得ない理由により家庭における介護が困難になった場合に、在宅障害者等を緊急かつ一時的に施設において入所保護する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出						歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
13 委託料	140,500	112,600	-20%	利用者負担							
20 扶助費	0	0	-								
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					112,600		
合計	140,500	112,600	-20%	合計					112,600		
(人件費)	正規職員	0.29 名	2,359,800	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計		2,359,800	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	利用者数(人)	実績値	1	4	—	—					
○	確保のための委託料(円)	実績値	140,500	112,600	—	—					
類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難		実施済 入所施設による緊急一時保護業務					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	介護者の急病等によって在宅障害者等の介護が困難になった場合に施設において緊急入所保護を行うもので、必要性は高い。					
有効性	■	□	□	□	□	在宅障害者等の緊急保護が必要な切迫した状況にもかかわらず、短期入所等の障害福祉サービス利用の申請及び決定が行われていない場合等において、緊急一時保護の利用を可能にする有効な事業である。					
効率性	□	■	□	□	□	市内の短期入所サービス事業所に事業運営を委託しており、効率的な事業実施を行っている。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	在宅障害者等を介護している保護者が急病、事故等によって一時的に介護が困難になった場合等において、施設において緊急一時的に当該在宅障害者等を保護するものであり、日常生活上の緊急支援が必要な在宅障害者等にとって必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
障害者就労支援事務事業					細事業						
開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	18 障害者福祉	取組方針	① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援								
			② 働くことへの支援							●	
			③ 障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流								
事業の対象	障害者(4,602人)		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		障害者が地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。						
事業概要	地域における社会的自立を支援するため、福祉的就労の場を確保する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	86,614	90,264	4%	利用者負担							
12 役務費	3,655	3,655	0%								
13 委託料	357,000	486,000	36%	国							
					都	市町村総合交付金				5,000	
				その他							
					一般財源				574,919		
合計	447,269	579,919	30%	合計				579,919			
(概算) 人件費	正規職員	0.11 名	910,800	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	%		
合計		910,800	0.0	0.0	0.9	0.0	99.1				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	トイレの整備維持管理			トイレ維持管理	トイレ維持管理	トイレ維持管理	トイレ維持管理				
類似事業		実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
		事業名				困難		実施済 トイレ清掃業務			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点		高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
		5	4	3	2	1					
必要性		■	□	□	□	□	障害者の働く機会と場の提供を行い、障害者の社会的自立に向けた事業を継続させるために、当該事業を実施している法人の活動場所を確保する必要がある。				
有効性		□	■	□	□	□	就労支援の場を確保することにより、障害者の社会的自立を支援することができる。				
効率性		□	□	■	□	□	関係各課・近隣住民及び事業実施法人との調整を十分に図り、当該事業用地の管理を適切に行う必要がある。				
今後の進め方											
□		■		□		□		□			
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	国分寺市障害者計画における基本目標「自分らしい働きかたへの支援」に基づいて、障害者の福祉的就労ができる場を確保するため、支援を継続していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
障害者手当事務事業					細事業	特別障害者手当等支給事務事業				
開始年度	昭和 50 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者及び知的障害者(3,574人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	在宅の常時介護を必要とする障害者の経済的負担を軽減するとともに、自立を促進する。							
事業概要	在宅の重度障害者等で、日常生活において常時介護を必要とする者に対して手当を支給することにより、福祉の向上を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
12 役務費	14,000	13,000	-7%	利用者負担						
20 扶助費	40,781,270	43,795,490	7%	国	特別障害者手当等給付費負担金				32,846,617	
				都						
				その他						
				一般財源					10,961,873	
合計	40,795,270	43,808,490	7%	合計					43,808,490	
(人件費)	正規職員	0.19 名	1,531,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		1,531,800	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	受給者数(人)	実績値	特別障害者手当 118 障害児福祉手当 43 福祉手当 0	特別障害者手当 129 障害児福祉手当 40 福祉手当 0	特別障害者手当 125 障害児福祉手当 45 福祉手当 0	特別障害者手当 125 障害児福祉手当 45 福祉手当 0				
○	手当支給額(円)	実績値	40,781,270	43,795,490	48,321,000	48,321,000				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図るため、手当を支給する必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図ることにより、障害者の自立の促進に有効である。				
効率性	□	□	■	□	□	システムを導入することにより、効率的に事務を行っている。				
今後の進め方										
	□	■	□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	第1号法定受託事務であり、在宅の常時介護を必要とする障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
障害者手当事務事業					細事業	心身障害者福祉手当支給事務事業				
開始年度	昭和 49 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	重度及び中度の身体障害者並びに知的障害者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害者の経済的負担を軽減するとともに、自立を促進する。							
事業概要	重度心身障害者等に対して手当を支給する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
12 役員費	40,000	40,000	0%	利用者負担						
20 扶助費	190,665,000	194,884,900	2%							
				国						
				都	心身障害者福祉手当負担金				152,535,500	
				その他						
				一般財源					42,389,400	
合計	190,705,000	194,924,900	2%	合計					194,924,900	
(概算) 人件費	正規職員	0.26 名	2,152,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	%	
	合計		2,152,800	0.0	0.0	78.3	0.0	21.7		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	心身障害者福祉手当受給者数 心身障害者特例福祉手当受給者数(人)	実績値	817 654	851 651	840 670	840 670				
○	心身障害者福祉手当助成金額 心身障害者特例福祉手当助成金額(円)	実績値	148,707,000 41,958,000	152,597,500 42,287,400	156,240,000 43,416,000	156,240,000 43,416,000				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図るため、手当を支給する必要がある。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図ることにより、障害者の自立の促進に有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	システムを導入することにより、効率的に事務を行っている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	重度及び中度の身体障害者並びに知的障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
障害者手当事務事業					細事業	東京都重度心身障害者手当支給事務事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者及び知的障害者(3,574人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	在宅の常時介護を必要とする重度障害者の経済的負担を軽減するとともに、自立を促進する。							
事業概要	在宅の常時介護を必要とする重度障害者に対して手当を支給する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	7,670	8,996	17%	利用者負担						
12 役務費	25,000	26,000	4%							
				国						
				都	重度心身障害者手当事務費交付金				34,996	
				その他						
				一般財源						
合計	32,670	34,996	7%	合計					34,996	
(人件費) (概算)	正規職員	0.19 名	1,531,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	%	
合計			1,531,800	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	受給者数(人)	実績値	90	92	98	98				
○	処理件数(件)	実績値	199	203	210	210				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図るため、手当を支給する必要がある。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図ることにより、障害者の自立の促進に有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	システムを導入することにより、効率的に事務を行っている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、在宅の常時介護を必要とする重度障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
難病者事務事業					細事業					
開始年度	平成 3 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	難病患者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	難病患者とその家族の経済的負担を軽減するとともに、自立を促進する。							
事業概要	治療が著しく困難な疾病にかかっている者に対して特殊疾病者福祉手当を支給する。また、難病医療費助成の申請及び変更等の手続きを行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	1,581,200	1,705,210	8%	利用者負担						
12 役務費	98,000	104,000	6%							
20 扶助費	46,770,000	47,172,000	1%	国						
				都	市町村総合交付金				2,044,000	
					医療保険政策区市町村包括補助事業補助金他				957,000	
				その他						
				一般財源					45,980,210	
合計	48,449,200	48,981,210	1%	合計					48,981,210	
(人件費) (概算)	正規職員	0.53 名	4,347,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%		
合計			4,875,000	0.0	0.0	6.1	0.0	93.9		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象疾病数(疾患)	例規	344	345	347	347				
	手当受給者数(人)	実績値	658	667	730	730				
○	手当支給金額(円)	実績値	46,770,000	47,172,000	52,560,000	52,560,000				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	疾病に伴い特別な介護等を必要とする難病患者の経済的負担の軽減策として必要がある。				
有効性	□	■	□	□	□	疾病に伴い特別な介護等を必要とする難病患者の経済的負担の軽減策として有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	システムを導入することにより、効率的に事務を行っている。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する事業として、継続して実施する必要がある。また、特殊疾病者福祉手当を支給して、在宅の難病患者等の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	福祉部 障害福祉課
-----	-----------

事務事業	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業				細事業				
開始年度	平成 10 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	身体障害者手帳1級の重度脳性麻痺者(20歳以上の者)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	重度脳性麻痺者の在宅生活を支援し、生活圏の拡大を図る。						
事業概要	身体障害者手帳1級の重度脳性麻痺者(20歳以上の者)に対して、介護人を派遣することにより、生活圏の拡大を図るなど、当該重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
8 報償費	6,553,440	5,766,240	-12%	利用者負担			
				国			
				都	在宅障害者福祉事業費補助金	5,766,000	
				その他			
				一般財源		240	
合計	6,553,440	5,766,240	-12%	合計		5,766,240	

(概算) 人件費	人員		財源内訳				
	正規職員	再任用職員	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	0.01名	82,800					
	嘱託職員	0.05名	132,000	%	%	%	%
合計		214,800	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	派遣世帯数(世帯)	実績値	7	7	6	6
○	派遣日数(日)	実績値	999	879	864	864

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	重度脳性麻痺者の生活圏拡大のために必要な事業である。
有効性	□	■	□	□	□	1ヶ月に12回を限度に介護を行うものであり、利用率が高く有効である。
効率性	□	■	□	□	□	介護人派遣の事務負担は大きいものではなく、効率性は高い。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント
重度脳性麻痺者の在宅生活を支援する事業であり、継続して実施する必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	福祉部 障害福祉課
-----	-----------

事務事業	障害者緊急通報システム事務事業				細事業				
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	ひとり暮らし等の重度身体障害者及び難病患者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	緊急時の安全を確保するとともに、ひとり暮らし等の重度身体障害者等の不安の解消を図る。						
事業概要	ひとり暮らし等の重度身体障害者又は難病患者(以下「重度身体障害者等」という。)が急病等の緊急事態に陥った場合にあっては救急通報機器により、ひとり暮らし等の重度身体障害者等が火災による緊急事態に陥った場合にあっては火災警報機により東京消防庁へ自動通報するシステムを居宅内に設置し、その生活の安全を確保する。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
8 報償費	48,000	48,000	0%	利用者負担			
12 役務費	145	145	0%				
13 委託料	35,208	35,208	0%				
				国			
				都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	11,000	
				その他			
				一般財源		72,353	
合計	83,353	83,353	0%	合計		83,353	

(概算) 人員費	正規職員	0.04 名	289,800	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	%
合計			421,800	0.0	0.0	13.2	0.0	86.8

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	設置対象世帯数(世帯)	実績値	2	2	2	2
○	機器設置数(件)	実績値	2	2	2	2
	協力員数(人)	実績値	4	4	4	4

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	ひとり暮らしの重度身体障害者等が急病等の緊急事態に陥った場合等において、登録協力員及び消防庁に自動通報するもので、当該重度身体障害者等による利用申請に基づき、市がその必要性等を調査し、利用の可否決定を行う必要がある。
有効性	□	■	□	□	□	消防庁の協力を得て実施している本システムは、協力員を地域で設置しなければならず、利用できる障害者が少ない。
効率性	□	□	■	□	□	市と消防庁との緊密な連携が必要であり、効率性が高いとはいえない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント
ひとり暮らし等の重度身体障害者等の家庭において緊急事態が発生した際、不安の解消や生活の安全を確保する上で必要不可欠な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
東京都心身障害者医療事務事業					細事業					
開始年度	昭和 49 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	重度障害者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	身体障害者、知的障害者及び精神障害者に対して医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。							
事業概要	心身障害者に対して医療費の一部を助成する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	24,521	33,998	39%	利用者負担						
12 役務費	108,000	108,000	0%							
				国						
				都	心身障害者医療費助成制度事務費交付金				141,998	
				その他						
				一般財源						
合計	132,521	141,998	7%	合計					141,998	
(概算) 人件費	正規職員	0.24 名	1,945,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%		
合計			2,473,800	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	受給者数(人)	実績値	777	844	860	860				
	医療証発行件数(新規)(件)	実績値	63	119	80	80				
○	医療助成件数(件)	実績値	289	338	350	350				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	心身障害者の適切な医療の確保に必要な施策である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	心身障害者の医療費の負担軽減に有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	他の公費医療費助成制度との負担割合等の調整が多くなり、他課等との連携が不可欠であるため、健康保険の情報を持たない当課での処理は効率的ではない。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	福祉部 障害福祉課
-----	-----------

事務事業	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業				細事業				
開始年度	昭和 44 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	扶養年金制度に加入していた心身障害者のうち年金給付受給者及び清算金受給者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害者とその家族の将来の不安を軽減し、安心して生活できる環境を整える。						
事業概要	廃止となった扶養年金制度の年金給付等に関する申請書等の受理に係る事務を行う。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
11 需用費	12,986	13,755	6%	利用者負担			
12 役務費	5,000	5,000	0%				
				国			
				都	心身障害者扶養年金事務費交付金	18,755	
				その他			
				一般財源			
合計	17,986	18,755	4%	合計		18,755	

(概算) 人件費	正規職員	0.04 名	289,800	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%
合計			289,800	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	年金給付受給者数(人)	実績値	61	60	60	59
○	清算金受給者数(人)	実績値	58	50	50	48

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	心身障害者の年金受給等のため、必要である。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	身近な市の窓口で手続きを行えるため、有効である。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	東京都の特例事務であるため、効率性を評価することはできない。

今後の進め方

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント
東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、制度廃止以降の年金清算や年金受給の諸手続きがあるため、継続して実施する必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
東京都心身障害者扶養共済給付事務事業					細事業					
開始年度	平成 19 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害者とその家族の将来の不安を軽減し、安心して生活できる環境を整える。							
事業概要	心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うための申請書等の受理に係る事務を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	12,793	14,821	16%	利用者負担						
12 役務費	5,000	5,000	0%	国						
				都	心身障害者扶養共済制度事務費交付金				19,821	
				その他						
				一般財源						
合計	17,793	19,821	11%	合計					19,821	
(概算) 人件費	正規職員	0.04 名	289,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計			289,800	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	加入者数(人)	実績値	18	18	18	18				
○	掛金減額申請者数(人)	実績値	8	5	5	5				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←—————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保護者の将来の不安への軽減策として必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	身近な市の窓口で手続きを行えるため、有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	東京都の特例事務であるため、効率性を評価することはできない。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の年金給付事業として、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業					細事業						
開始年度		事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策		取組方針									
事業の対象	重度心身障害者等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		障害者の経済的負担を軽減するとともに、自立と社会活動への参加を促進する。							
事業概要	心身障害者の適切な医学的治療又は機能回復訓練を確保するための通院又は通所に要する交通費及び社会参加を促進するために要する交通費を助成する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
20 扶助費	13,142,088	12,274,951	-7%	利用者負担							
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					12,274,951		
合計	13,142,088	12,274,951	-7%	合計					12,274,951		
(概算) 人件費	正規職員	0.34 名	2,815,200	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%			
合計			3,079,200	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	登録者数(人)	実績値		1,366	1,382	1,400	1,400				
	助成件数(件)	実績値		2,418	2,358	2,500	2,500				
○	助成金額(円)	実績値		13,142,088	12,274,951	14,175,000	14,175,000				
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名					困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		請求に係る手続きが煩雑であるため、改善してほしい。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害者の経済的負担の軽減及び社会参加の促進のため、必要である。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	治療、機能回復訓練又は社会参加を促進するため、有効である。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	助成決定に係る事務が煩雑であるため、効率的とは言えない。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	心身障害者(児)が公共交通機関などを利用して、医療機関の受診又は社会参加をするための交通費の一部を助成する事業で、その経済的負担を軽減して日常生活と社会生活を支援する必要があるが、制度の仕組みについては、見直しを図ることが望ましい。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					心身障害者（児）診断書料助成事務事業	所管課	福祉部 障害福祉課						
開始年度					平成 21 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					身体障害者（2,806人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>		身体障害者の経済的負担の軽減を図る。					
事業概要					身体障害者手帳の交付申請をする際に添付が必要となる指定医師の診断書の作成料を助成する。								
決算内訳 （単位：円）													
歳出						歳入							
節			前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
20 扶助費			705,540	804,300	14%	利用者負担							
						国							
						都							
						その他							
						一般財源				804,300			
合計			705,540	804,300	14%	合計			804,300				
（概算） 人件費	正規職員		0.01 名	82,800		財源内訳							
	再任用職員		名			利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員		0.10 名	264,000		%	%	%	%	%			
合計			346,800		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名（単位）	算式・出典		平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度						
	助成件数（件）	実績値		236	255	240	240						
○	助成金額（円）	実績値		705,540	804,300	756,000	756,000						
類似事業	実施団体（課）				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名					困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）						
必要性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市の単費による特定の診断書の作成に係る助成制度であり、事業の在り方に検討が必要である。						
有効性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	身体障害者の経済的負担の軽減に寄与している。						
効率性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	助成決定に係る事務負担は大きくない。						
今後の進め方													
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	身体障害者手帳の交付手続きに要する身体障害者福祉法指定医師による診断書の作成料を助成することで、身体障害者の経済的負担の軽減を図る事業であるが、市の単費による特定の診断書の作成に係る助成事務事業であり、今後の事業の在り方について、検討していく必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
身体障害者福祉電話通話料助成事務事業					細事業					
開始年度	昭和 58 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者(2,806人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	重度身体障害者のコミュニケーション手段の確保を図る。							
事業概要	外出が困難な在宅の重度身体障害者に貸与した福祉電話の通話料の一部を助成する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	109,312	109,751	0%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源					109,751	
合計	109,312	109,751	0%	合計					109,751	
(概算) 人件費	正規職員	0.04 名	289,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	%		
合計			421,800	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	貸与台数(台)	実績値	4	4	4	4				
○	助成金額(円)	実績値	109,312	109,751	120,000	120,000				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	重度身体障害者のコミュニケーション確保に必要な事業である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	重度身体障害者のコミュニケーション確保に有効な事業である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貸与した福祉電話の利用料の一部を市が負担する制度であり、事務負担は大きくない。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	日常生活用具給付等事務事業において、福祉電話の貸与を受けた重度身体障害者が支払う電話料金の一部を助成する事業であり、当該重度身体障害者のコミュニケーションの確保を図るため、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
重度心身障害者寝具乾燥事務事業					細事業					
開始年度	平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	身体障害者(2,806人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	重度身体障害者世帯の衛生環境の向上を図るとともに、経済的負担を軽減する。							
事業概要	身体上の理由により寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者に対し、月1回の寝具乾燥及び年2回の寝具丸洗いをを行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
13 委託料	70,956	74,628	5%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源					74,628	
合計	70,956	74,628	5%	合計					74,628	
(概算) 人件費	正規職員	0.04 名	289,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	%		
合計		421,800	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	登録者数(人)	実績値	2	2	2	2				
○	実施回数(回)	実績値	22	19	24	24				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		実施済 寝具の乾燥及び丸洗い業務			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	一定の所得基準以下にある寝具の乾燥等が困難な重度身体障害者世帯に対して、衛生環境の向上を目的に実施するもので、事業は委託化している。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	衛生的で快適な日常生活を確保するために有効な事業である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	居宅介護ヘルパーの派遣等で代替できるため、効率性が高いとはいえない。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	一定の所得基準以下の寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者のみの世帯において、日常生活における衛生環境の向上を目的に当該寝具の乾燥、洗濯等を行う事業であり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
障害者地域緑化推進事務事業					細事業						
開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	18 障害者福祉	取組方針	① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援								
			② 働くことへの支援							●	
			③ 障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流								
事業の対象	障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		障害者の就労の機会の拡大を図るとともに、自立と社会活動への参加を促進する。							
事業概要	障害者の就労の機会の拡大と工賃確保を図るため、市内で緑を創出・保全する事業を市内の障害者事業所等に委託する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
13 委託料	10,043,082	10,187,316	1%	利用者負担							
				国							
				都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金				5,000,000		
				その他							
				一般財源					5,187,316		
合計	10,043,082	10,187,316	1%	合計					10,187,316		
(概算) 人件費	正規職員	0.04 名	331,200	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計			331,200	0.0	0.0	49.1	0.0	50.9			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	従事障害者数(人)	実績値	64	41	43	45					
	緑の創出箇所数(箇所)	実績値	5	5	5	5					
○	工賃実績額(平均)(円)	実績値	24,062	29,741	30,000	30,250					
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名			困難	実施済 緑化推進事業						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	□	■	□	□	□	障害者の就労機会拡大のために必要な事業である。					
有効性	□	□	■	□	□	緑の創出、保全是作業工程が多く、障害の重い方でも従事できる作業があるため、有効な事業である。					
効率性	□	□	■	□	□	事業実施により、就労機会を確保できている。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□		□				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	街路等において四季折々の草花や樹木を植栽し、適切な維持管理によって良好な景観を形成する環境整備事業を障害者総合支援法内の就労継続支援B型事業所が行っており、障害者の就労の場となっている。障害のある方が自立した社会生活及び社会参加をするために継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課				
中等度難聴児発達支援事務事業					細事業					
開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中等度の難聴児童	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	中等度の難聴児童の円滑な意思疎通を促進し、健全な発達を支援する。							
事業概要	身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない18歳未満の中等度の難聴児童に対し、補聴器購入費を助成する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	99,790	669,272	571%	利用者負担						
				国						
				都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金				335,000	
				その他						
				一般財源					334,272	
合計	99,790	669,272	571%	合計					669,272	
(人件費)	正規職員	0.04 名	289,800	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
合計		289,800	0.0	0.0	50.1	0.0	49.9			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	支給件数	実績値	2	9	4	10				
	支給額	実績値	99,790	669,272	556,000	1,386,000				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	中等度の難聴児童の言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、必要性は高い。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	中等度の難聴児童の健全な発達を支援するもので、有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	補装具費の支給に準ずる申請及び決定であり効率的である。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	中等度の難聴児童に対し、補聴器購入費の一部を助成することにより、言語の習得やコミュニケーション能力等の向上を促し、当該難聴児童の健全な発達を支援する事業であり、継続して実施する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				障害者理容・美容サービス事務事業		所管課	福祉部 障害福祉課					
開始年度				昭和 51 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				取組方針								
事業の対象				障害者(4,602人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	重度心身障害者に対し、理容・美容券を支給し、衛生を保持する。						
事業概要				理容又は美容を受ける機会の少ない重度心身障害者に対し、理容・美容券を支給する。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
11	需用費	18,900	18,576	-2%	利用者負担							
12	役務費	34,000	39,000	15%								
13	委託料	4,073,520	4,163,930	2%	国							
						都						
							その他					
					一般財源				4,221,506			
合計		4,126,420	4,221,506	2%	合計			4,221,506				
(人件費 概算)	正規職員	0.11 名	910,800	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%				
合計			1,174,800	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	支給人数	実績値		471	494	510	520					
	使用枚数	実績値		1,074	1,097	1,110	1,125					
類似事業	実施団体(課)	高齢福祉課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業			なし	困難		実施済 理容美容サービスの提供				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	理容・美容を受ける機会の少ない重度心身障害者を対象とした事業であり、必要である。					
有効性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	理・美容券は店舗でのみ使用が可能であるため、移動が難しい障害者への対応は課題である。					
効率性		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	理容・美容店に理美容行為を委託しているが、利用券の発行等が煩雑であり、効率的とは言い難い。					
今後の進め方												
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	重度心身障害者の衛生の保持に必要な事業であり、継続して実施する必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	福祉部 障害福祉課					
精神保健相談事務事業					細事業						
開始年度	平成 14 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
		●				●					
施策	取組方針										
事業の対象	精神障害者及びその家族	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	精神障害者及びその家族に対して、保健医療及び福祉に関する相談を行い、日常生活や療養上の悩み、生活上の諸問題を解決する。								
事業概要	精神科医師及び保健師等による精神保健医療及び福祉に関する相談を実施する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
8 報償費	300,000	360,000	20%	利用者負担							
13 委託料	5,000,000	9,380,000	88%	国							
				都	精神保健福祉一般相談事業交付金				9,380,000		
					障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金				180,000		
				その他							
				一般財源					180,000		
合計	5,300,000	9,740,000	84%	合計					9,740,000		
(概算) 人件費	正規職員	0.55 名	4,512,600	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計		4,512,600	0.0	0.0	98.2	0.0	1.8				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	心の健康相談実施回数	実績値	10	12	12	12					
○	心の健康相談利用延人数	実績値	24	26	24	24					
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名			困難	実施済 精神保健福祉相談業務						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い	← 5 4 3 2 1 低い				理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	■	□	□	□	□	精神障害者及びその家族が、有資格者による適切な相談を受けるために必要な事業である。					
有効性	□	■	□	□	□	身近な場所で精神障害者及びその家族が適切な相談を受けることができ、不安の軽減や日常生活の維持に有効である。					
効率性	□	■	□	□	□	保健師や精神科医の有資格者によって、円滑な相談支援を行っている。					
今後の進め方											
□	■		□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	関係機関と連携を図りながら、精神疾患に係る受診対応、医療継続等の支援や、日常生活の過ごし方等、本人や支援者の相談支援を行っており、今後も継続して実施する必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課					
障害福祉サービス等指導検査等事業に要する経費					細事業						
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
				●		●					
施策	取組方針										
事業の対象	障害福祉サービス事業者等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	障害福祉サービス事業者等に対し、集団指導及び実地指導を行うことにより、提供されるサービスの質の確保と給付の適正化を図る。								
事業概要	障害福祉サービス事業者等に対し、集団指導及び実地指導を実施する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	0	118,135	-	利用者負担							
12 役務費	0	7,266	-								
				国							
				都	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金				20,000		
				その他							
				一般財源					105,401		
合計	0	125,401	-	合計					125,401		
(概算) 人件費	正規職員	2.00 名	16,560,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計			16,560,000	0.0	0.0	15.9	0.0	84.1			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	集団指導	集団指導の実施回数	0	1	1	1					
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名				困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い	←				低い	理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	サービスの質の確保及び給付の適正化のため、指導検査を行うことは必要である。					
有効性	■	□	□	□	□	基準等の理解が進み、サービスの質の確保及び給付の適正化につながるため、有効である。					
効率性	□	□	■	□	□	サービスの質の確保及び給付の適正化のため、適正に行う必要があり、効率性を優先させることはできないが、事務作業の効率化に努める必要がある。					
今後の進め方											
	■	□	□	□	□						
5	拡大・拡充	4	現状維持	3	要改善	2	事業縮小	1 廃止・中止			
コメント	平成30年度は障害福祉サービス事業者等指導検査本格実施に向けた準備年度として、東京都への1名の職員派遣と集団指導を実施した。令和元年度は、実地指導を開始し、市内障害福祉サービス事業者等の適正な事業運営と給付の適正化に向けた取組みを進めていく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]					所管課	子育て相談室				
事務事業	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業				細事業					
開始年度	昭和 50 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	4 子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実 ② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実 ③ 発達相談の支援・連携強化 ④ 若者支援の推進							
事業の対象	発達に遅れのある18歳未満の児童	目的	<small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small> 利用者が快適に過ごせ、安心して安全に利用できる環境を整備する。							
事業概要	清掃・消防設備保守点検等の業務委託を行う。また、必要な修繕を行い整備する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	2,353,785	1,767,870	-25%	利用者負担						
12 役務費	463,078	358,572	-23%							
13 委託料	6,925,920	6,750,258	-3%	国						
14 使用料及び賃借料	59,611	48,160	-19%							
16 原材料費	56,764	74,881	32%							
27 公課費	6,600	0	-100%	都						
				その他						
				一般財源			8,999,741			
合計	9,865,758	8,999,741	-9%	合計			8,999,741			
（人件費）	正規職員	0.60名	4,968,000	財源内訳						
	再任用職員			利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.80名	2,112,000	%	%	%	%	%		
合計		7,080,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
	建物面積	建物台帳	床面積 540.43㎡	床面積 540.43㎡	床面積 540.43㎡	床面積 540.43㎡				
○	保守点検等業務委託数	業務委託数	7	7	—	—				
○	故障・不具合	施設・物品不具合箇所	2	8	—	—				
類似事業	実施団体（課）			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		実施済 保守点検等業務			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	利用者が安全かつ快適に過ごせるように、施設設備を適切に稼働させる。				
有効性	□	■	□	□	□	利用者が安心して快適に利用できる。施設設備の故障を防ぐ。				
効率性	□	■	□	□	□	施設を維持管理することにより、設備を長期的に使用可能とする。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	子どもとその保護者がより安全で安心して過ごせるよう長期にわたり良好な状態で機能させるため設備機器の調整、点検等を引き続き行い、快適に過ごせるよう維持する。また未然に施設設備の故障を防ぐよう管理していく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子育て相談室						
こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業					細事業							
開始年度	昭和 50 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ			
施策	4	子ども・若者支援	取組方針		① 子どもに関する相談体制の充実 ② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実 ③ 発達相談の支援・連携強化 ④ 若者支援の推進					●		
事業の対象	発達に遅れのある18歳未満の児童		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		発達に遅れのある児童や障害児を家庭や地域で健やかに育つよう関係機関と連携しながら子どもの発達や子育てに関する総合的な支援を行う。							
事業概要	国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例に基づき、児童発達支援事業(通園教室)、障害児相談支援事業(相談支援事業所)、特定相談支援事業、児童の発達相談に関する事業(総合的な相談支援:発達相談・グループ活動・在籍園等訪問支援・就学前相談・就学後相談・地域支援)を行うことで、18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。											
決算内訳 (単位:円)												
歳出				歳入								
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度			
1 報酬	363,090	363,350	0%	利用者負担	こどもの発達センターつくしんぼ事業参加者負担金				35,340			
7 賃金	6,701,284	10,266,240	53%									
8 報償費	3,524,500	3,524,000	0%	国								
11 需用費	611,999	695,284	14%									
12 役務費	139,961	267,864	91%	都	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金				1,872,000			
13 委託料	65,034	60,005	-8%									
14 使用料及び賃借料	124,264	164,032	32%	その他	受託実習費				0			
18 備品購入費	35,424	102,600	190%									
19 負担金補助及び交付金	14,000	0	-100%	一般財源								
合計	11,579,556	15,443,375	33%		合計				13,536,035			
(人件費)	正規職員	3.40名	28,152,000	財源内訳								
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	16.20名	42,768,000	%	%	%	%	%				
合計		70,920,000	0.2	0.0	12.1	0.0	87.6					
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	【通園教室】身障又は療育手帳取得児童数、発達障害児童数	通園児童名簿	手帳取得14 発達障害児童数12	手帳取得16 発達障害児童数8	—	—						
	【通園教室】年間利用児童実数	児童出欠表	3,607	3,709	—	—						
	【相談事業(就学前)】相談及び各教室利用件数	相談件数・各親子の遊びの教室利用総人数	3,855	4,711	—	—						
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名				困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	○利用者負担金の説明が理解できなかった。○お父さんの発達の状況や課題について共通理解ができていないかについて、課題をもっと教えてほしい。○育児に関する助言が行われているかには、助言がほしい。と3件意見があった。(平成31年2月児童発達支援の保護者評価結果より)											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
	5	4	3	2	1							
必要性	■	□	□	□	□	発達に遅れのある児童や障害児の有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう療育は必須不可欠である。また子どもの発達や子育てに関する総合的な相談の支援は子育てに必要である。						
有効性	□	■	□	□	□	発達に遅れのある児童や障害児を早期に指導することは、発達の効果的な促進に繋がっている。また思い患っている子どもや保護者への相談支援は拠り所になっている。						
効率性	□	□	■	□	□	療育室と教材室の空間(広さ)、療育内容から適する児童上限数で安全に効率良い療育となっている。また総合的な相談数が増加し、相談室数及び対応職員に限りがあり、処理能力が超えてしまっており効率が良い状態ではない。						
今後の進め方												
□	■			□	□	□						
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	通園教室を活用した実習・見学者が年々増加している。今後も、各施設からの実習等を積極的に受け入れるとともに、基幹型保育所システム事業と連携し、障害児支援の向上発展に寄与していく。 法内事業の児童発達支援事業(通園教室)と相談支援事業についてはニーズが高く、障害福祉課との連携によって、利用者の福祉サービスのニーズに対応できるよう体制を整える必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	地域共生推進課				
福祉センターの管理運営事務事業					細事業					
開始年度	昭和 50 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	国分寺市立福祉センター	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	福祉センターを管理運営することにより、市民の福祉活動の場を提供し、地域社会の福祉増進を図ることを目的とする。							
事業概要	市民の福祉活動を推進し、地域社会の福祉の増進を図るため、市民の活動の場としての福祉センターの管理運営、集会施設等の貸出を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	3,092,148	1,395,743	-55%	利用者負担						
12 役務費	24,809	24,938	1%							
13 委託料	23,013,620	22,604,302	-2%	国						
14 使用料及び賃借料	46,549	46,549	0%							
					都					
				その他						
				一般財源				24,071,532		
合計	26,177,126	24,071,532	-8%	合計				24,071,532		
(概算) 人件費	正規職員	0.15 名	1,242,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%		
合計		1,770,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	開館日数			293日	291日	294日	294日			
○	利用件数 利用者数			3,186件 69,101人	3,348件 61,067人	3,350件 69,000人	3,350件 69,000人			
	部屋利用率			51.8%	54.7%	54.3%	54.3%			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし				困難		実施済 指定管理者による管理運営を行っている。		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	市民が集える公共施設がない地域に存在しており、地域の拠点施設として活用する必要がある。				
有効性	□	□	■	□	□	現状は利用者が固定化されており、利用者層の拡大と利用率の向上に努める必要がある。				
効率性	□	□	■	□	□	施設が老朽化しており、維持管理や補修にコストがかかっている。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	指定管理者による自主事業の実施や利用者の交流促進により、利用者層の拡大と利用率の向上を図っている。当年度においては定期点検結果に基づき、年度途中で修繕を実施した。施設の老朽化に対応するためにも、点検結果等を元に計画的な修繕を行っていく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課				
生きがいセンターの施設維持管理事務事業					細事業					
開始年度	昭和 50 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	60歳以上の方	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	60歳以上の市民が、各々の立場から参加し、様々な生きがい活動を実践し、地域で元気に暮らせるように、地域全体の福祉の視点を高め、市民の健康増進を図る。							
事業概要	生きがいセンターの施設・設備の適切な維持管理、市施設に係る維持管理経費(光熱水費等)の執行を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	3,789,939	29,737,860	685%	利用者負担						
12 役務費	196,393	242,121	23%							
13 委託料	17,024,624	17,226,485	1%							
14 使用料及び賃借料	1,467,714	1,402,909	-4%	国						
16 原材料費	3,167	40,303	1173%		都	市町村総合交付金		6,490,000		
				都	人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金等		20,013,000			
				その他	高齢者福祉関係寄附金		3,861,000			
				一般財源				18,285,678		
合計	22,481,837	48,649,678	116%	合計				48,649,678		
(人件費)	正規職員	0.58 名	4,802,400	財源内訳						
	再任用職員	0.03 名	87,870	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
	合計		4,890,270	0.0	0.0	54.5	7.9	37.6		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	開館日数(日) (3館合計)	実績値 (とくら、にしまち、こいがくぼ)	908	849	900	900				
	利用者数(人) (3館合計)	実績値 (とくら、にしまち、こいがくぼ)	19,843	14,995	20,000	20,000				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし		困難	指定管理者による管理 実施済 (とくら、にしまち、もつまち)					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	利用者からは、施設の使用には満足しているが、施設の老朽化もあり、悪臭、照明が暗いなど、施設自体へのご要望をいただくことがある。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民の通う場、集う場の拠点として市民に活用されており、介護予防効果や、地域福祉の向上に寄与している。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民が通い、集う場所が確保されていることは、心身の健康に加え、社会的な健康度の向上に有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6館中3館が指定管理者制度を導入している。自主事業の展開など、施設や地域の特性を生かした運営を実施している。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	60歳以上の市民の交流の場や生きがいつくりの拠点として、役割を果たしている。各施設は老朽化しているが、指定管理者等と連携し、施設維持に努め、役割を果たし続けられるよう努める必要がある。とくら、にしまち、こいがくぼの旧入浴施設を多目的室に用途変更しており、生きがい交流事業や指定管理者の自主事業での活用と併せ、施設の更なる有効活用に向けて仕組みを整理していく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康推進課				
生きがいセンターの運営事務事業					細事業					
開始年度	昭和 50 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	60歳以上の高齢者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	60歳以上の市民を対象に諸行事を行い、趣味活動を通じて、生きがいや交流をもつことができる。							
事業概要	60歳以上の市民を対象に、介護予防・地域づくりのための健康相談や体操、講座を実施している。また、旧生きがい創作活動等支援事業と旧生きがい活動支援通所事業の利用者が結成した自主グループに対して集会施設等使用事業を行った。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	2,066,796	1,878,461	-9%	利用者負担						
8 報償費	26,664	26,664	0%							
12 役務費	34,690	23,980	-31%	国						
					都	高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金				1,021,000
				その他						
				一般財源					908,105	
合計	2,128,150	1,929,105	-9%	合計					1,929,105	
(概算) 人件費	正規職員	0.11名	910,800	財源内訳						
	再任用職員	0.01名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	%	
合計			940,090	0.0	0.0	52.9	0.0	47.1		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	行事回数(回) <small>※指定管理者自主事業・地域生きがい交流事業を除く</small>	事業実績	64	79	75	75				
	行事参加者数(人)	事業実績	689	870	850	850				
	自主事業(回)	指定管理者事業実績 (とくら・にしまち・もともち)	59	122	150	150				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし		可能	多世代交流イベント等を他課と共催	実施済 指定管理者による管理				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	電位治療器の利用者などにリピーターも多く概ね満足の声が上がっている。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設の設置目的に沿えるよう、軽体操、敬老行事や自主事業などの多くの事業を実施し、市民に活用いただいている。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	多くの市民の方に親しまれ、活用いただいている。通える場や集える場として定着している。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域に開かれた事業を展開し、多世代交流についても積極的に取り組んでおり、コミュニティづくりに寄与している。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	60歳以上の市民の交流の場、介護予防への取組や生きがいづくりの拠点として役割を果たすため、運営している。平成30年度に、とくら、にしまち、こいがくぼの旧浴室施設を多目的室に用途変更しており、今後は、施設の利用方法について協議をし、多様化する市民ニーズに対応した運営ができるよう、努めていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	健康部 保険年金課				
国民健康保険特別会計繰出金事務事業				細事業					
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	国民健康保険被保険者(23,907人)	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 国民健康保険特別会計における歳入不足を補てんする。						
事業概要	保険給付を行うにあたり、原資となる国民健康保険税及び国・都からの交付金などだけでは不足する部分を一般会計予算から補てんし、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出				歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
28 繰出金	1,851,230,892	1,463,469,661	-21%	利用者負担					
				国					
				都	保険基盤安定負担金		280,062,229		
				その他					
				一般財源				1,183,407,432	
合計	1,851,230,892	1,463,469,661	-21%	合計				1,463,469,661	
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計		828,000	0.0	0.0	19.1	0.0	80.9		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	国民健康保険特別会計繰出金決算額	決算額	1,851,230,892	1,463,469,661	1,252,842,000	1,252,842,000			
	国保特別会計に占める割合	決算額	14.6%	13.0%	11.5%	11.5%			
○	対前年度増減額	決算額	-153,584,262	-387,761,231	-210,627,661	0			
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名		なし	困難	困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		一般会計から国保特別会計へ資金繰出しを行うのは国保以外の医療保険加入者等にとって不公平だとする意見と、経済的弱者が多い国保被保険者の救済的措置として繰出しを妥当とする意見がある。							
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	国保特別会計の財政運営上必要な経費である。			
有効性	□	■	□	□	□	国保特別会計の財政運営上必要な経費であり、有効な事業である。			
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。			
今後の進め方									
□	■	□	□	□	□	□			
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	平成30年度からの都道府県化により、一般会計からの繰出金については、計画的・段階的に解消する計画をしているが、医療費等の適正化をさらに推進し、健全な財政運営を目指すため必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	健康部 保険年金課				
国民健康保険事務事業					細事業					
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	国民健康保険被保険者(23,907人)	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 運営協議会を開催し、国民健康保険にかかわる重要事項等に関する審議を通して国民保健を向上する。							
事業概要	国民健康保険法第11条及び国分寺市国民健康保険条例第2条に基づいて設置した運営協議会において、国民健康保険にかかわる重要事項等に関する審議を行い国民保健の向上に寄与する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
1 報酬	399,000	769,500	93%	利用者負担						
9 旅費	928	928	0%							
13 委託料	45,645	91,290	100%		国					
18 備品購入費	446,580				都					
				その他						
				一般財源				861,718		
合計	892,153	861,718	-3%	合計						861,718
(人件費)	正規職員	0.60 名	4,968,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		4,968,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	国保の適正な制度運営を図る。	国保の適正な制度運営	国保の適正な制度運営を図った。	国保の適正な制度運営を図った。	国保の適正な制度運営を図る。	国保の適正な制度運営を図る。				
	協議会を開催する。	開催回数	3回	6回	4回	4回				
	諮問・答申	諮問・答申数	0	1	1	1				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名		なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	特になし。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	国民健康保険法により国民健康保険事業の運営に関する協議会の設置が義務付けられており、国民健康保険事業運営のためにも必要である。				
有効性	□	■	□	□	□	国保の制度運営にとって重要な事項について審議されている。				
効率性	□	■	□	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。				
今後の進め方										
□	■	□	□	□	□	□				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	国民健康保険法第11条及び国分寺市国民健康保険条例第2条に基づいて設置している運営協議会において、国民健康保険にかかわる重要事項等に関する審議事項をわかりやすい資料をもとに協議を行い、制度の円滑運営に資する必要がある。なお、平成30年度からの都道府県化に伴い、今後、国民健康保険事業の運営に関する協議会の意義はさらに重要となる。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					介護保険特別会計繰出金事務事業	所管課	高齢福祉課						
開始年度					平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					介護保険特別会計	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	介護保険特別会計の適正な執行をおこなう						
事業概要					一般会計から介護保険特別会計へ、介護保険法第124条に規定する介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%の額、地域支援事業の介護予防事業に要する費用の12.5%の額、地域支援事業の包括的支援事業等に要する費用の19.5%の額、職員人件費・介護認定費・その他事務費に要する費用を繰出す。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度				
28 繰出金		1,248,120,000	1,270,000,000	2%	利用者負担								
					国	低所得者保険料軽減負担金			7,213,500				
					都	低所得者保険料軽減負担金			3,606,750				
					その他								
					一般財源				1,259,179,750				
合計		1,248,120,000	1,270,000,000	2%	合計				1,270,000,000				
(概算) 人件費	正規職員	名			財源内訳								
	再任用職員	名			利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員	名			%	%	%	%	%				
合計					0.0	0.6	0.3	0.0	99.1				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	繰出金の内訳			介護給付費繰出金(896,000,000円)、事務費等繰出金(273,320,000円)。	介護給付費繰出金(923,726,000円)、事務費等繰出金(266,076,000円)。								
				地域支援事業交付金(64,942,000円)、低所得者保険料軽減繰出金(13,858,000円)	地域支援事業交付金(65,670,000円)、低所得者保険料軽減繰出金(14,528,000円)								
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	なし			なし	困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし											
評価の視点		高い	←			低い	理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
		5	4	3	2	1							
必要性		■	□	□	□	□	介護保険特別会計の構造上必要な事業である						
有効性		□	■	□	□	□	必要に応じ支払をしている						
効率性		□	□	■	□	□	金額の精査が必要である						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	介護給付費のルール分及び事務費の必要額を繰出すことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]				所管課		子ども子育てサービス課					
事務事業		保育所入所事務事業			細事業						
開始年度	昭和 40 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ		
施策	3 子育て支援サービス	取組方針	① 子どもの居場所づくりの推進 ② 子育て世帯の経済的負担軽減 ③ 地域における子育て支援サービスの充実							●	
事業の対象	保育所等への入所申込み児童	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)			認可保育所等への入所申込みが、定員を超えての申込みであるため、保育の実施基準に従い、家庭状況を指数化し、公正に利用調整(入所選考)を行う。保育の必要性の高い児童から順次希望圏に案内する。					
事業概要	保育所等入所の申込み(転所を含む)を受付けた後、入所の要件を満たしていること、世帯の状況等を提出書類から審査の上、指数化して公正な利用調整(入所選考)を行い入所者を決定する。その後も毎月の入所申込、転所、退所に係る事務を行い、在園児童の在籍管理も行う。 保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートしていく。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
7 賃金	1,255,300	1,472,367	17%	利用者負担							
8 報償費	13,000	138,000	962%								
11 需用費	134,073	216,001	61%								
12 役務費	470,472	775,504	65%								
13 委託料	0	110,085	-								
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					2,711,957		
合計	1,872,845	2,711,957	45%	合計					2,711,957		
(人件費)	正規職員			2.20 名	18,216,000	財源内訳					
	再任用職員			1.00 名	2,929,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員			2.00 名	5,280,000	%	%	%	%	%	
合計				26,425,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	入所実施件数	年間入所実施件数(継続入所・受託入所・転出児童は含まない。)		876	818	818	818				
類似事業	実施団体(課)	子ども子育てサービス課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	学童保育所の保育事務事業			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	保育所等の定員を上回る入所申込みがあるため、児童福祉法・子ども子育て支援法で定められているとおり、市が利用調整(入所選考)を行う必要性がある。					
有効性	■	□	□	□	□	保育の実施基準を作成し、入所の要件を指数化することで客観的に処理することができ、利用調整(入所選考)の公平・公正性を確保している。					
効率性	□	■	□	□	□	初期の審査・入力には時間を要するが、保育システムを導入したことで、毎月の入所選考にかかる時間は短縮でき、事務量を軽減している。しかし、近年施設整備がすすんでいることもあり、入所申込者数は増加傾向にあり、利用調整(入所選考)を行うための準備に時間を要しているため。					
今後の進め方											
□	□	■	□	□							
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	保育所整備が進むにつれ申込み件数は年々増加傾向にあり、より効率的に入所事務を行う必要がある。待機児童が解消されていない現状では、引き続き多様化するニーズに合わせた入所案内、認定審査や公平・公正な利用調整(入所選考)を実施する必要がある。また、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が予定されているため、より一層適正な認定審査を行っていく。保育コンシェルジュについては、待機児童が解消されていないため、利用者の要望全てに応えることは難しいが、引き続き利用者目線で、より多くの保護者に対し、一人ひとりに寄り添った対応を実施するため、増員強化していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育てサービス課					
保育事務事業					細事業						
開始年度	昭和 40 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	保育所入所等に 入所した児童	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保育所等に入所された児童の世帯状況の及び保育の必要性の確認、利用者負担額の決定、徴収を円滑かつ効率的に管理することを目的とする。								
事業概要	保育所等に入所された児童の世帯状況及び保育の必要性の確認、利用者負担額等の決定、徴収を円滑かつ効率的に管理する。利用者負担額の算定基準を平成30年度から市町村民税に変更するため、保育システムを新システムへの移行作業を実施した。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
11 需用費	31,720	49,555	56%	利用者負担							
12 役務費	639,716	590,364	-8%								
13 委託料	223,169	219,895	-1%								
				国							
				都							
				その他							
				一般財源					859,814		
合計	894,605	859,814	-4%	合計					859,814		
(概算) 人件費	正規職員	1.00 名	8,280,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		8,280,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	現年度徴収率	利用者負担額の調定に対する収納状況	99.28%	99.68%	99.68%	99.68%					
類似事業	実施団体(課)	子ども子育てサービス課	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性						
	事業名	学童クラブ費徴収事務	なし	困難	困難						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 5 4 3 2 1 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	■	□	□	□	□	入所継続をするためには、家庭状況や保護者の職業等利用要件を満たさなければならないため管理が必要となる。					
有効性	□	■	□	□	□	入所・転所・退所・利用者負担額の賦課徴収事務を一体的に管理するシステムを導入し、複数年度にわたるデータを一元化している。更に利用者負担額の決定・徴収も行うことから、住民基本台帳システム・住民税システムと連携し常に最新の情報を収集し事務を行っている。					
効率性	□	■	□	□	□	保育システムを活用することで、庁内の各システムとも連携可能であり、作業効率を向上させている。利用者負担額(保育費)の徴収、滞納状況の管理・催告等を実施して高い徴収率を維持している。					
今後の進め方											
□	□	■	□	□							
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	利用者負担額(保育費)の徴収率は、ここ数年高い数値で推移しているが、今後も滞納にならないよう現年分の徴収に努めていく。過年度分についても引き続き催告文書の送付、電話催告を行いつつ、納付がない場合は滞納処分を検討していく。さらに、納め忘れがないよう口座振替による納付を勧奨していくとともに、児童手当からの特別徴収を滞納充当することについて検討する。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育てサービス課				
児童扶養手当等支給事務					細事業	児童育成手当				
開始年度	昭和 44 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	ひとり親等及び障害児童の保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	手当を支給することで、生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減がなされている。							
事業概要	18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭等の方に育成手当(月額13,500円)を、または20歳未満の心身に障害を有する児童を養育する方に障害手当(月額15,500円)を支給する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
20 扶助費	157,788,000	155,854,500	-1%	利用者負担						
				国						
				都	児童育成手当負担金				155,854,000	
				その他						
				一般財源						
合計	157,788,000	155,854,500	-1%	合計					155,854,000	
(概算) 人件費	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%		
合計			4,668,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	受給者数(人)		656	675	682	682			
	活動指標	手当支給金額の総額(千円)		157,788	155,746	157,498	157,498			
	活動指標	手当支給述べ児童数(人)		11,524	11,396	11,513	11,513			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手当を支給することで、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、手続きにあたっての相談から他の関連事業等へ繋がることもあり、ひとり親家庭等の自立支援の観点から必要性は高い。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等へ手当を支給することにより、家庭の生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減効果がある。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電算システム等を導入し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	自治事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、育成手当は母子又は父子家庭等に対し、障害手当は障害児童に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育てサービス課				
児童扶養手当等支給事務					細事業	児童扶養手当他				
開始年度	平成 15 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	ひとり親等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)			手当を支給することにより、生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減がなされている。					
事業概要	父母が離婚、又は父母のどちらかが死亡・1年以上遺棄・拘禁・その他で生計を同じくしていない児童、及び父母のどちらかが重度の障害を有する児童を養育するひとり親家庭等の方に、児童が18歳到達後の最初の3月31日(障害を有する児童は20歳未満)まで手当を支給する。 (児童育成手当、国分寺市心身障害児童福祉手当の扶助費については、細事業として分けて記載。)									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
1 報酬	55,860	167,700	200%	利用者負担						
7 賃金	332,520	316,115	-5%							
11 需用費	26,820	33,121	23%	国	児童扶養手当負担金				63,775,846	
12 役務費	416,559	418,773	1%		特別児童扶養手当事務費委託金				258,835	
20 扶助費	192,747,610	191,071,740	-1%	都						
				その他						
				一般財源					127,972,768	
合計	193,579,369	192,007,449	-1%	合計					192,007,449	
(概算) 人件費	正規職員	1.09 名	9,025,200	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%		
合計		9,289,200	0.0	33.4	0.0	0.0	66.6			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	受給者数(人)		428	420	420	420			
	活動指標	手当支給金額の総額(千円)		192,748	191,072	245,778	196,623			
	活動指標	手当支給述べ児童数(人)		7,383	7,306	9,306	7,445			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					困難	困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	手当を支給することで、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、手続きにあたっての相談から他の関連事業等へ繋がることもあり、ひとり親家庭等の自立支援の観点から必要性は高い。				
有効性	□	■	□	□	□	ひとり親家庭等へ手当を支給することにより、家庭の生活の安定、自立の促進、経済的負担が軽減している。また、平成26年12月より年金受給者へも差額支給することとなり、更なる経済的負担軽減を図っている。				
効率性	□	■	□	□	□	電算システム等を導入し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。				
今後の進め方										
□		■			□		□			
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	第1号法定受託事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子又は父子家庭等に対して支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育てサービス課				
児童扶養手当等支給事務					細事業	国分寺市心身障害児童福祉手当				
開始年度	昭和 41 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	障害児童の保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	手当を支給することで、経済的負担が軽減され、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上が図られている。							
事業概要	20歳未満の心身に障害を有する児童の保護者に心身障害児童福祉手当(月額5,400円)を支給する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
20 扶助費	13,489,200	14,077,800	4%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源				14,077,800		
合計	13,489,200	14,077,800	4%	合計				14,077,800		
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
	合計		828,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	受給者数(人)	205	219	229	219				
	活動指標	手当支給金額の総額(千円)	13,490	14,078	14,742	14,742				
	活動指標	手当支給延児童数の総数(人)	2,498	2,607	2,730	2,730				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手当を支給することで、障害児童を持つ保護者の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、障害を有する児童の保護者が児童育成障害手当(都事業)が受けられない場合に、市独自に手当を支給するものであるため、必要性は高い。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手当を支給することで、保護者の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、障害を有する児童の保護者が児童育成障害手当(都事業)が受けられない場合に、市独自に手当を支給するものであるため、有効である。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電算システムを導入し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。				
今後の進め方										
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	自治事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、所得制限や障害状況により児童育成障害手当を受給できない場合に、市独自に手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		子ども子育てサービス課			
児童手当支給事務				細事業					
開始年度	平成 25 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	義務教育修了前までの子どもを養育する保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	手当を支給することで、経済的負担が軽減され、児童の健やかな育ちに寄与している。						
事業概要	児童を養育している方に手当を支給する。 ・支給対象者：0歳～中学校修了前の子どもを養育している方 ・支給金額：0～3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子以降 15,000円、3歳以上小学校修了前の第1・2子及び中学生 10,000円、所得制限超過により児童手当が支給されない方 児童一人につき5,000円								
決算内訳 (単位：円)									
歳出				歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
7 賃金	1,311,513	1,382,262	5%	利用者負担					
11 需用費	496,117	502,697	1%						
12 役務費	1,507,284	1,531,978	2%						
20 扶助費	1,629,370,000	1,642,835,000	1%	国	児童手当負担金			1,153,164,220	
				都	児童手当負担金			244,257,000	
				その他					
				一般財源				248,830,717	
合計	1,632,684,914	1,646,251,937	1%	合計				1,646,251,937	
(概算) 人件費	正規職員		0.70 名	5,796,000	財源内訳				
	再任用職員		0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員		0.20 名	528,000	%	%	%	%	%
	合計			6,324,000	0.0	70.0	14.8	0.0	15.1
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度		
	対象指標	受給者数(人)		9,022	9,163	9,313	9,313		
	活動指標	手当支給金額の総額(千円)		1,629,370	1,642,815	1,670,810	1,670,810		
	活動指標	手当支給延児童数の総数(人)		165,535	167,439	170,195	170,195		
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性	
	事業名					困難		困難	
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	手当を支給することで、子育て家庭の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しており、子育て世帯全体に対する経済的負担軽減効果があり、必要性は高い。			
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しているため、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。			
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電算システムを導入し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。			
今後の進め方									
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	第1号法定受託事務。未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しており、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。児童の健やかな育ちの支援のための給付事業としてこのまま事業を継続することが必要である。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]				所管課		子育て相談室					
事務事業		親子ひろば事務事業				細事業					
開始年度	平成 15 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計 画	予算のみ		
施 策	4 子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実								●
			② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実								●
			③ 発達相談の支援・連携強化								
			④ 若者支援の推進								
事業の対象	主に0~3歳児とその保護者、妊婦とその配偶者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		家の中で孤立しがちな親子に親子でくつろげる場、交流の場を提供する。スタッフが日常的な相談を受ける他、助産師等専門家による相談の実施も行い、虐待防止等を図る。						
事業概要	小学校区に1か所「親子ひろば」を開設する計画に基づき、地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊娠中の方に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供する。また、育児不安を拭える場所となり児童虐待の予防を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳 出					歳 入						
節		前年度	本年度	増減率	区 分	説 明			本年度		
7	賃金	5,801,169	6,254,356	8%	利用者負担						
8	報償費	314,000	288,000	-8%							
11	需用費	397,280	184,562	-54%	国	子ども・子育て支援交付金			6,253,000		
12	役務費	41,607	49,934	20%							
13	委託料	11,718,720	11,754,252	0%	都	子育て推進交付金			2,663,000		
14	使用料及び賃借料	4,023,050	4,309,800	7%		子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金			1,542,000		
16	原材料費	26,784	25,898	-3%		子ども・子育て支援交付金			1,762,000		
					その他						
						一般財源				10,646,802	
合 計		22,322,610	22,866,802	2%	合 計			22,866,802			
(人件費)	正 規 職 員	0.85 名	7,038,000	財源内訳							
	再 任 用 職 員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱 託 職 員	3.20 名	8,448,000	%	%	%	%	%			
合 計			15,486,000	0.0	27.3	19.4	0.0	46.6			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	対象の利用者数	親子ひろば利用統計表(協働事業除く)		31,004人	32,254人	32,400人	32,800人				
○	開設日数	各親子ひろば日誌(協働事業除く)		1,140日	1,096日	1,120日	1,140日				
○	開設施設数	親子ひろば数(協働事業除く)		9か所	9か所	9か所	9か所				
類似事業	実施団体(課)	コアラッコ・親子ひろばサポート国分寺			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	親子ひろば(協働)事務事業			あり	実施済		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	スタッフの方が皆やさしくていつもホッとします。見守っていただきながら、ママの話も聞いてくださり、親子共々お世話になりありがたいです。助産師さんに気軽に相談できるので助かります。初めての育児に悩んでいた私にとって、とてもありがたい場所です。土曜日に開催していただけるようになり、助かっています。手遊びを毎回楽しみにしています。										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	利用者アンケートからニーズの高さが捉えられ、子育て中の市民にとってなくてはならない事業となっている。また母親の育児不安の軽減や虐待予防の観点からも、必要性が高い。					
有効性	■	□	□	□	□	親子ひろばがあつてとても助かるという意見が多数寄せられ、利用者の高い満足度が伺える。受託事業者にはノウハウの蓄積があり、専門性も高く、各々趣に違いがあり良い運営が行われている。					
効率性	□	■	□	□	□	委託親子ひろばは、委託費の中で効率的に実施している。市直営親子ひろばは、臨時職員での運営であるため、子ども家庭支援センター職員が巡回訪問するなど効率良く運営を行っている。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメ	多くの乳幼児とその保護者や妊娠中の方々に、育児に関する相談もでき、遊びや仲間づくりの場を提供する事務事業である。年々、利用者が増加しており、地域の子育て支援施設として、活用されている。 また、直営の親子ひろばで従事している臨時職員の重責を軽減できるよう、子ども家庭支援センター職員の巡回回数等の見直しを行った。乳幼児の親子等がより利用しやすく、育児不安の軽減及び虐待の予防につながるよう、引き続き、親子ひろば事業の充実を図っていく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども若者計画課					
子育て推進事務事業					細事業						
開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	市内在住の子ども・これから子育てをする方・子育て中の方		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	市内在住の子育て世代が安心して子育てができ、子ども一人一人が自分らしく健やかに成長している							
事業概要	子どもと保護者が安心して子育てできる環境を整えるために、子育て支援サービスの充実を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出						歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度					
8 報償費	198,000	212,000	7%	利用者負担 国 都 その他 一般財源							
11 需用費	52,833	375,308	610%								
12 役務費	166,464	124,865	-25%								
13 委託料	120,825	161,100	33%								
19 負担金補助及び交付金	405,162										
合計	943,284	873,273	-7%	合計							873,273
一人 件 費 (概算)	正規職員			財源内訳							
	0.75 名	6,210,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	再任用職員			%	%	%	%	%			
嘱託職員	0.20 名	528,000									
合計		6,738,000		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	子育て・子育ていきいき計画推進協議会開催回数	子どもの計画評価機関	5回	5回	5回	5回					
	子どもの居場所づくり推進会議の取組	取組内容	会議設置・運営会議3回開催	会議設置・運営会議3回開催	検討結果報告						
	子育て情報誌発行部数	各年度の「ホッとおれんじこくぶんじ」発行部数	3,000	3,000	3,000						
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性			協働事業の可能性				
	事業名				可能		子育てに関する情報誌の編集	アウトソーシングの可能性 実施済 会議の議事録のテープ反訳を委託			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国分寺市子育て・子育ていきいき計画は、国分寺市における子ども施策の方向性を示すものであり、その進捗状況を市民とともに評価することは、市民の意見を反映した施策の展開のために必要な事業である。また、子育て情報に関する情報発信については、子育てに対する市民の不安の解消につながる必要な情報であるため、必要なものである。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て・子育ていきいき計画推進協議会(以下「推進協議会」という。)では、所管課の文書による報告に限らず、所管課職員からのヒアリングも合わせて実施したことで、事業の進捗状況や課題について、より詳しく把握することができた。子育て家庭に対する情報発信は、子育て家庭に必要な情報や助けとなる情報であり、有効性は高い。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	推進協議会において、1回当たりの会議時間が長時間に渡るが多かったため、より焦点を絞った会議の進行管理が必要である。情報誌については、より新しい情報を市民へ届けるため、官民協働発行業者とともに編集作業を行い、発行することができた。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	国分寺市子育て・子育ていきいき計画の評価については、その手法を、委員個人単位から複数人による複眼的な評価手法へと変更したが、更なる事務の効率化を図る必要がある。また、子育て情報誌については、制度編のほかにも別冊版の発行を行い、子育て情報の発信の拡充を図った。子どもの居場所づくりについては、行政と子育て関係団体、市民で協力しながら、国分寺市における子どもの居場所の推進に向け、引き続き進めていく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども若者計画課				
保育施設指導検査等事務事業					細事業					
開始年度	平成 29 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針		●		●				
事業の対象	特定教育・保育施設等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	特定教育・保育施設等において適切な運営及び提供するサービスの質の向上が図られている。							
事業概要	特定教育・保育施設等に対し、指導検査を行い、適切な運営及び提供するサービスの質の向上を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	972	44,116	4439%	利用者負担						
12 役務費	740	530	-28%							
13 委託料	313,200	381,024	22%	国						
					都					
						その他				
				一般財源					425,670	
合計	314,912	425,670	35%	合計					425,670	
(概算) 人件費	正規職員	0.60 名	4,968,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	%	
合計			4,968,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	指導検査施設数	各年度における指導検査計画	3	6	8	8				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	なし	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし	なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	保育の質を確保するため、認可・確認権限者として指導検査を行うことは必要である。				
有効性	■	□	□	□	□	保育サービスに参入する主体の多様性を鑑みると、行政によるチェックが入ることは有効である。				
効率性	□	□	■	□	□	サービスの質の確保及び給付の適正化のため、適正に行う必要があり、効率性を優先させることはできないが、事務作業の効率化に努める必要がある。				
今後の進め方										
<input checked="" type="checkbox"/> 5 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 4 現状維持 <input type="checkbox"/> 3 要改善 <input type="checkbox"/> 2 事業縮小 <input type="checkbox"/> 1 廃止・中止										
コメント	市内の特定教育・保育施設等の適切な運営及び提供するサービスの質の向上を図るため、体制、手法等を精査し、より効果的かつ専門的に指導検査を実施していく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		子ども若者計画課			
子ども・子育て会議事務事業				細事業					
開始年度	不明	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	18歳未満の子ども 子育てをする保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	子どもの健やかな発達を保障できる環境となっている。子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるような子育てのできる環境となっている。						
事業概要	子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定及び見直し並びに特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関し、保護者を含む子ども・子育て支援の当事者などの意見を聴くため、子ども・子育て会議を運営するものである。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
1 報酬	351,500	342,000	-3%	利用者負担					
7 賃金	0	1,885	-						
12 役務費	2,961	7,946	168%		国				
13 委託料	45,645	61,755	35%						
				都					
				その他					
				一般財源				413,586	
合計	400,106	413,586	3%	合計				413,586	
(概算) 人件費	正規職員		0.37 名	財源内訳					
	再任用職員		名	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員		0.00 名	%	%	%	%	%	
合計			3,063,600	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度		
	会議開催回数			3	5	4	4		
	審議内容	各年度における審議内容		特定教育・保育施設等の定員設定	特定教育・保育施設等の定員設定、子ども・子育て支援事業計画見直し	特定教育・保育施設等の定員設定、子ども・子育て支援事業計画実施調査(案)検討	特定教育・保育施設等の定員設定		
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性	
	事業名					困難	法に基づく合議機関であるため、困難	会議の議事録作成のための実施済 テープ反訳を委託している。	
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	子ども・子育て支援法に規定する合議制の機関であり、子ども・子育て支援事業計画策定時、特定教育・保育施設、特定地域保育事業の定員を定めるなど、市内の子ども支援策に対する御意見を聴く機関であるため、必要である。			
有効性	□	■	□	□	□	子育て施設関係者、子ども子育て当事者、識見者を構成委員としているため、子ども・子育て支援法にかかわる関係機関と連携し、施策の推進を行うことができる。			
効率性	□	■	□	□	□	会議録を委託に出す等、事務作業も効率的に進めている。			
今後の進め方									
□	■			□	□	□	□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止			
コメント	子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく合議制の機関として、子育て施設関係者、子ども子育て当事者で構成する審議会である。計画の策定や変更、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員設定等に際しては、市民の意見を反映した会議の意見を聴く必要があるため、引き続き会議を運営する。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		子ども若者計画課								
(仮称) 子ども・子育て支援事業計画策定事務事業				細事業										
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意) ●	市例規		市要綱		総合ビジョン		計画	●	予算のみ	
施策	取組方針													
事業の対象	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)			(仮称) 国分寺市子ども・子育て支援事業計画を策定する。										
事業概要	(仮称) 子ども・子育て支援事業計画策定事務事業の策定に向け、子ども・若者支援に関し、アンケート調査を実施し、(仮称) 国分寺市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会を設置し、検討を行う。													
決算内訳												(単位：円)		
歳出						歳入								
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度							
8 報償費		97,000		利用者負担										
11 需用費		5,873												
12 役務費		765,677		国										
13 委託料		1,728,000												
				都	平成30年度子供・若者自立等支援体制整備補助金		703,000							
				その他										
				一般財源			1,893,550							
合計						合計		2,596,550						
(人件費)	正規職員	0.65 名	5,382,000	財源内訳										
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源						
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%						
合計			5,382,000	0.0	0.0	27.1	0.0	72.9						
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度								
	アンケート実施	アンケートの実施・結果分析の事実		アンケート項目検討実施・分析										
	(仮称) 国分寺市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会実施回数	開催回数	—	3	6	—								
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性							
	事業名					実施済	策定に関し支援委託契約締結							
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等														
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)								
	5	4	3	2	1									
必要性	■	□	□	□	□	子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画等の位置付を持つ本計画については、本市の子ども分野施策の基本となるものであり、そのニーズの把握と有識者等からの意見を踏まえて策定することは、必要なものである。								
有効性	■	□	□	□	□	子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画等の位置付を持つ本計画については、本市の子ども分野施策の基本となるものであり、策定に当たっては、そのニーズの把握と有識者等からの意見を踏まえることは有効である。								
効率性	□	□	■	□	□	アンケート調査項目の作成や、(仮称) 国分寺市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会の運営に当たっては、資料の整備の仕方などより効率的な手法の検討が必要である。								
今後の進め方														
□	■		□	□	□									
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止							
コメント	(仮称) 国分寺市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、子ども・若者支援に関し、ニーズ及び実態を把握するためアンケート調査を行うとともに、(仮称) 国分寺市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会を設置し、検討を行った。委員会の運営については、資料の提示方法などについてより適切かつ効率的な執行に努める必要がある。													

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		子育て相談室				
いじめ・虐待防止等事務事業				細事業						
開始年度	平成 26 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	4 子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実 ② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実 ③ 発達相談の支援・連携強化 ④ 若者支援の推進							
事業の対象	18歳未満の児童 一般市民	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	児童自身や一般市民がいじめ・児童虐待について正しく理解し、いじめ・児童虐待の早期発見・未然防止を図ることができる。							
事業概要	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、啓発活動や具体的な相談手段である子ども専用相談電話をはじめ、子ども家庭支援センターの相談機能の周知をはかる広報を行うことで、子どものいじめ・虐待防止を推進し、子ども達の安心・安全な生活の確保と健やかな成長を促すものである。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	30,000	122,737	309%	利用者負担						
12 役務費	17,439	32,478	86%							
				国						
				都	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金			20,000		
				その他						
				一般財源				135,215		
合計	47,439	155,215	227%	合計				155,215		
(概算) 人件費	正規職員	0.40 名	3,312,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.37 名	976,800	%	%	%	%	%		
合計			4,288,800	0.0	0.0	12.9	0.0	87.1		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	参加人数	市民講演会参加人数		49人	68人	60人	60人			
	配布枚数	子ども専用相談電話カード配布枚数		7,600枚	7,665枚	8,000枚	8,000枚			
○	電話件数	子ども専用相談電話相談件数		30件	88件	—	—			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	子ども専用相談電話に児自身が虐待を訴え、支援を開始できた。 市民講演会をきっかけに、保護者が相談場所につながり、子育てへの悩みを話すことで児への対応を変えることができた。									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	子どもが安心して生活し、健やかに成長することができるまちを実現するために重要な施策であり、子ども家庭支援センターと教育委員会で役割分担を行い、市民周知・広報活動を継続していく必要がある。				
有効性	□	□	■	□	□	カードを配架することで、「こそでん」という通称市内小中学生が認識することで、身近な相談先として相談場所として周知できており、相談できている。				
効率性	□	□	■	□	□	市民講座を実施することで虐待防止に対する市民意識をあげることが出来ている。カード、専用電話、市民講座などによって虐待防止に対する地域理解に努められている。				
今後の進め方										
■		□		□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	子ども達の安心・安全な生活と健やかな成長を図るため、教育委員会と連携した広報活動を行い、近年の子ども達のおかれている状況や養育環境に合わせた講座を実施することで、いじめ・虐待の防止を推進する。 子ども専用相談電話周知のための「こそでんカード」のサイズを変更し、子ども専用相談電話だけではなく、子ども家庭支援センター全体の周知を図ることで、気軽に利用していただけるようにする必要がある。また、平成30年7月5日及び10月4日に、児童虐待防止のための広く市民に向けた心理事業である、“キラッと子育て～ペアレント・トレーニングで学ぶ子育てのコツ”を試行実施した。平成31年度も継続して実施する。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子育て相談室						
子ども家庭支援センター事務事業					細事業							
開始年度	平成 13 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ			
施策	4	子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実						●		
				② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実						●		
				③ 発達相談の支援・連携強化								
				④ 若者支援の推進								
事業の対象	18歳未満の子ども子育て家庭		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。							
事業概要	国分寺市立子ども家庭支援センター条例に基づき、相談事業、サービス調整事業、地域ネットワーク事業、子ども家庭在宅サービス、親子スペース事業、広報活動を行うことで、18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。											
決算内訳 (単位：円)												
歳出					歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明					本年度		
1 報酬	361,000	285,000	-21%	利用者負担	講習会参加材料費 行事等参加者徴収金					7,400		
7 賃金	6,486,480	4,514,623	-30%									
8 報償費	613,000	463,500	-24%	国	子ども・子育て支援交付金					1,326,000		
11 需用費	624,936	548,725	-12%		児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金					825,000		
12 役務費	35,860	45,954	28%	都	子育て推進交付金					708,000		
13 委託料	23,756	266,796	1023%		子ども・子育て支援交付金					452,000		
18 備品購入費	0	42,984	-	その他								
					一般財源						2,849,182	
合計					合計					6,167,582		
(概算) 人件費	正規職員		4.39 名	財源内訳								
	再任用職員		名	利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		4.50 名	%	%	%	%	%	%	%		
合計			48,229,200	0.1	34.9	18.8	0.0	46.2				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	18歳未満の子ども数	国分寺市年齢別人口調べ(1/1現在)	18,079人	18,322人	18,400人	18,450人						
	相談担当職員の述べ活動件数	子ども家庭支援センター職員の述べ活動状況(都354表)	11,900件	14,364件	14,000件	14,000件						
○	①年間新規相談受件数 ②親子スペース利用者数	相談受件数統計表 親子スペース利用統計数	①592人 ②14,245人	①647人 ②15,811人	①600人 ②15,000人	①600人 ②15,000人						
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名				困難		困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等												
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
	5	4	3	2	1							
必要性	■	□	□	□	□	子育て・子育ての総合相談窓口として関係機関連携や連絡をしていく必要が高く行政主導が妥当である。						
有効性	■	□	□	□	□	要保護児童対策地域協議会調整や虐待対応など、子ども・家庭支援に対する有効性は高い。活動件数増加に合わせて、支援体制の強化等が必要がある。						
効率性	□	□	■	□	□	相談業務については訪問面談等の実施があり丁寧なケースワークを必要とする業務であるが、システムを導入し、進行管理などより効率的に実施する必要がある。						
今後の進め方												
□		■		□		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加した子ども家庭支援センターとして、市民に信頼される事業運営を目指し、ネットワークを拡充し、関係機関との連携を心掛けていく。市民のための子育て・子育ての総合相談窓口として、母子保健と連携し、虐待予防のため、育児支援など業務の充実を図る必要がある。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子育て相談室				
子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業					細事業					
開始年度	平成 13 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	4 子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実							
			② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実							
			③ 発達相談の支援・連携強化							
			④ 若者支援の推進							
事業の対象	18歳未満の子ども子育て家庭	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		利用者が、快適に過ごせ、安心して安全に利用できる環境を整備する。						
事業概要	清掃・空調等維持管理業務委託を行う。また、必要箇所を修繕し整備する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
11 需用費	2,262,891	2,224,775	-2%	利用者負担						
12 役務費	716,329	713,643	0%							
13 委託料	2,356,181	2,805,264	19%	国	子ども・子育て支援交付金			999,000		
14 使用料及び賃借料	99,586	123,730	24%		児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金			1,104,000		
16 原材料費	42,194	21,243	-50%	都	子育て推進交付金			742,000		
18 備品購入費	0	0	-		子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金			79,000		
27 公課費	6,600	0	-100%	その他						
				一般財源				2,964,655		
合計	5,483,781	5,888,655	7%	合計				5,888,655		
(概算) 人件費	正規職員	0.35 名	2,898,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	1.00 名	2,640,000	%	%	%	%	%		
合計			5,538,000	0.0	35.7	13.9	0.0	50.3		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	建物面積(m ²)	土地台帳・建物台帳(子ども家庭支援センター・たまりばっ!!)		504.224	504.224	504.224	504.224			
	維持管理事業委託数	保守点検業務		8	7	—	—			
	故障・不具合	施設内外不具合箇所		7	7	—	—			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					困難		実施済 保守点検業務		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	ぶんちっちひろばの空調は、季節関係なく(風の流れが一定なので)冷気・暖気が留まるので壁掛け扇風機で空気の流れができるよう希望。									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	5	4	3	2	1	利用者が安全かつ快適に過ごせるように、施設設備を適切に稼働させる。				
有効性	5	4	3	2	1	利用者が安心してが快適に利用できる。老朽化している施設設備の故障を防ぐ。				
効率性	5	4	3	2	1	老朽化している施設を維持管理することにより、設備を長期的に使用可能とする。				
今後の進め方										
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	施設全体の老朽化が進んでいる。安全に子どもと保護者が安心して過ごせる施設として、施設設備の故障を未然に防止し、長期にわたり良好な状態を維持させるための適切な設備機器の維持管理を、引き続き実施していく必要がある。適切な施設維持管理を行うため、経年劣化を踏まえた計画的な修繕計画の策定の検討が必要となる。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育てサービス課				
ファミリー・サポート・センター事務事業					細事業					
開始年度	平成 14 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針		●	●					
事業の対象	利用会員	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	地域の互助に支えられ安心して子育てができています。							
事業概要	育児の援助をしたい方(援助会員)と育児支援をしてほしい市民(利用会員)の登録、援助活動の調整をファミリー・サポート・センター職員であるアドバイザーが行い、育児の相互援助を全市的に広げる。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
13 委託料	13,532,714	17,103,939	26%	利用者負担						
				国	子ども子育て支援交付金				4,766,000	
				都	子ども子育て支援交付金				4,766,000	
					子育て推進交付金				1,514,000	
				その他						
				一般財源					6,057,939	
合計	13,532,714	17,103,939	26%	合計					17,103,939	
(概算) 人件費	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
	合計		1,656,000	0.0	27.9	36.7	0.0	35.4		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	会員数	1,552	1,712	1,712	1,712				
	活動指標	調整回数	6,831	6,327	6,327	6,327				
	成果指標	活動件数	5,983	5,363	5,363	5,363				
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					可能		実施済 全般(業務委託)		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	地域の互助による子育て支援策としても、地域福祉を醸成するうえでの基礎的な事業としても必要性は高い。				
有効性	□	■	□	□	□	会員数及び活動件数は増加しており、活動内容においても、保育所等への送迎等他のサービスで補いきれない要望に応えるものであり、子育て支援の充実にとって有効な事業である。				
効率性	□	■	□	□	□	利用会員と援助会員を結びつけるコーディネート業務が主であり、その後の活動は会員同士の合意により進めていくので効率性な保育事業と言える。また、効率的に事業を実施するため、地域に密着した事業を行う市社協に業務委託している。				
今後の進め方										
■ □ □ □ □										
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	自治事務による継続事務事業。次年度は主管課を子育て相談室に移し、他の育児支援事業と一体的に実施することで市民の利便性向上を図る必要がある。今後も会員数の更なる拡充を図り、地域の互助による子育て支援として定着させていくことで、子育て世帯が安心して子育てのできる環境づくりを推進させる。特に援助会員登録のための講習会については、周知方法や開催場所等を工夫し、援助会員を拡充していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子育て相談室					
ショートステイ事務事業					細事業						
開始年度	平成 14 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	4 子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実								
			② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実								
			③ 発達相談の支援・連携強化								
			④ 若者支援の推進								
事業の対象	満2歳以上義務教育終了前の児童		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		保護者が緊急かつやむを得ない事情で養育できない場合、学校や保育園に通いながら、安心して生活できる場を確実に確保する。						
事業概要	保護者に疾病、事故、出産、冠婚葬祭など緊急かつやむを得ない事情が発生したときに、満2歳以上義務教育終了前の子どもを、委託先である児童養護施設で一時的に預かることで、保護者の子育てを支援するとともに子どもの安全な養育を確保する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
13 委託料	3,144,368	2,871,444	-9%	利用者負担	ショートステイ事業利用者負担金				5,000		
				国	子ども・子育て支援交付金				9,000		
				都	子育て推進交付金				570,000		
					子ども・子育て支援交付金				9,000		
				その他							
				一般財源					2,278,444		
合計		3,144,368	2,871,444	-9%	合計				2,871,444		
(概算) 人件費	正規職員		0.20 名	1,656,000							
	再任用職員		名								
	嘱託職員		0.03 名	79,200							
	合計			1,735,200	0.2 %	0.3 %	20.2 %	0.0 %	79.3 %		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	子どもの人数	満2歳以上義務教育終了前の子どもの数(1/1現在)		13,903人	14,156人	14,200人	14,200人				
○	利用延べ日数	ショートステイ利用延べ日数		9日	6日	78日	78日				
○	延べ利用者数	ショートステイ延べ利用者数		4人	2人	30人	30人				
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名					困難	実施済 一部実施。児童養護施設に委託。				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	緊急時に子どもが学校・保育園に通いながら安全な生活を提供いただけたので、とても助かった。2歳未満の預け先があると良い。										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	保護者の疾病による入院などやむを得ない事情で一時的に養育できない状態に置かれる子どもを保護して養育する事業であり、必要性は高い。					
有効性	■	□	□	□	□	子どもを安心安全に一時的に預かり、養育できる。学校や保育園でも送迎してもらえるので、日常生活を維持でき、子どもも保護者も安心できる。					
効率性	□	□	□	■	□	小平市・東村山市の三市で同一事業施設に委託しているため、安価に委託契約が締結できている。さらに、固定費の一部分を前年度の利用回数の按分をしているため、三市の委託費のバランスも取れている。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	ショートステイ委託事業者が質の高い養育を実施しており必要な希望者に確実な支援が提供できている。今後も合同委託している他2市とは足並みを揃えつつ、市民に周知を促す工夫を検討していく。年間の利用者が少ない状況であり、市民周知を図り、必要な方がサービスを受けられている状態とする必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	子ども子育て事業課					
特定教育・保育施設事務事業				細事業	保育所入所児委託事務事業					
開始年度	不明	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	保育所等	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保育所が保育を提供するため。							
事業概要	私立認可保育所等に入所した児童及び他市の認可保育所に入所委託した児童に係る保育費用を支払う事務を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
12 役務費	9,000	4,728	-47%	利用者負担	保育所運営費保護者負担金			507,270,050		
13 委託料	3,397,890,087	3,752,106,180	10%		国	子どものための教育・保育給付費負担金等			828,473,000	
19 負担金、補助及び交付金	302,694,227	368,200,950	22%	都		子どものための教育・保育給付費負担金等			1,054,424,000	
						その他				
				一般財源				1,730,144,808		
合計	3,700,593,314	4,120,311,858	11%	合計				4,120,311,858		
(人件費) (概算)	正規職員	2.00名	16,560,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		16,560,000		12.3	20.1	25.6	0.0	42.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	市内私立保育所・市外認可保育所数		64園 (市内私立25園、市外私立24園、市外公立15園)	65園 (市内私立28園、市外私立27園、市外公立10園)	68園 (市内私立31園、市外私立27園、市外公立10園)	70園 (市内私立33園、市外私立27園、市外公立10園)				
	市内私立保育所・市外認可保育所入所児童数		22,738人 (市内私立22,194人、市外私立375人、市外公立169人)	24,517人 (市内私立24,084人、市外私立332人、市外公立101人)	26,500人 (市内私立26,000人、市外私立350人、市外公立150人)	28,500人 (市内私立28,000人、市外私立350人、市外公立150人)				
	委託費支払金額		3,700,584,314円	4,120,307,130円	4,573,540,910円	5,076,630,410円				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども・子育て支援法附則第6条により、市町村の支弁すべき費用として規定されているため。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市内に私立保育所の増設を促進しているため、そこに通う児童が増え、委託費の支弁額は増えているが、待機児解消効果を上げている。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	私立保育所への委託費支弁については、国・都からの負担金、補助金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	引き続き児童が入所した市内・市外私立保育所及び市外公立保育所に対して委託費を支弁し、市内私立保育所に補助を支出し、保育サービスの質の向上を図るとともに、保育士等の処遇改善も図っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		子ども子育て事業課				
特定教育・保育施設事務事業					細事業		施設型給付事務事業				
開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	特定教育・保育施設(幼稚園、認定こども園)		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		特定教育・保育施設(幼稚園、認定こども園)が居都・保育を提供するため						
事業概要	特定教育・保育施設(幼稚園、認定こども園)に入所した児童に係る施設型給付費を支払う事務を行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
12 役務費	2,466	2,714	10%	利用者負担							
19 負担金補助及び交付金	56,109,000	64,242,556	14%		国	子どものための教育・保育給付費負担金等				19,240,000	
						都	子どものための教育・保育給付費負担金等				20,363,000
					その他						
				一般財源					24,642,270		
合計	56,111,466	64,245,270	14%	合計					64,245,270		
(概算) 人件費	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%			
合計		4,140,000	0.0	29.9	31.7	0.0	38.4				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	幼稚園・認定こども園数			幼稚園12園 認定こども園7園	幼稚園10園 認定こども園12園	幼稚園11園 認定こども園12園	幼稚園11園 認定こども園12園				
	幼稚園・認定こども園延児童数			幼稚園10,100人 認定こども園407人	幼稚園6,803人 認定こども園683人	幼稚園10,000人 認定こども園683人	幼稚園10,000人 認定こども園683人				
	施設型給付費支払い額			56,109,000円	64,242,556円	70,000,000円	70,000,000円				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども・子育て支援法第27条により、市町村の支弁すべき費用として規定されているため。					
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市内に私立保育所の増設を促進しているため、そこに通う児童が増え、委託費の支弁額は増えているが、待機児童解消効果を上げている。また、幼稚園型一時預かりの利用が増えている。					
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	幼稚園、認定こども園への施設型給付費支弁については、国・都からの負担金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。					
今後の進め方											
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	引き続き児童が在籍する特定教育・保育施設(保育所を除く、幼稚園・認定こども園)に対し、施設型給付費を支給し、保育内容の充実を図る。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					地域型保育給付事務事業	所管課	子ども子育て事業課						
開始年度					平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					地域型保育施設	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	児童が入所した地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費等を支給することによって児童福祉の向上に寄与する。						
事業概要					児童福祉法第24条に基づき児童が入所した地域型保育事業者に対し、子ども・子育て支援法第29条第1項及び第5項により支給認定教育・保育に要した費用について、地域型保育給付費を支給する。また、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出					歳入								
節					前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度		
12 役員費					533	3,371	532%	利用者負担					
19 負担金補助及び交付金					58,219,690	62,980,370	8%	国	子どものための教育・保育給付負担金等		29,550,000		
								都	子どものための教育・保育給付負担金等		13,317,000		
								その他					
								一般財源			20,116,741		
合計					58,220,223	62,983,741	8%	合計			62,983,741		
(概算) 人件費	正規職員					0.50 名	4,140,000	財源内訳					
	再任用職員					名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員					名		%	%	%	%	%	
	合計						4,140,000	0.0	46.9	21.1	0.0	31.9	
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	児童が入所している地域型保育施設数			7施設	9施設	9施設	9施設						
	地域型保育施設に入所した児童数			271人	299人	299人	299人						
	地域型保育施設への補助金額			58,219,690円	62,980,370円	62,980,370円	62,980,370円						
類似事業	実施団体(課)					事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名					なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
		5	4	3	2	1							
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども・子育て支援法第29条により、市町村の支弁すべき費用として規定されているため。						
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域型保育事業の所在地は市内各所に点在し、地域の児童を受入れしやすくなっている。また、家庭的保育を希望する保護者も多い。						
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域型保育給付費については、国・都からの負担金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。また、定員数は少ないが、待機児の多い0～2歳児が対象の施設のため、待機児解消効果がある。						
今後の進め方													
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	引き続き児童が在籍する地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。また、多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育て事業課				
認可外保育施設事務事業					細事業	認証保育所運営事務事業				
開始年度	平成 13 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	認証保育所及び入所児童の保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	認証保育所および入所児童の保護者に対し助成を行い、児童福祉の向上に寄与する。							
事業概要	長時間開所等のニーズに対応するために、認証保育所に対し助成を行う。賃金改善及び研修の機会の充実等による保育サービス向上の推進や地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む認証保育所に対し助成を行う。入所児の保護者に月額10,000円の助成を行うことで、保護者の保育費負担軽減を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
12 役員費	27,863	32,218	16%	利用者負担						
19 負担金補助及び交付金	211,270,981	234,073,806	11%	国						
				都	認証保育所運営費補助金				98,861,000	
					保育士等キャリアアップ補助金等				27,852,000	
				その他						
				一般財源					107,393,024	
合計	211,298,844	234,106,024	11%	合計					234,106,024	
(人件費)	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計			2,484,000	0.0	0.0	54.1	0.0	45.9		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	児童が入所している認証保育所施設数			市内4園, 市外18園	市内4園, 市外16園	市内4園, 市外16園	市内4園, 市外16園			
	認証保育所に入所した児童数			1,621人	1,754人	1,754人	1,754人			
	認証保育所への補助金額			211,298,844円	234,073,806円	234,073,806円	234,073,806円			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	長時間開所等のニーズに対応するため、また、認可保育所に入れなかった児童の受入れ先としても重要なため、認証保育所の運営費等を補助する必要がある。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	長時間開所等のニーズに対応している。また、認可保育所に入れなかった児童の受入を行うことで待機児解消に大きく貢献している。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	運営費補助として支出する額の半分は都からの補助金が見込め、待機児童解消効果も高いことか高効率といえる。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	今後も継続的で安定した保育を実施するために、多様な保育サービスとして、認証保育所の運営費等の補助を継続する必要がある。保護者への保育料助成金も引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育て事業課				
病児・病後児保育事業					細事業	子ども子育て事業課関係事務事業				
開始年度	平成 28 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	病児・病後児保育施設	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保育施設で勤務する保育士等の処遇を改善することで、保育内容及び児童処遇の向上を図る。							
事業概要	平成28年度より病児・病後児保育室についても保育士等キャリアアップ補助金の補助対象となった。保育施設で勤務する保育士等の処遇を改善するため、市内病児・病後児保育室に対しても補助を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	4,032,000	4,032,000	0%	利用者負担						
				国						
				都	保育士等キャリアアップ補助金				2,016,000	
				その他						
				一般財源					2,016,000	
合計	4,032,000	4,032,000	0%	合計					4,032,000	
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		828,000	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	病児・病後児保育施設数		4施設	4施設	4施設	4施設				
	病児・病後児保育施設定員数		16人	16人	28	28				
	補助金支払額		4,032,000	4,032,000	4,269,000	4,269,000				
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名				困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	病児・病後児保育等多様な保育ニーズに対応するため、施設への補助が必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設で勤務する職員の処遇の改善により、保育サービスの向上を図ることができる。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	都からの補助金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。				
今後の進め方										
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	引き続き市内病児・病後児保育施設に対し、保育士等キャリアアップ補助金を支給し、保育施設で勤務する保育士等の処遇改善を図る。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業		病児・病後児保育事務事業			所管課	子ども子育てサービス課				
開始年度		平成 12 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
実施策	3 子育て支援サービス	取組方針			① 子どもの居場所づくりの推進 ② 子育て世帯の経済的負担軽減 ③ 地域における子育て支援サービスの充実					
事業の対象	認可保育施設、認可外保育施設、幼稚園等に入室している児童及び事業実施			目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	病気の回復期に至っておらず病気の急変がない児童や、病気の回復期にはあるが集団保育を受けることが困難な児童を、病児・病後児保育室(4施設)に委託し、一時保育を行う。					
事業概要	認可保育所、認可外保育施設(事業所内保育施設・院内保育施設・ベビーホテル等含む)、幼稚園(幼稚園類似施設含む)へ通園している児童が、病気の回復期に至っておらず当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期にあつて集団保育を受けることが困難な場合に、国分寺病院内ひまわり保育室、西国分寺保育園内おひさま保育室及び恋ヶ窪保育園内たんぼぼ保育室及びひかり保育園内りんご保育室へ委託し、児童の一時預かり保育を行うことを目的とする。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
13 委託料	36,672,000	36,632,000	0%	利用者負担						
				国	子ども・子育て支援交付金			8,784,000		
				都	東京都子供・子育て支援交付金			8,784,000		
					東京都子育て推進交付金			3,815,000		
				その他						
				一般財源				15,249,000		
合計	36,672,000	36,632,000	0%	合計				36,632,000		
(人件費)	正規職員	0.55 名	4,554,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		4,554,000	0.0	24.0	34.4	0.0	41.6			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	病児・病後児保育延べ利用人数	4施設の延べ利用人数		1,483人	1,491人	1,491人	1,491人			
○	実施施設数			4施設	4施設	4施設	5施設			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性			
	事業名				なし	困難	困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	■	□	□	□	□	病児の児童や病気の回復期にある児童でも保育に欠けるに児童については、市は適切な保育をしなければならないため。				
有効性	■	□	□	□	□	認可保育所が毎年整備されることもあり、対象児童数も増加し、利用登録者数は着実に増えている。				
効率性	■	□	□	□	□	公設公営保育所に病児・病後児保育室を設置し、医師・看護師を手配するよりも、民間の活力を利用し、補助事業で実施することで市の歳出を軽減できる。				
今後の進め方										
■	□		□		□		□			
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	病後児保育室は市内の東地区、中央地区、西地区に1施設ずつ設置し、病児保育室(定員4名で病児最大2名の受入)は市内に1施設となっている。病児保育室は、需要があることから既存施設での定員及び対象年齢の拡充を検討するとともに、平成31年度を目途に広域連携も視野に入れつつ実施施設の増設を検討していく必要がある。引き続き保育施設等へ事業の周知を行い、保護者に病児・病後児登録を勧奨し利用者の増加を図る。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]					所管課	子ども子育てサービス課					
事務事業	一時保育事業助成事務事業				細事業						
開始年度	平成 15 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	一時保育事業を実施している認可保育所	目的	市内私立認可保育所が行う一時保育事業に対し、その経費の一部を補助することにより、事業を円滑に推進し、もって児童と家庭の支援に資することを目的とする。								
事業概要	認可保育所が行う一時保育事業に対し、その経費の一部を補助することにより児童福祉の向上を図る。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出				歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
19 負担金補助及び交付金	2,845,000	3,175,000	12%	利用者負担							
				国	子ども・子育て支援交付金			615,000			
				都	東京都子供・子育て支援交付金			615,000			
					東京都子育て推進交付金			389,000			
				その他							
				一般財源				1,556,000			
合計	2,845,000	3,175,000	12%	合計				3,175,000			
(概算) 人件費	正規職員		0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%		
合計			828,000	0.0	19.4	31.6	0.0	49.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	一時保育利用延べ人数	3施設の延べ利用人数		1,605人	1,746人	1,491人	1,491人				
○	実施施設数	3施設		3施設	3施設	3施設	4施設				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		実施施設での利用予約がとれないため、実施圏の拡大を望む。									
評価の視点	高い ← → 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	各私立保育所が実施しているが、在宅での子育てで家庭への支援策として有効なため、事業費の一部を補助することで子育て支援の充実を図る。					
有効性	□	■	□	□	□	保護者の育児疲れ等を一時保育事業によって解消することで、それに起因する児童虐待等不適切な養育を予防することができる。					
効率性	■	□	□	□	□	市の事業として実施するよりも、私立保育所・保育施設で実施することにより、市の財政的負担を抑えることができる。					
今後の進め方											
■		□			□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	一時保育事業は在宅保育者への基礎的なサービス支援であり、実施圏の拡大、地域的偏在の解消を求める声がある。また、認可保育所等の待機児童が利用することもあり、引き続き実施施設の拡大を図っていく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		子ども若者計画課			
民設民営保育所整備事務事業				細事業		子ども若者計画関係事務事業			
開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	2 子育て環境整備	取組方針	① 乳幼児期における保育サービスの充実 ② 就学児童の放課後の活動場所の充実 ③ 子育て世代の総合相談拠点の整備				●	●	●
事業の対象	未就学児 未就学児を保育する保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	子どもの健やかな発達を保障できる環境となっている。 子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるような子育てができる環境となっている。						
事業概要	民設民営保育所を整備するため、保育所の整備に要する費用の一部を補助し、待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
8 報償費	200,000	100,000	-50%	利用者負担					
19 負担金、補助及び交付金	441,228,000	728,261,593	65%	国	保育所等整備交付金			356,051,000	
				都	市町村総合交付金			74,837,000	
					子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金			291,000	
					待機児童解消区市町村支援事業補助金			193,308,000	
					保育対策総合支援事業費補助金・保育所等賃借料補助事業補助金			61,890,000	
				その他					
				一般財源				41,984,593	
合計	441,428,000	728,361,593	65%	合計				728,361,593	
(人件費)	正規職員	0.40 名	3,312,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%	
合計		3,312,000	0.0	59.2	26.6	8.5	5.8		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	保育所数	市内の民設民営保育所数 (公立民営化保育所除く)	24	27	29	-			
○	整備数	年度内に整備を行った民設民営 保育所数(公立民営化保育所除 く)	2園 (桑の実、生活クラブ)	3園	2園	-			
	整備定員数	年度内に整備した定員数	126	198	170	-			
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名								
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画、子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消のため民設民営保育所整備は必要である。			
有効性	□	■	□	□	□	新たに2園(平成31年4月開所分)の保育所を整備し、待機児童の解消につなげることができた。			
効率性	□	■	□	□	□	応募事業者の財務状況審査を税理士に、保育園園長や指導検査担当が専門部会委員になり、各々の専門的見地より事業者選定審査を行っているため、効率かつ公平な審査が行われている。			
今後の進め方									
□	■	□	□	□	□	□			
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	平成29年度に見直しを行った国分寺市子ども・子育て支援事業計画に基づき3園の新園整備及び1園の定員変更を行った。待機児童の解消を図るため、今後も計画に基づき民設民営保育所の整備を進める必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育て事業課				
民設民営保育所整備事務事業					細事業	子ども子育て事業課関係事務事業				
開始年度	平成 21 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	●
施策	取組方針									
事業の対象	私立保育所	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。							
事業概要	民設民営保育所へ転貸するための施設を借り上げ、民設民営保育所の園舎用地取得のための借り入れに対する利子を補給する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
12 役員費	1,726	1,421	-18%	利用者負担						
14 使用料及び賃借料	11,059,200	10,994,400	-1%							
19 負担金補助及び交付金	2,664,583	2,477,302	-7%	国 都 その他						
					民設民営保育所借上料負担金				3,047,148	
				一般財源					10,425,975	
合計	13,725,509	13,473,123	-2%	合計					13,473,123	
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%		
合計			1,092,000	0.0	0.0	0.0	22.6	77.4		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	借り上げ施設数			2園	2園	2園	2園			
	利子補給施設数			2園	2園	2園	2園			
○	借り上げ金額、利子補給金額			13,723,783円	13,471,702円	13,471,702円	13,471,702円			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	法人が土地を確保して保育所の運営を継続するために、市が法人に土地を転貸し、金銭的に補助することは必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	法人が安定して保育所の運営を継続することができ、待機児解消効果を上げている。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	委託費に上乗せの支出とはなるが、市の直営保育所と比較して支出は抑えられる。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	民設民営保育所が安定的な運営を継続できるよう、引き続き施設を借り上げ、利子補給補助を行い、市が支援する必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども若者計画課					
基幹型保育所システム事務事業					細事業						
開始年度	平成 24 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	2 子育て環境整備	取組方針	① 乳幼児期における保育サービスの充実 ② 就学児童の放課後の活動場所の充実 ③ 子育て世代の総合相談拠点の整備								
事業の対象	市内全保育施設の保育士等	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 各基幹型保育所職員によるチームを組織し、基幹型保育所の所管をする事業の運営等を実行するとともに、保育課題や保育の質の向上のための調査研究を行い、市全体の保育の質の向上を牽引している。								
事業概要	平成23年度に策定された「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、保育の提供体制を再構築するための「基幹型保育所システム」を導入した。市を3つのエリアに分け、それぞれに設置した基幹型保育所が、相互の連携や外部機関等と連携し、エリア内の各保育所等へ研修等の事業を提供することにより、市の保育サービス水準の維持向上を図ることを目的としている。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
8 報償費	1,361,625	1,400,425	3%	利用者負担							
11 需用費	261,567	194,966	-25%	国	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金			237,000			
13 委託料	20,400,124	22,316,742	9%		保育対策総合支援事業費補助金			463,000			
18 備品購入費	43,092	0	-100%	都							
				その他							
				一般財源				23,212,133			
合計	22,066,408	23,912,133	8%	合計				23,912,133			
(人件費)	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%			
合計		2,484,000	0.0	1.0	1.9	0.0	97.1				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	基幹型保育所数	エリアごとに1園×3エリア	3園	3園	3園	3園					
	主催研修実施回数	年合計回数	8回	10回	6回	10回					
	保育サービス提供体制	年度毎の実施状況	事業内容の質向上、効率的な運営	中心事業の見直しと次年度事業計画の検討	事業計画の検討を踏まえた新規計画の提供	事業計画の検討を踏まえた新規計画の提供					
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難		実施済	公設民営保育園(恋ヶ窪・ひかり)に運営委託				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等											
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	保育所の誘致や民営化により民設民営保育所数が増加している状況で、市の保育サービスの提供体制を再構築し、保育サービスで水準の維持向上を図る必要がある。					
有効性	■	□	□	□	□	保育サービス水準を維持向上するうえで、研修の実施や心理相談員の相談など、保育の現場に直結した事業を展開することは有効である。					
効率性	■	□	□	□	□	事業実施に当たってのマニュアル整備等により、効率的な事業実施体制の構築が図られている。					
今後の進め方											
	□	■	□	□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	市全体の保育の質の維持・向上を図ることを目的に平成26年度から本格的に実施している。基幹型保育所の担当者が現場の視点に立ち、研修や職種別連絡会、学校訪問、関係機関との連携事業、心理相談員による巡回相談・指定相談などの多岐にわたる事業を企画、立案し、実施した。保育施設の整備、公立保育所の民営化と併せ、量のみならず質の維持・向上を図ることが肝要であり、今後も市内保育施設職員の意見等を取り入れながら、創意工夫を凝らし、システムの安定的かつ継続的な運用を図る必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	生活福祉課				
母子父子女性福祉資金貸付事務事業					細事業					
開始年度	昭和 48 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	ひとり親家庭及び配偶者のいない女性	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	福祉資金の貸付けを行うことで、経済的自立と生活意欲の助長を図る。							
事業概要	ひとり親家庭及び配偶者のいない女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活が送れるよう、子どもの修学に必要な資金等12種類の福祉資金の貸付けを行い、福祉の向上を図る。また、貸付終了後は、償還事務を行う。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	35,014	38,227	9%	利用者負担						
12 役務費	139,000	129,000	-7%							
				国						
				都						
				その他						
				一般財源					167,227	
合計	174,014	167,227	-4%	合計					167,227	
(概算) 人件費	正規職員	0.25 名	2,070,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.40 名	1,056,000	%	%	%	%	%	%	
合計			3,126,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	貸付人数(人)	実績値 (母子父子貸付+女性貸付)	65	60	真に必要な方へ貸付ける。	真に必要な方へ貸付ける。				
	貸付件数(件)	実績値 (母子父子貸付+女性貸付)	598	555	真に必要な方へ貸付ける。	真に必要な方へ貸付ける。				
	貸付金額(円)	実績値 (母子父子貸付+女性貸付)	43,054,000	40,282,000	真に必要な方へ貸付ける。	真に必要な方へ貸付ける。				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	なし	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし	なし	困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	償還中の方から自動引き落としによる償還ができるようにしてほしいとの要望がある。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、実施する必要がある。				
有効性	□	□	■	□	□	世帯の自立にあたり、子どもの修学等の一時的な出費に対して貸付を行うことは有効であるが、給付型の奨学金等も普及してきており、対象者が自立に向けてより有効な貸付を選択する必要がある。				
効率性	□	□	■	□	□	電算システムを導入し、効率的に事務執行している。償還のために借受人等が銀行に振込みに行く必要がある。				
今後の進め方										
□	■		□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止					
コメント	一定の要件を満たすひとり親世帯や女性が、経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付けを行う事業である。将来的には償還を伴うものであるため、母子・父子自立支援員による面談を行い、自立の妨げにならないよう効果的な貸付けを行うとともに、返還計画を作成していく必要がある。また、対象となる方が支援を受けられるよう、事業の周知を図っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	生活福祉課				
入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業					細事業					
開始年度	昭和 45 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	①経済的に困窮している妊産婦②配偶者のいない母子で生活に困っている世帯		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		①経済的不安なく出産ができるようにする。 ②生活を再建し、自立につなげる。					
事業概要	①入院助産＝入院して分娩する必要があるが、経済的に費用を支払うことの困難な妊産婦について、助産施設に入所することにより、母子福祉の向上を図る。②母子生活支援施設＝配偶者のいない母子で、生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に、母子生活支援施設に入所することにより、自立支援・就労支援を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
12 役務費	2,000	2,000	0%	利用者負担	母子生活支援施設措置費負担金				53,100	
13 委託料	15,499,710	9,515,695	-39%	国	母子生活支援施設措置費負担金				4,688,000	
				都	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金				1,175,000	
				都	母子生活支援施設措置費負担金				2,345,000	
				その他						
				一般財源					1,256,595	
合計	15,501,710	9,517,695	-39%	合計					9,517,695	
(概算) 人件費	正規職員	0.27 名	2,235,600	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.25 名	660,000	%	%	%	%	%	%	
合計		2,895,600	0.6	61.6	24.6	0.0	13.2			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
○	入院助産入所人数(人)	実績値		1	0	4	4			
○	母子生活支援施設入所世帯数(世帯)	実績値		4	3	4	4			
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	なし			なし	困難		実施済 施設への委託		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	経済的に困窮している世帯に対して、必要な施設への入所を行っている。				
有効性	■	□	□	□	□	入所が必要な対象者に適切な対応を行うことで、出産や生活再建を行うことができている。				
効率性	□	□	■	□	□	相談者世帯の自立のために、継続的な相談や同行支援を効率的に行っている。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	平成30年度は入院助産の対象者はいなかったが、経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦への事業であるため、継続することが必要である。母子生活支援施設入所事業は、生活上の問題で子どもの養育が充分にできない母子世帯について、母子福祉の向上を図るための事業であり、継続することが必要である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					母子・女性緊急一時保護事務事業					所管課			
開始年度					平成 13 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					緊急に保護を必要とする母子又は女性	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		一時的に保護施設に入所させて、安全を確保し、自立への支援を講ずるまでの応急的保護を図る。					
事業概要					配偶者等からの暴力により、緊急に保護を必要とする母子又は女性を、一時的に保護施設に入所させて、必要な保護・相談・援助等を行い、その自立への支援を講ずるまでの応急的保護を図る。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度					
13 委託料		111,000	0	-100%	利用者負担								
					国								
					都								
					その他								
					一般財源								
合計		111,000	0	-100%	合計								
(概算) 人件費	正規職員		0.10 名	828,000	財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		0.30 名	792,000	%	%	%	%	%	%			
合計			1,620,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
○	保護件数(件)	実績値		2	0	2	2						
○	保護期間(日)	実績値		8	0	24	24						
類似事業	実施団体(課)	文化と人権課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性					
	事業名	DV対策事務事業			なし	困難		施設への委託					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし											
評価の視点		高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
		5	4	3	2	1							
必要性		■	□	□	□	□	緊急的に保護が必要な方を安全な場所に保護するため、必要性は高い。						
有効性		■	□	□	□	□	配偶者等からの暴力から一時避難をするため、緊急保護は有効である。						
効率性		□	□	■	□	□	一時避難の後、被害者の安全を確保しつつ、自立に向けた支援をしていくため、効率的である。						
今後の進め方													
□		■			□		□		□				
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止				
コメント	平成30年度は事案が発生しなかったが、母子・女性の安全を確保し、自立に向けた支援を図るために必要な事業である。対象となる事案が発生した場合に速やかに対応しなければならないため、継続する必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		生活福祉課				
母子家庭等自立支援給付金等事務事業				細事業						
開始年度	平成 17 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	19 生活福祉	取組方針	①	生活困窮者への支援						
			②	生活保護被保護者への自立支援						
			③	生活保護被保護者への就労支援						
			④	ひとり親家庭への自立支援						
事業の対象	ひとり親家庭	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		就職に有利な資格の取得や技能の習得を支援することで、ひとり親家庭の親の雇用の安定及び就労促進を図り、経済的自立につなげる。						
事業概要	就業につながる講座を受講した場合や資格取得のための養成機関での修業を行った場合に、給付金(①自立支援教育訓練給付金、②高等職業訓練促進給付金等)を支給する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
19 負担金、補助及び交付金	0	4,521,520	-	利用者負担						
				国	母子家庭等対策総合支援事業費補助金			3,391,000		
				都	子育て推進交付金			226,000		
				その他						
				一般財源				904,520		
合計	0	4,521,520	-	合計				4,521,520		
(概算) 人件費	正規職員	0.13 名	1,076,400	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.05 名	132,000	%	%	%	%	%		
	合計		1,208,400	0.0	75.0	5.0	0.0	20.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	支給対象者(人) [①自立支援教育訓練給付金②高等職業訓練促進給付金]	実績値	① 0 ② 5	① 1 ② 4	① 2 ② 8	① 2 ② 8				
	支給件数・金額 [①自立支援教育訓練給付金(件/円)②高等職業訓練促進給付金(月/円)]	実績値	① 0 / 0 ② 48 / 4,210,000	① 1 / 25,520 ② 48 / 4,446,000	① 2 / 269,000 ② 81 / 6,419,000	① 2 / 269,000 ② 81 / 6,419,000				
○	資格取得者数(人) [①自立支援教育訓練給付金②高等職業訓練促進給付金]	実績値	① 0 ② 3	① 1 ② 0	① 1 ② 2	① 1 ② 2				
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし	なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	資格取得のための金銭面での支援であり、非常にありがたい。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	就職に有利な資格の取得や技能の習得によって、経済的自立につなげることができる。				
有効性	□	■	□	□	□	高等職業訓練促進給付金利用者では、平成30年度は修業期間中のため、この制度を利用して資格を取得した人はいなかったが、終業後に資格や習得した技能を活かし、就職しているため有効である。				
効率性	□	□	■	□	□	ひとり親世帯を維持しながら資格取得に向けた勉強をしていくためには、本人の努力が非常に重要である。				
今後の進め方										
■		□		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	就職の際に有利な資格の取得や技能の習得を支援することで、より良い条件での就職の可能性を広げるため、経済的自立への効果が高い事業である。ひとり親家庭の親の自立を推進していくために、国の要綱改正を受けて、対象講座及び支給額の拡大に対応していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事務事業		所管課	生活福祉課					
開始年度				平成 28 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策				19 生活福祉	取組方針		① 生活困窮者への支援 ② 生活保護被保護者への自立支援 ③ 生活保護被保護者への就労支援 ④ ひとり親家庭への自立支援					
事業の対象				ひとり親家庭	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>		ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、経済的自立につなげていく。					
事業概要				高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に、受講を修了した時及び合格した時に、給付金を支給する。								
決算内訳 (単位：円)												
歳出						歳入						
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度			
19 負担金、補助及び交付金		0	0	-	利用者負担							
					国	母子家庭等対策総合支援事業費補助金			0			
					都							
					その他							
					一般財源							
合計		0	0	-	合計			0				
(概算) 人件費	正規職員		0.01 名	82,800	財源内訳							
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員		名		%	%	%	%	%			
	合計			82,800	0.0	#DIV/0!	0.0	0.0	0.0			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
	支給人数(人)	実績値		0	0	1	1					
	支給件数(件)	実績値 (修了時給付金+合格時給付金)		0	0	2	2					
○	合格人数(人)	実績値		0	0	1	1					
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし			なし	困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		なし										
評価の視点		高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
必要性		□	■	□	□	□	ひとり親及び子どもの学び直しを支援することで、経済的自立につなげることができる。					
有効性		□	■	□	□	□	高等学校卒業程度認定試験に合格した場合、より良い条件での就職や転職に向けた可能性が広がるため有効である。					
効率性		□	□	■	□	□	ひとり親世帯を維持しながら勉強をしていくためには、本人の努力が非常に重要である。					
今後の進め方												
□		■			□		□		□			
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	対象となるひとり親からの相談時や、ひとり親家庭への個別通知発送時等の機会に、本事業の周知をおこなったが、相談件数はなかったことから、次年度からは、他のひとり親家庭を対象とした「母子家庭等自立支援給付金等事務事業」と統合し、「ひとり親家庭自立支援給付金等事務事業」として実施していく。今後も市HP等で、本事業の周知を図り利用の促進を図っていく。											

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	子ども子育てサービス課
-----	-------------

事務事業	ひとり親家庭等医療費助成事務				細事業				
開始年度	平成 2 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	ひとり親家庭等の世帯員	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	医療費負担が軽減されることで、ひとり親家庭等の生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減がなされている。						
事業概要	母子・父子家庭又は養育者に養育されている児童のいる世帯の医療費の一部を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限あり。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
11 需用費	3,640	3,641	0%	利用者負担			
12 役務費	99,995	85,947	-14%				
13 委託料	695,673	646,391	-7%				
20 扶助費	25,118,585	24,254,969	-3%				
				国			
				都	ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	17,701,000	
				その他			
				一般財源		7,289,948	
合計	25,917,893	24,990,948	-4%	合計		24,990,948	

(概算) 人件費	正規職員	0.40 名	3,312,000	財源内訳				
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%
合計			3,840,000	0.0	0.0	70.8	0.0	29.2

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	対象指標	受給者数(人)	781	803	832	832
	活動指標	医療費助成金額の総額(千円)	25,119	24,255	26,724	26,724
	活動指標	医療費助成件数の総数(件)	10,175	9,709	10,992	10,992

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名			困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、手続きにあたっての相談から他の関連事業等へ繋がることもあり、ひとり親家庭等の自立支援の観点から必要性は高い。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等の医療費を助成することで、家庭の生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減効果がある。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電算システムを導入し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント
自治事務による継続事務事業。ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、医療費の一部を助成し経済的負担を軽減する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育てサービス課				
乳幼児医療費助成事務					細事業					
開始年度	平成 5 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	乳幼児(未就学児)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)			医療費が助成されることで経済的な負担が軽減され、乳幼児の健やかな育成に寄与している。					
事業概要	未就学の乳幼児の医療費を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限は設けず、所得制限限度額を超える場合は、市の単独事業として助成。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	501,720	633,400	26%	利用者負担						
11 需用費	30,944	10,923	-65%							
12 役務費	521,325	562,800	8%	国						
13 委託料	8,496,252	8,260,073	-3%							
20 扶助費	218,738,609	221,948,253	1%	都	乳幼児医療費助成事業補助金			106,610,000		
				その他						
				一般財源				124,805,449		
合計	228,288,850	231,415,449	1%	合計				231,415,449		
(人件費) (概算)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	1.20 名	3,168,000	%	%	%	%	%		
合計			3,996,000	0.0	0.0	46.1	0.0	53.9		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	受給者数(人)		6,857	7,085	7,279	7,279			
	活動指標	医療費助成金額の総額(千円)		218,739	221,949	250,308	250,308			
	活動指標	医療費助成件数の総数(件)		127,280	129,453	143,467	143,467			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乳幼児の医療費を所得制限を設けずに保険診療自己負担額を全額助成することで、子育て家庭全体に広く経済的負担の軽減を図ることができ、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、必要性は高い。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乳幼児の医療費を所得制限を設けずに保険診療自己負担額を全額助成することで、子育て家庭全体に経済的な負担軽減効果がある。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電算システムを導入し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善			2 事業縮小	1 廃止・中止				
コメント	自治事務による継続事務事業。乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、制度内容はそのまま継続することが必要であるが、市が独自に行っている所得制限超過部分については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育てサービス課				
義務教育就学児医療費助成事務					細事業	医療費が助成されることで経済的な負担が軽減され、義務教育就学児の健やかな育成に寄与している。				
開始年度	平成 19 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	3 子育て支援サービス	取組方針	① 子どもの居場所づくりの推進 ② 子育て世帯の経済的負担軽減 ③ 地域における子育て支援サービスの充実							
事業の対象	義務教育就学児	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 医療費が助成されることで経済的な負担が軽減され、義務教育就学児の健やかな育成に寄与している。							
事業概要	義務教育就学期にある児童の医療費の一部を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限あり。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	209,749	0	-100%	利用者負担						
11 需用費	65,883	10,923	-83%							
12 役務費	549,094	583,456	6%	国						
13 委託料	5,250,036	5,667,691	8%							
20 扶助費	151,612,563	169,674,109	12%	都	義務教育就学児医療費助成事業補助金			81,952,000		
					市町村総合交付金 総務費都補助金			56,558,000		
				その他						
				一般財源				37,426,179		
合計	157,687,325	175,936,179	12%	合計				175,936,179		
(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	1.10 名	2,904,000	%	%	%	%	%		
合計			3,732,000	0.0	0.0	78.7	0.0	21.3		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	対象指標	受給者数(人)		6,531	6,620	6,573	6,573			
	活動指標	医療費助成金額の総額(千円)		151,613	169,675	175,808	175,808			
	活動指標	医療費助成件数の総数(件)		76,667	86,345	11,260	11,260			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		東京都23区からの転入者より制度格差について指摘を受けることがある。								
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	義務教育就学児の医療費を助成することで、子育て家庭全体に広く経済的負担の軽減を図ることができ、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、必要性は高い。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	義務教育就学児の医療費を助成することで、子育て家庭全体に経済的な負担軽減効果がある。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電算システムを導入し、認定支給事務を適正かつ効率的に行っている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	自治事務による継続事務事業。義務教育就学児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。平成29年10月より市単独事業として小学1年生から3年生までの児童の保護者に対する所得制限を撤廃し制度の拡充した。今後の更なる所得制限撤廃等については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子育て相談室				
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業					細事業					
開始年度	昭和 59 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	4 子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実							
			② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実							
			③ 発達相談の支援・連携強化							
			④ 若者支援の推進							
事業の対象	20歳未満の児童がいるひとり親家庭		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	児童を養育している父子家庭や母子家庭に対し、就労や資格取得を支援して、経済的自立ができることを目的とする。						
事業概要	日常生活を営むにあたり著しく支障があるひとり親家庭に対して、就労支援を目的として、一定の期間家事援助者を派遣し、日常生活の世話等必要な援助を行うことにより、ひとり親家庭の福祉増進を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	825,475	847,935	3%	利用者負担	ホームヘルプサービス事業対象者納入金			0		
11 需用費	19,727	16,916	-14%		国					
12 役務費	32,520	27,860	-14%							
13 委託料	4,501,360	3,074,100	-32%							
				都	ひとり親ホームヘルプサービス事業費補助金			493,000		
					子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金			878,000		
				その他						
				一般財源				2,595,811		
合計	5,379,082	3,966,811	-26%	合計				3,966,811		
(人件費)	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.80 名	2,112,000	%	%	%	%	%		
合計			3,768,000	0.0	0.0	34.6	0.0	65.4		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	ひとり親家庭の概ね世帯数	児童扶養手当受給資格者人数(4/1時点)	543人	518人	540人	540人				
○	延べ派遣時間	ひとり親ホームヘルプサービス延べ派遣時間	2,465時間	1,623時間	2,376時間	2,376時間				
○	派遣世帯数	ひとり親ホームヘルプサービス派遣世帯数	11世帯	13世帯	14世帯	14世帯				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難		実施済 一部実施。ヘルパー派遣事業所に委託。				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	急な離婚や死別でひとり親となったが、安心して就労できるようになった。専門学校に通えたことで、資格取得ができ、その資格に基づく就労により、経済的自立ができるようになった。									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
	必要性	■	□	□	□		保護者の就労等で十分な養育を受けられないひとり親家庭の子どもへヘルパーを派遣して、日常生活を支援する必要性は高い。			
	有効性	■	□	□	□		ヘルパー派遣によりひとり親家庭が安定した生活を営めるようになっている。			
効率性	□	□	■	□	□	単価契約額をあげ対応した。今後サービスの拡大により事業者の確保が課題となる。				
今後の進め方										
□	□	■		□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	サービスを必要とする家庭に事業周知が行き届くよう広報に努めたが、利用世帯数は微増であった。引き続き関係機関と連携しながら事業周知に努める。ヘルパー委託事業者の確保のため、委託費について、類似事業や他市の状況を踏まえた上で、見直しが必要である。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	子育て相談室								
育児支援ヘルパー事務事業				細事業									
開始年度	平成 18 年度	事業の根拠	法令等(義務) ● 法令等(任意) ●	市例規	●	市要綱		総合ビジョン	●	計画		予算のみ	
施策	4 子ども・若者支援	取組方針	① 子どもに関する相談体制の充実 ② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実 ③ 発達相談の支援・連携強化 ④ 若者支援の推進										
事業の対象	妊産婦、新生児、18歳未満の児童がいる家庭	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 育児不安や育児困難と感じている保護者に対して訪問支援することにより、児童虐待を予防することを目的とする										
事業概要	児童の保護者で、近隣で育児に協力をしてくれる者がいないものうち育児を支援する必要がある者に対して、家事等の支援のためにヘルパーを派遣することにより、安心して出産・子育てができる環境づくりと、育児不安や産後うつ症状への予防・支援を目的とする。												
決算内訳 (単位：円)													
歳出				歳入									
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度					
8 報償費	18,000	36,000	100%	利用者負担	育児支援ヘルパー事業利用者負担金			1,262,100					
12 役務費	42,960	50,680	18%	国	子ども・子育て支援交付金			1,350,000					
13 委託料	3,618,050	4,460,180	23%		都	子育て推進交付金			117,000				
						子ども・子育て支援交付金			1,350,000				
				その他									
				一般財源				467,760					
合計				3,679,010	4,546,860	24%	合計			4,546,860			
(概算) 人件費	正規職員	0.60 名	4,968,000	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	1.20 名	3,168,000	%	%	%	%	%					
合計				8,136,000	27.8	29.7	32.3	0.0	10.3				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度							
	年度出生数	国分寺市の年度における出生数	955人	976人	1,000人	1,000人							
○	派遣時間	育児支援ヘルパー述べ派遣時間	1,679時間	2,085時間	2,244時間	2,244時間							
○	派遣世帯	育児支援ヘルパー述べ派遣世帯	78世帯	92世帯	99世帯	99世帯							
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性						
	事業名			困難		実施済 一部実施。ヘルパー派遣事業所に委託。							
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	親が高齢や遠方で頼れないので、ヘルパーで支援いただけで良かった。ヘルパーから育児のアドバイスももらえるので、育児不安にならずに過ごすことができた。												
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)							
	5	4	3	2	1								
必要性	■	□	□	□	□	児童の保護者で、近隣で育児に協力をしてくれる者がいない者に対して家事等の支援をすることの必要性は高い。							
有効性	□	■	□	□	□	ヘルパー派遣により安定した日常生活や育児不安が解消できるようになっている。							
効率性	□	■	□	□	□	介護保険法と障害者自立支援法によるヘルパー派遣報酬額とこの事業委託での報酬額の差があり、新規事業者の開拓が行えない状況がある。							
今後の進め方													
■	□	□	□	□	□	□							
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止									
コメント	出産前に特に支援が必要な妊婦(特定妊婦)や満18歳未満の子どもの保護者の方に対して、ヘルパーを派遣することで、育児や家事等の支援を行っており、子育て支援施策事業の一環として有効な事業である。ゆりかごこくぶんじ事業との連携により、出産後必要と考えられる妊婦の方全てに事業の周知が行えていることで、利用者が増加しており、今後も更なる利用者の増加が見込まれる。一方、契約事業者数の減少等によりヘルパーの数は増えておらず、事業者の新規開拓が必要であり、ヘルパー派遣委託料の見直しが必要がある。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育て事業課・子ども子育てサービス課				
市立保育園の保育事務事業					細事業					
開始年度	昭和 40 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	公立保育所	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。							
事業概要	保護者の就労、疾病、その他の理由により、その監護する児童の保育ができない場合に、日々保護者の委託を受けて保育を必要とする児童を保育することを目的とし、市内の公設公営3箇所、公設民営2箇所計5箇所の保育所において保育を実施した。保育内容の充実を図り児童福祉の増進に寄与することを目的とする。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度			
1 報酬	1,700,640	1,701,600	0%	利用者負担	保育所運営費保護者負担金		5,112,000			
7 賃金	37,075,054	46,661,864	26%		延長保育料・現年度分					
11 需用費	40,183,684	36,784,915	-8%	国	子ども・子育て支援交付金		89,000			
12 役務費	415,386	429,836	3%							
13 委託料	1,883,054	2,113,572	12%	都	子育て推進交付金等		16,635,000			
14 材料及び賃借料	132,420	88,930	-33%							
18 備品購入費	723,924	2,041,200	182%	その他	受託児童保育所運営費		3,458,790			
19 負担金補助及び交付金	265,880	255,520	-4%		子育て環境整備関係寄附金		240,000			
				一般財源		64,542,647				
合計		82,380,042	90,077,437	9%	合計		90,077,437			
(人件費)	正規職員		60.00 名	496,800,000	財源内訳					
	再任用職員		6.00 名	17,574,000	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員		36.30 名	95,832,000	%	%	%	%	%	%
合計			610,206,000	5.7	0.1	18.5	4.1	71.7		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	市立保育所数			5園	5園	4園	3園			
	年間市立保育所定員数(延べ)			6,900人	6,900人	5,640人	4,380人			
	年間市立保育所入所者数(延べ)			6,774人	6,730人	5,640人	4,380人			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					困難		検討中		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	児童福祉法により保育に欠ける児童の保育は、市の責務と定められている。				
有効性	□	■	□	□	□	通常の保育に加え延長保育、障害児保育を実施。年末保育、緊急一時保育など民間園では対応していない保育ニーズや、園庭開放など周辺地域の子育て支援にも対応している。				
効率性	□	□	■	□	□	朝夕保育など多様な保育ニーズに対応するためには保育士の増配置が必要となり、更に病休・産育休職員に対応するため、正職員以外に嘱託職員・臨時職員を大量に採用している。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	【子ども子育て事業課】 地域交流を通じて、地域へ子育て情報を発信していく。今後も、保育園から情報を発信していくことにより保護者が安心して子育てができるよう働きかけていく。									
	【子ども子育てサービス課】 年末保育はこくぶんじ保育園で実施していたが、こくぶんじ保育園、ひかり保育園、恋ヶ窪保育園の公設3園の持ち回りで実施することとし、平成30年度はひかり保育園にて実施した。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育て事業課				
市立保育園の施設維持管理事務事業					細事業					
開始年度	昭和 40 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)				施設の老朽化を防ぎ、安全性の確保と保育環境の向上を図る。					
事業概要	市立保育所5園(こくぶんじ・もとまち・しんまち・恋ヶ窪・ひかり)の施設維持管理を実施することによって、建物の老朽化を防ぎ施設の安全性、保育環境の向上を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	16,657,611	22,221,260	33%	利用者負担						
12 役務費	303,386	316,957	4%							
13 委託料	5,215,537	5,499,168	5%	国						
14 使用料及び賃借料	2,145,172	2,793,021	30%							
16 原材料費	907,867	801,325	-12%	都	子育て推進交付金等				9,431,000	
18 備品購入費	3,445,200	0	-100%							
22 補償補填及び賠償金	248,571	0	-100%	その他						
27 公課費	0	8,200	-							
合計					合計				22,208,931	31,639,931
(概算) 人件費	正規職員	1.00 名	8,280,000		財源内訳					
	再任用職員	名			利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.70 名	1,848,000		%	%	%	%	%	
合計			10,128,000		0.0	0.0	29.8	0.0	70.2	
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	年度当初耐震補強工事実施済保育施設数			5園	4園	3園	3園			
	耐震補強工事実施数			0園	0園	0園	0園			
	年度末耐震補強工事実施済保育施設数			5園	4園	3園	3園			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名	小・中学校の施設維持管理事務事業				困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公立保育園の園舎の老朽化した部分や破損等した部分を修繕・更新することで、児童を安全に安心して保育できる環境を構築する必要がある。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各園舎の耐震性が向上し、安心・安全な保育環境が構築できている。また、併せて行った大規模改修や日々の更新により利便性が向上している。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各園舎は老朽化し耐用年数満了が近い。耐震化や大規模な改修を実施しても長期間にわたる使用には限度がある。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止				
コメント	安全な保育環境の継続を図るために、今後も施設の適切な維持管理を行う。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育て事業課				
市立保育園の運営委託事務事業					細事業					
開始年度	平成 15 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	公設民営保育所	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	多様な保育ニーズに対応するとともに、運営経費の削減を図る。							
事業概要	市立保育園の運営を民間事業者に委託することで民間の持つノウハウや人材を活用する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
13 委託料		454,437,040	454,731,040	0%	利用者負担	保育所運営費保護者負担金			56,825,000	
					国					
					都	子育て推進交付金			79,309,000	
					その他	受託児童保育所運営費			1,569,780	
					一般財源				317,027,260	
合計		454,437,040	454,731,040	0%	合計			454,731,040		
(- 人 件 費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計			828,000	12.5	0.0	17.4	0.3	69.7		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	運営委託事業者数			2園	2園	2園	2園			
	年間委託先保育所 定員数(延べ)			3,120人	3,120人	3,120人	3,120人			
○	年間委託先保育所 在籍児童数(延べ)			3,107人	3,104人	3,120人	3,120人			
類似事業	実施団体(課)	庁内各課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				なし					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	■	□	□	□	□	アウトソーシングの実施計画に基づきその対象事業となっている市立保育園を民間に委託する。				
有効性	□	■	□	□	□	公設公営の市立保育園を公設民営化することで運営費の削減を図り、民間事業者のノウハウを導入することで保育の質の向上が図れ、将来の市立保育所の再構築の準備ができる。				
効率性	□	■	□	□	□	民間委託することで委託料は支出するが市の直営経費よりも少額であることから予算削減が図れる。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	今後も公設公営保育園とともに、保育の向上を図っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					もとまち保育園民営化事務事業		所管課	子ども若者計画課					
開始年度					平成 28 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策					取組方針								
事業の対象					園児保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	運営法人が変わっても、公立保育所と同水準の保育が園児に対し行われている。						
事業概要					保育園の運営を受託する法人と相互に協力の上、保育及び園運営の引継ぎを丁寧に行い、安心かつ円滑な民営化を実施する。								
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節		前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度					
8 報償費		530,500	0	-100%	利用者負担								
11 需用費		6,606	124,200	1780%									
12 役務費		1,800	640,695	35494%	国								
13 委託料		2,351,113	10,096,600	329%									
					都	市町村総合交付金		1,800,000					
					その他								
						一般財源		9,061,495					
合計		2,890,019	10,861,495	276%	合計		10,861,495						
(人件費)	正規職員		0.85 名	7,038,000	財源内訳								
	再任用職員		名		利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		0.00 名	0	%	%	%	%	%	%			
合計			7,038,000	0.0	0.0	16.6	0.0	83.4					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度						
	選定委員会専門部会開催回数			選定委員会 5回 専門部会 4回	-	-	-						
	保護者説明会開催回数			3回(延5回)	3回(延6回)	-	-						
	取組内容	各年度における実施内容		法人選定	選定法人との引継ぎ	-	-						
類似事業	実施団体(課)			事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性							
	事業名					実施済 説明会の議事録作成のためのテープ反訳を委託							
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等													
評価の視点		高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)						
		5	4	3	2	1							
必要性		■	□	□	□	□	市のアウトソーシング基本方針に基づく公立保育所の民営化であり、今後の適正な市政運営のために必要な事業である。						
有効性		■	□	□	□	□	選定委員会により公立保育所と同水準の保育を実施できる法人を選定しており、公立保育所の保育水準を担保できるとともに、民間活力による新たな保育サービスが展開でき、市民サービスの向上のため有効である。						
効率性		□	■	□	□	□	保護者参加によるガイドライン策定、法人選定、決定法人による引継と3年間かけ、保護者とともに実施している事業であり、手間としては効率的といえる部分もある。しかし、3年間かけることにより保護者や園児の不安を最小限にすることができるため、事業の達成に向けた取り組み方法としては、効率的といえる。						
今後の進め方													
		□	□	□	□	■							
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止					
コメント	平成23年に策定した保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画に基づき、平成31年度の民営化に向け、平成29年度に選定した法人とともに保育及び児童の引継ぎを1年かけて慎重かつ丁寧に実施し、本事業は終了した。民営化後においてももとまち保育園の安定的な運営のため、法人や保護者とともに協議を行っていく。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども若者計画課				
しんまち保育園民営化事務事業					細事業					
開始年度	平成 29 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	園児保護者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)		運営法人が変わっても、公立保育所と同水準の保育が園児に対し行われている。					
事業概要	保育園の運営を受託する法人と相互に協力の上、保育及び園運営の引継ぎを丁寧に行い、安心かつ円滑な民営化を実施する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
8 報償費	0	388,500	-	利用者負担						
11 需用費	6,402	4,938	-23%							
12 役務費	32,827	10,807	-67%	国						
13 委託料	53,700	1,856,445	3357%							
14 使用料及び賃借料	0	14,500	-	都	市町村総合交付金				200,000	
				その他						
				一般財源					2,075,190	
合計	92,929	2,275,190	2348%	合計					2,275,190	
(概算) 人件費	正規職員	0.45 名	3,726,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%		
			3,726,000	0.0	0.0	8.8	0.0	91.2		
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	選定委員会専門部会開催回数			専門部会 3回	-	-	-			
	保護者説明会開催回数			3回(延5回)	3回(延6回)	3回(延6回)	-			
	取組内容	各年度における実施内容		ガイドライン、法人選定審査コンセプト作成	法人選定	選定法人引き継ぎ	-			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名							実施済 説明会の議事録作成のためのテープ反訳を委託		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	市のアウトソーシング基本方針に基づく公立保育所の民営化であり、今後の適正な市政運営のために必要な事業である。				
有効性	■	□	□	□	□	選定委員会により公立保育所と同水準の保育を実施できる法人を選定しており、公立保育所の保育水準を担保できるとともに、民間活力による新たな保育サービスが展開でき、市民サービスの向上のため有効である。				
効率性	□	■	□	□	□	保護者参加によるガイドライン策定、法人選定、決定法人による引継ぎと3年間かけ、保護者とともに実施している事業であり、手間としては効率的といえる部分もある。しかし、3年間かけることにより保護者や園児の不安を最小限にすることができるため、事業の達成に向けた取り組み方法としては、効率的といえる。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	平成23年に策定した保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画に基づき、令和2年度からの民営化を確実に実施するため、令和元年度は、当該法人との引継ぎを丁寧かつ慎重に行っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					学童保育所入所事務事業	所管課	子ども子育てサービス課							
開始年度					昭和 44 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策					取組方針									
事業の対象					市内に在住する児童で入所の要件を満たしている。	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保護者の労働等により昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、入所手続きの要件審査、学童クラブ費の決定、徴収を行う。							
事業概要					保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。									
決算内訳 (単位：円)														
歳出						歳入								
節			前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度			
11 需用費			108,348	97,714	-10%	利用者負担								
12 役務費			327,690	371,317	13%	国								
13 委託料			162,865	160,195	-2%	都								
						その他								
						一般財源					629,226			
合計			598,903	629,226	5%	合計					629,226			
(概算) 人件費	正規職員		1.00 名	8,280,000		財源内訳								
	再任用職員		名			利用者負担	国	都	その他	一般財源				
	嘱託職員		1.00 名	2,640,000		%	%	%	%	%				
合計			10,920,000		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度							
	公設学童保育所数			16施設	16施設	18施設	18施設							
	学童保育所定員数			785人	785人	848人	848人							
○	年間登録児童数(延べ)			12,052人	12,874人	13,500人	13,500人							
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性						
	事業名				なし	困難		実施済 指定管理制度						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等														
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)								
	5	4	3	2	1									
必要性	□	■	□	□	□	入所申込みの受付から審査、承認、退所の手続き及び学童クラブ費の決定、徴収を行うことから必要である。								
有効性	□	■	□	□	□	入所の要件を満たしている児童は施設利用をしている。								
効率性	□	■	□	□	□	学童保育所システムを活用することで、円滑に入所・学童クラブ費の管理が可能となっている。								
今後の進め方														
□			■			□			□			□		
5 拡大・拡充			4 現状維持			3 要改善			2 事業縮小			1 廃止・中止		
コメント	入所手続きの要件審査を厳格に行い、入所承認を実施している。学童クラブ費の徴収率は、ここ数年高い数値で推移しているが、今後も滞納にならないよう現年分の徴収に努め、過年度分についても引き続き督促状、催告文書の送付、電話催告を行う必要がある。今後、世帯状況等を見極め、強制執行による徴収も検討していく。納め忘れがないよう口座振替による納付を継続して勧奨するとともに、児童手当からの特別徴収を滞納充当することを検討する。													

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		子ども子育て事業課			
児童保育所の維持管理事務事業				細事業					
開始年度	昭和 44 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	2 子育て環境整備	取組方針	●	●	●	●	●		
			① 乳幼児期における保育サービスの充実 ② 就学児童の放課後の活動場所の充実 ③ 子育て世代の総合相談拠点の整備						
事業の対象	児童保育所施設	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	児童保育所の施設を安全に維持するため、修繕、整備を行う。						
事業概要	児童保育所の施設を安全に維持するため、修繕整備を行う。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	2,862,056	3,672,121	28%	利用者負担					
12 役務費	116,524	106,737	-8%	国					
13 委託料	6,950,880	4,654,800	-33%		子ども・子育て支援交付金			279,000	
16 原材料費	456,672	474,804	4%	都	子ども・子育て支援整備交付金			45,901,000	
15 工事請負費	0	92,849,760	-		子ども・子育て支援交付金等			17,491,000	
18 備品購入費	179,911	1,139,076	533%		市町村総合交付金			9,800,000	
				その他	第七小学校区児童保育所設置事業債			13,000,000	
				一般財源				16,426,298	
合計	10,566,043	102,897,298	874%	合計				102,897,298	
(概算) 人件費	正規職員	4.00 名	33,120,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	9.00 名	23,760,000	%	%	%	%	%	
合計			56,880,000	0.0	44.9	26.5	12.6	16.0	
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度		
	児童保育所施設			16施設	16施設	18施設	18施設		
	修繕施設			16施設	16施設	18施設	18施設		
	修繕箇所			16箇所	18箇所	16箇所	18箇所		
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性	
	事業名					困難	困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市の施設を維持管理しているため			
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設整備をはかり、利用者が利用しやすく、安全な施設を維持している。			
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持管理に必要な予算を執行している。			
今後の進め方									
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	計画的に維持管理事業を進めているが、施設によっては老朽化が進んでいるので、引き続き計画的な修繕を行っていく必要がある。また、既存児童保育所の狭あい状況の改善を図るため整備も進めていく。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育て事業課				
学童保育所の保育事務事業					細事業					
開始年度	昭和 44 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意) ●	市例規 ●	市要綱 ●	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	市内に在住する児童で入所の要件を満たしている。	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保護者の労働等により昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る							
事業概要	保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
7 賃金	24,474,038	25,894,728	6%	利用者負担						
8 報償費	0	40,000	-							
11 需用費	4,073,303	4,089,733	0%	国	子ども・子育て支援交付金				31,241,000	
12 役務費	586,690	586,690	0%							
13 委託料	337,629,524	346,213,363	3%	都	子ども・子育て支援交付金等				89,535,000	
14 材料及び賃借料	4,640	8,410	81%							
20 扶助費	340	0	-100%	その他	学童クラブ費 児童福祉施設使用料				54,009,000	
					子育て環境整備関係寄附金				3,862,000	
				一般財源					198,185,924	
合計	366,768,535	376,832,924	3%	合計					376,832,924	
(概算) 人件費	正規職員	4.00 名	33,120,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	9.00 名	23,760,000	%	%	%	%	%		
合計			56,880,000	0.0	8.3	23.8	15.4	52.6		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	学童保育所数		16箇所	16箇所	17箇所	17箇所				
	学童保育所定員数		785人	785人	848人	848人				
	年間登録児童数(延べ)		12,052人	12,874人	12,874人	12,874人				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	指定管理施設にアウトソーシングしても、保育の安全性などについてはしっかりと市側で管理していく必要がある。基幹施設を2館存続させ、会議や研修等を合同で行っている				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入所の要件を満たしている児童については、入所できている。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実施計画に基づきアウトソーシングが完了している。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止						
コメント	指定管理事業者と連携するとともに、各施設の情報を共有し、今後も継続して安定的な学童保育所・児童館の運営を行っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	子ども若者計画課				
民設民営学童保育所整備事務事業				細事業					
開始年度	平成 27 年度	事業の根拠	法令等(義務) 法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	●
施策	取組方針								
事業の対象	小学校就学児童 小学校就学児童の保護者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか)	保育が必要な児童の放課後等の居場所が確保されている。 保護者が安心して就労と子育てを両立することができる。					
事業概要	民設民営学童保育所を整備するため、学童保育所の開設に係る整備及び備品等に要する費用の一部を補助し、既存施設の狭隘状況の解消と児童の保育環境の向上を図る。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
8 報償費	100,000	50,000	-50%	利用者負担					
11 需用費	1,960	1,905	-3%						
19 負担金、補助及び交付金	5,935,000	24,600,000	314%	国	子ども・子育て支援交付金			8,587,000	
					都	子供・子育て支援交付金			14,737,000
						市町村総合交付金			600,000
				その他					
				一般財源				727,905	
合計	6,036,960	24,651,905	308%	合計				24,651,905	
(人件費)	正 規 職 員			財源内訳					
	0.30 名	2,484,000		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	再任用職員	名		%	%	%	%	%	
	嘱託職員	0.00 名	0	0.0	34.8	62.2	0.0	3.0	
合計		2,484,000							
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
	民設民営学童保育所応募事業者数	当該年度に応募した事業者数	1	5	5				
○	学童保育所整備数	当該年度に整備した施設数	1	2	2				
	学童保育所定員数	各年度4/1現在定員数	910	950	1505				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名					実施済	財務診断を税理士へ依頼		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	国分寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づき、放課後児童健全育成事業の設備を確保するために、必要な整備である。			
有効性	□	■	□	□	□	課題である既存施設の狭隘状況、定員の適正化に向けた取り組みとして、民間活力を活用し学童保育所を整備することは、早期の課題解決につながり有効である。			
効率性	□	■	□	□	□	財務状況については税理士、学童の育所の保育内容については、児童館職員等それぞれの専門的見地を基に事業者選定を行っており、効率的である。			
今後の進め方									
□	■		□	□	□	□			
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止				
コメント	平成26年度に策定した国分寺市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成28年4月に1か所、平成29年4月に2か所、平成30年4月に1か所、11月に1か所、平成31年4月開所に向けて1か所の民設民営学童保育所を整備した。公立の学童保育所の狭隘状況の解消を図り、通所する児童の適切な保育環境を確保するために、引き続き整備を進める必要がある。								

事務事業評価票 [対象：平成29年度]

事務事業				所管課		子ども子育て事業課			
民設民営学童保育所運営費補助事務事業				細事業					
開始年度	平成 28 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	2 子育て環境整備	取組方針	① 乳幼児期における保育サービスの充実 ② 就学児童の放課後の活動場所の充実 ③ 子育て世代の総合相談拠点の整備						●
事業の対象	市内に在住する児童で入所の要件を満たしている。	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	市が運営費の一部を補助することで、民設民営学童保育所の安定的な運営を促し、既存学童保育所の狭あい状況の解消を図る。						
事業概要	市立学童保育所の狭あい状況解消のため、民設民営学童保育所を運営する民間事業者に対し、運営費の一部を補助する。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出				歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
19 負担金補助及び交付金	43,400,800	63,800,800	47%	利用者負担					
				国	子ども・子育て支援交付金			9,294,000	
				都	子ども・子育て支援交付金			9,294,000	
					都型学童クラブ事業補助金			6,828,000	
				その他					
				一般財源				38,384,800	
合計	43,400,800	63,800,800	47%	合計				63,800,800	
(概算) 人件費	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計			4,140,000	0.0	14.6	25.3	0.0	60.2	
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度		
	民設民営学童保育所数			3箇所	5箇所	6箇所	8箇所		
	民設民営学童保育所定員数			125人	203人	243人	283人		
	民設民営年間登録児童数(延べ)			857人	1320人	2000人	2200人		
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性	
	事業名					困難		困難	
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
	5	4	3	2	1				
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市内の学童保育所は、狭あい状況が依然として継続しており、民設民営学童保育所があることで、既存学童の狭あい状況は緩和される。			
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	民設民営学童保育所と同じ小学校区の既存学童保育所では、登録児童数が減少している。			
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設を建築する必要がないため、運営費の一部を補助することで、短期間で、狭隘状況の改善につなげる事ができ、効率性が高い。			
今後の進め方									
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止
コメント	引き続き、民設民営学童保育所を運営する事業者に対して、運営費の一部を補助することで、安定した学童保育所の運営を促し、同じ小学校区にある既存学童保育所の狭あい状況の改善を図る。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		子ども子育て事業課			
児童館の維持管理事務事業					細事業					
開始年度	昭和 49 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
			●	●	●	●				
施策	取組方針									
事業の対象	児童館施設	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育て支援するために、施設の点検、修繕を行い来館児童の安全を図る。							
事業概要	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために館内施設の整備									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
11 需用費	10,589,094	14,159,662	34%	利用者負担						
12 役務費	374,307	342,148	-9%	国						
13 委託料	2,562,084	2,373,624	-7%	都	ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助				1,030,000	
14 使用料及び賃借料	51,227	46,320	-10%	その他	電気代等使用料負担分(自動販売機)				23,483	
16 原材料費	159,686	97,370	-39%	一般財源					16,220,186	
18 備品購入費	2,126,444	254,545	-88%							
合計	15,862,842	17,273,669	9%	合計					17,273,669	
(概算) 人件費	正規職員	4.00名	33,120,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	5.00名	13,200,000	%	%	%	%	%		
合計		46,320,000	0.0	0.0	6.0	0.1	93.9			
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	点検施設数		2施設	2施設	2施設	2施設				
	点検箇所		5箇所	5箇所	5箇所	5箇所				
	点検実施回数		19回	19回	20回	20回				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として必要である。				
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所となっている。				
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童館の維持管理に必要な予算を計画的に執行し予算圧縮に努めている。				
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。今後も安全に留意した維持管理業務を進めて行く。老朽化した施設や設備について、計画的に修繕・補修を進める。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	子ども子育て事業課				
児童館の運営（行事等）事務事業					細事業					
開始年度	昭和 49 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意） ●	市例規 ●	市要綱 ●	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	保護者同伴の乳幼児を含む18歳未満の児童		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		健全な遊びを与えて、その健康を増進しまたは、情操豊かにする。					
事業概要	子どもたちに対して健全な遊びを提供するとともに、館内、館外における集团的個人的活動の援助、指導を通して、個性をのびし、その									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	4,468,468	4,436,432	-1%	利用者負担						
8 報償費	55,000	40,000	-27%							
9 旅費	32,388	28,650	-12%	国						
11 需用費	877,114	801,464	-9%							
12 役務費	330,034	329,435	0%	都						
13 委託料	486,096	254,545	-48%							
14 使用料及び賃借料	46,680	54,020	16%	その他	児童館事業参加者負担金行事」参加者徴収金			182,300		
18 備品購入費	81,810	153,360	87%							
19 負担金、補助及び交付金	3,000	3,000	0%	一般財源						
								5,918,606		
合計		6,380,590	6,100,906	-4%	合計			6,100,906		
(概算) 人件費	正規職員		4.00 名	32,640,000						
	再任用職員		名							
	嘱託職員		5.00 名	13,240,000						
合計				45,880,000						
成果		指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度			
		利用施設数		2施設	2施設	2施設	2施設			
		年間開館数		282日	280日	280日	280日			
		年間利用者数		いずみ児童館36,358人 本多児童館29,454人	いずみ児童館38,057人 本多児童館32,289人	いずみ児童館40,000人 本多児童館33,000人	いずみ児童館40,000人 本多児童館33,000人			
類似事業	実施団体(課)				事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性		
	事業名				なし	困難		困難		
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点		高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)			
		5	4	3	2	1				
必要性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童厚生施設である児童館を直営で行っており、基幹施設として必要である。			
有効性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童館の通常利用や様々なイベントなどを通して、異年齢(0~17歳)交流の場となっている。			
効率性		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童館の行事等に必要予算を計画的に執行している。また、4館の児童館を指定管理とし、予算圧縮に努めている。			
今後の進め方										
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止	
コメント	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。いずみ児童館と本多児童館は基幹施設として、児童館合同行事の実施調整を行う。併設学童保育所事業と連携し、円滑な事業運営を図っていく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課		生活福祉課			
嘱託医事務事業					細事業					
開始年度	昭和 49 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	生活保護被保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)		適切な医療扶助を実施することにより、自立の助長を図る。						
事業概要	福祉事務所に嘱託医を配置することにより、生活保護による医療扶助の決定、実施にともなう専門的判断及び必要な助言指導を行うとともに、医療扶助以外の扶助において必要となる医学的判断を行い、医療扶助実施の適正化を図る。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
1 報酬	2,010,960	2,012,400	0%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源					2,012,400	
合計	2,010,960	2,012,400	0%	合計					2,012,400	
(概算) 人件費	正規職員	0.22 名	1,821,600	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
	合計		1,821,600	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	嘱託医配置人数(人) [①内科医②精神科医]	実績値	① 1 ② 1	① 1 ② 1	① 1 ② 1	① 1 ② 1				
	嘱託医協議実施回数(回) [①内科医②精神科医]	実績値	① 48 ② 12	① 48 ② 12	① 48 ② 12	① 48 ② 12				
○	検討数(件) [①内科医②精神科医]	実績値	① 5,469 ② 404	① 5,155 ② 400	医療機関等より送付された意見書等の検討及びケース検討を確実に実施する。		医療機関等より送付された意見書等の検討及びケース検討を確実に実施する。			
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし	なし		困難		医療機関等より送付された意見書等の検討及びケース検討			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし									
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	■	□	□	□	□	国の医療扶助運営要領の規定に基づき配置が必要である。				
有効性	□	■	□	□	□	医療扶助の必要性について、医師としての専門的見地から判断する。				
効率性	□	■	□	□	□	予め定めた日程に従い、必要な協議を漏れなく実施している。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	内科医及び精神科医により、医療扶助に関する各申請書、各給付要否意見書、診療報酬明細書等の点検及び審査を行い、医学的見地から被保護者援助に関する助言を得ている。嘱託医設置は国の医療扶助運営要領にて規定されており、今後もより適正な医療扶助の実施を図るため継続していく。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課	生活福祉課								
生活保護事務事業				細事業									
開始年度	昭和 25 年度	事業の根拠	法令等(義務) ● 法令等(任意)	市例規	●	市要綱		総合ビジョン	●	計画		予算のみ	
施策	19 生活福祉	取組方針	① 生活困窮者への支援 ② 生活保護被保護者への自立支援 ③ 生活保護被保護者への就労支援 ④ ひとり親家庭への自立支援										
事業の対象	生活保護被保護者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 生活保護法による保護の適正な実施を図る。										
事業概要	生活保護法による保護の適正な実施を図るため、医療券、介護券を発行する。また、医療費審査支払手数料の支払い、福祉専用車の維持管理、電算システムの借上げ費用、その他必要な経費を管理する。												
決算内訳 (単位：円)													
歳出						歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明		本年度						
7 賃金	1,412,266	659,861	-53%	利用者負担									
8 報償費	1,670,400	0	-100%										
9 旅費	38,894	0	-100%	国	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		922,000						
11 需用費	743,977	720,405	-3%										
12 役務費	3,731,932	3,848,876	3%	都									
13 委託料	1,782,511	1,759,071	-1%										
14 使用料及び賃借料	553,392	553,392	0%	その他									
27 公課費	24,600	0	-100%										
				一般財源				6,619,605					
合計		9,957,972	7,541,605	-24%	合計				7,541,605				
(人件費)	正規職員	0.55 名	4,554,000	財源内訳									
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源					
	嘱託職員	5.60 名	14,784,000	%	%	%	%	%					
合計			19,338,000	0.0	12.2	0.0	0.0	87.8					
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度							
	①レセプト点検数(件) ②就労支援員相談件数(件)	実績値	① 54,842 ② 691	① 55,981 ② 782	① 56,000 ② 800	① 56,000 ② 800							
○	①基金への返戻レセプト数(件) ②公共職業安定所支援要請件数(件)	実績値	① 473 ② 13	① 503 ② 27	① 550 ② 30	① 550 ② 30							
○	①過誤調整総額(円) ②就職者数(人)	実績値	① 5,998,286 ② 87	① 13,116,448 ② 81	① 10,000,000 ② 97	① 10,000,000 ② 100							
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性						
	事業名	なし	なし	困難	実施済	レセプト点検の外部委託							
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし												
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)							
	5	4	3	2	1								
必要性	■	□	□	□	□	生活保護法に基づく生活保護を適正に実施するため、必要な事業である。							
有効性	□	■	□	□	□	過誤調整額、就職者数として成果を上げ、扶助費の適正給付に寄与している。							
効率性	□	■	□	□	□	外部委託、専門職員配置及び電算システムの導入等により、効率的に実施している。							
今後の進め方													
■	□	□	□	□	□								
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止									
コメント	業務委託によるレセプト点検の実施、後発医薬品普及率向上のための取組、収入・資産・年金受給資格等の調査、自立支援プログラムに基づく支援等により、生活保護の適正実施を図っており、さらなる効果的な取組を検討していく。												

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					生活保護課		生活福祉課				
生活保護扶助事務事業					細事業						
開始年度	昭和 25 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	生活保護被保護者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	被保護者の最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。								
事業概要	厚生労働大臣が定める基準に基づく生活保護費を支給するとともに、経済的に自立するための相談援助を行う。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出						歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
20 扶助費	2,234,115,125	2,232,402,739	0%	利用者負担							
				国	生活保護費等負担金				1,659,201,000		
				都	生活保護費負担金				65,495,000		
					地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金				2,765,000		
				その他							
				一般財源					504,941,739		
合計	2,234,115,125	2,232,402,739	0%	合計					2,232,402,739		
(概算) 人件費	正規職員	11.38 名	94,226,400	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	2.00 名	5,280,000	%	%	%	%	%			
合計			99,506,400	0.0	74.3	3.1	0.0	22.6			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
○	受給世帯数(世帯)	実績値		969	970	就労支援等自立に向けた支援を強化する。	就労支援等自立に向けた支援を強化する。				
○	保護開始世帯数(世帯)	実績値		109	114	保護を要する者へ必要な保護を実施する。	保護を要する者へ必要な保護を実施する。				
○	保護費支給総額(円)	実績値		2,234,115,125	2,232,402,739	2,333,988,000	2,333,988,000				
類似事業	実施団体(課)	なし			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	なし			なし	困難		困難			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	生活保護法に基づく、法定受託事務である。					
有効性	■	□	□	□	□	要保護者及び被保護者の最低生活を保障するナショナルミニマムである。					
効率性	□	■	□	□	□	被保護者の増加に対応するため、専門支援員を配置している。					
今後の進め方											
□		■			□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	法定受託事務として、生活保護法に基づき保護を実施している。最後のセーフティネットである生活保護は、生活困窮者に対しひとしく最低限度の生活を保障し、生活の維持向上及び自立の助長を図ることを目的としている。地区担当員と支援員等の専門職員との連携により、引き続き適正な保護の実施に努めていく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業					所管課	生活福祉課					
就労自立給付金支給事務事業					細事業						
開始年度	平成 26 年度	事業の根拠	法令等(義務) ●	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン ●	計画	予算のみ		
施策	19 生活福祉	取組方針	① 生活困窮者への支援 ② 生活保護被保護者への自立支援 ③ 生活保護被保護者への就労支援 ④ ひとり親家庭への自立支援								
事業の対象	生活保護被保護者	目的	(事業の対象をどのような状態にしたいか) 被保護者の就労による自立を促進することを目的とする。								
事業概要	安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出					歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
20 扶助費	337,009	524,654	56%	利用者負担							
				国	生活保護費等負担金				393,000		
				都							
				その他							
				一般財源					131,654		
合計	337,009	524,654	56%	合計					524,654		
(概算) 人件費	正規職員	0.02 名	165,600	財源内訳							
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%			
合計		429,600	0.0	74.9	0.0	0.0	25.1				
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度					
○	就労自立による保護廃止世帯数(世帯)	実績値	8	16	20	20					
○	就労自立給付金支給世帯数(世帯)	実績値	4	10	7	7					
○	就労自立給付金支給総額(円)	実績値	1,450,000	524,654	700,000	700,000					
類似事業	実施団体(課)	なし	事業統合の可能性	なし	協働事業の可能性	なし	アウトソーシングの可能性	困難			
	事業名	なし	なし	困難	困難						
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	なし										
評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	5	4	3	2	1						
必要性	■	□	□	□	□	生活保護法に基づく、法定受託事務である。					
有効性	□	■	□	□	□	生活保護から脱却後まもなくの不安定な生活を支え、再度、保護受給に至ることを防止する。					
効率性	□	■	□	□	□	生活保護廃止処理と連動して一体的な事務処理を電算システム管理により実施している。					
今後の進め方											
□	■	□	□	□	□	□					
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止							
コメント	当該給付金を支給することによって、保護廃止直後の不安定な生活を支援しており、保護から脱却する意欲を促進する側面を持つものである。地区担当員のケースワークの一環として支給対象となる可能性のある被保護者へ制度の説明・周知を引き続き行っていく。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

		所管課		健康部保険年金課					
事務事業		福祉年金事務事業				細事業			
開始年度	昭和 36 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策		取組方針							
事業の対象	老齢福祉年金受給権者 20歳前からの疾病を理由とする障害基礎年金受給者：約700人	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	年金制度の発足時に既に高齢になっていたとの理由により、年金の受給資格を満たすことが困難である方や、20歳前に初診のある病気やけがなどが原因で成人後も労働が困難である方に対し、年金を支給することで生活の安定を図ることを目的とする。						
事業概要	老齢福祉年金及び20歳前からの疾病等を理由とする障害基礎年金に係る裁定請求の受付、定時届、住所、氏名変更届等の受付。								
決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
11 需用費	2,764	3,390	23%	利用者負担					
12 役務費	2,842	3,714	31%	国	事務費交付金			7,104	
				都					
				その他					
				一般財源					
合計	5,606	7,104	27%	合計				7,104	
（人件費）	正規職員	0.50 名	4,140,000	財源内訳					
	再任用職員			利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.30 名	792,000	%	%	%	%	%	
合計		4,932,000	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度			
	障害基礎年金請求に係る相談件数（件）	実績数	31	26	29	29			
	障害基礎年金裁定請求受付件数（件）	実績数	28	24	26	26			
	相談者の中で、裁定請求に至った者の割合（%）	実績数	90%	90%	90%	90%			
類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性				
	事業名			困難	困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等									
評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）			
	5	4	3	2	1				
必要性	■	□	□	□	□	第1号法定受託事務であるため、必要性は極めて高い			
有効性	□	■	□	□	□	障害年金は、疾病等を理由に収入を得られない障害者の方の生活の大きな糧となっているため有効性は高い。			
効率性	□	■	□	□	□	障害年金の受給を希望し相談に訪れた方は、申請できている。			
今後の進め方									
□	■			□	□	□			
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止			
コメント	福祉年金事業に係る事務は、市町村長が行う第1号法定受託事務である。年金制度の発足時に高齢だったため年金の受給資格を満たすことが困難な方や、20歳前に初診のある障害者の生活の安定のため、事業の継続が必要である。								

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業		所管課			健康部保険年金課					
事務事業		細事業								
開始年度	昭和 36 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
事業の根拠		●								
施策		取組方針								
事業の対象	国民年金第1号被保険者：約16,000人 障害基礎、遺族基礎、寡婦、老齢基礎受給者：約400人	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	65歳以降の老後や、病気・けがで障害が残ったときなどに、年金を支給することで生活の安定を図ることを目的とする。自身で納付した保険料に、国庫負担を上乗せした金額が年金として支給される。							
事業概要	厚生年金等資格喪失者、20歳到達者に係る国民年金資格取得届の受付。国民年金第1号被保険者に係る住所・氏名変更、免除申請、納付特例申請等の受付。各種年金(障害基礎、遺族基礎、寡婦、老齢基礎)の新規裁定請求の受付。各種年金受給者の氏名変更届・住所変更届、現況届等の受付。死亡一時金請求の受付。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度		
7 賃金	568,340	1,317,620	132%	利用者負担						
11 需用費	137,776	119,755	-13%							
12 役務費	86,865	85,434	-2%		国	事務費交付金			1,576,809	
14 使用料及び賃借料	59,371	54,000	-9%							
				都						
				その他						
				一般財源						
合計	852,352	1,576,809	85%	合計				1,576,809		
(人件費)	正規職員	1.50名	12,420,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	1.70名	4,488,000	%	%	%	%	%		
合計		16,908,000	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	国民年金第1号被保険者(人)	国民年金事業統計表	15,932	15,780	16,000	16,000				
	免除・納付猶予申請数(件)	実績より	6,814	5,726	7,000	7,000				
	国民年金保険料納付率(%)	納付状況統計表	69.4	72.1	70.0	70.0				
類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性					
	事業名			困難	困難					
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等										
評価の視点	高い ←—————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
必要性	■	□	□	□	□	第1号法定受託事務であるため、必要性は極めて高い。				
有効性	□	■	□	□	□	保険料納付困難者に対し免除・猶予申請を案内することは、将来の無年金、低年金防止に大きく寄与するものである。				
効率性	□	■	□	□	□	近隣市に比して、人口比でみた係員の数は少ない。そのような状況下においても、当市の国民年金保険料納付率は平均より高い水準にある。よって、事務の効率化は図られているといえる。				
今後の進め方										
□		■			□		□		□	
5 拡大・拡充	4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	拠出年金事業に係る事務の一部は、市町村長が行う第1号法定受託事務である。市民の老後の生活の安定を図り、また、万が一の病気・けがの場合の補償を整えるため、事業の継続が必要である。									